

第11日目(9月17日)

議長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般会計決算審議とし、一般会計決算審議を続行いたします。

第67号議案 平成21年度南魚沼市一般会計決算認定についての歳出の審議を続行いたします。

第3款 民生費に対する質疑を行います。

中沢一博君 おはようございます。138ページの民生児童委員の件と、もう1点の学童保育の件でお聞かせいただきたいと思っております。ご承知のとおり少子高齢化ということで、また昨今の家庭の希薄化等でこの民生委員の期待度というか、民生委員の方々に大変お世話になっているわけでございますけれども、そこで当市の担当部局と民生委員との連絡、連携、情報の交換等はどのようなサイクルでやっておられるのか聞かせていただきたいと思っております。それと民生委員で欠員があるのかどうかという部分と、2点お聞かせいただきたいと思っております。

それと学童保育の件で前にも私、質問させていただきましたが、前のときは途中で入るとするのはちょっといろいろな面で厳しいというふうにお聞きかせいただきました。ご承知のとおり昨今のこういう経済状況で、どうしても働かなくてはいけなくなったとか、そういう状況が出てきているわけでございますけれども、その後そういう途中で家庭の環境の変化で入るということが可能になっているかどうか、その点をお聞かせいただきたいと思っております。

福祉保健部長 まず最初に138ページの民生委員の関係でございますけれども、民生委員につきましては説明でも申し上げましたが143名というようなことでございまして、六日町では4民生委員の協議会、地域別になっております。塩沢で1、それから大和で1というような格好でやっておりまして、それぞれの民生委員の協議会で毎月1回連絡会議といいますが、そういったものを行っている。その中で必要な情報は話をしているというような状況になっております。

その他、民生委員さんの役員会というのもございますので、そういったものも1カ月に1遍ということではございませんけれども、必要に応じて召集をして必要な連絡事項を行っているというようなところでございます。それから欠員はどうかというようなお話ですが、私に来てからは欠員が1人生じたことがありましたけれども、すぐ行政区長さんの方をお願いをしまして補充をするというような格好になっておりますので、今現在143人の民生委員の中で欠員というような状況はございません。以上でございます。学童保育については課長

の方から。

子育て支援課長 学童保育の途中入園の件でございますけれども、今まではOB制度というような形の中でそれぞれ対応していたのですが、今年から一応OB制度をなくしていこうというようなことで今取り組んでいます。ただ、家庭の事情等で転入してきたり、またお父さんお母さんの仕事が急に忙しくなったというようなことで当然保育の必要性が出てきた場合はNPOさんのすまいるネットという皆さんとご相談させていただく中で、できるだけ対応できるものは対応していこうということで取り組みさせていただいています。

中沢一博君 大分、欠員がないということで安心いたしましたけれども、今ご承知のとおりかなり私ども期待度がというか、もうお願いしなければいけないという部分がいっぱいあります。今回の熱中症問題ばかり、そういう訪問をするというふうに聞いておりますけれども。ちょっと心配しているのは、例えばそういう会議のときどうしても事情があって皆さん方、本当にボランティアのような形でやっていられるような状況でございますので、なかなか生活をさしおいてもという部分もあるかと思っておりますけれども 欠席された方に関してはどのような体制で連絡をされているのか。例えば熱中症で民生委員にそういう一人の方に訪問をしなければいけないという、そういうふうな答弁が前回もございましたけれども、その点では徹底されていたのかどうか。例えばの話でございますけれども、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

福祉保健部長 民生委員のお話でございますけれども、この夏の熱中症の問題に限って言えば、それぞれの民生委員の協議会の中で必要なお話はしてきたところでございます。その民生委員協議会の中で欠席をされて、その辺の情報がわからないというような人については、必要に応じまして私どもの方から電話なり、そういったことでもって話を申し上げているという、必要なお話はあるというような状況でございます。

民生委員についても今は本当に災害時の要支援者の関係だとか、いろいろなことで今仕事が増えておりまして、非常に業務的には非常に増えているわけでございますけれども、一生懸命やっただいていっているというふうに認識をしているところであります。以上です。

中沢一博君 市長にちょっと見解をお聞きしたいのですけれども、今、担当部局からも話がございました。これは法的に多分、定数というのが決められているかと思うのですけれども、それに関しましてこれからいろいろ仕事等が多くなってきている現実に、この定数の問題だとかまた待遇改善の問題。また、業務が余りに多くなって負担軽減という部分に関して、どのようにお考えになっておられますか。お聞かせいただきたいと思っております。

市長 この定数といいますか、人数に関して今それほど不足しているという状況ではないように思います。今の現在ですよ。ただ、今議員おっしゃったように当初想定していなかったような業務も出てきているわけでありまして。そういう面では支障が出るようであれば、これは我々が決められることではありませんけれども、またきちんとした話は国県に上げてはいかなければならないと思っております。

待遇面ですけれども、根本的な始まりがボランティアということでもありますので、どうい

う、どこがではそのラインだかというのが我々にも測りかねているところであります。そういう面で相当の労務もあり、あるいはまあまあ一般的に照らし合わせてこれは過酷だなというところでもあれば、それは検討しなければならぬかも知れません。が、今ここで報酬等について引き上げをするとかという話はまだちょっと私の口からは申し上げられませんが。実態的にはいろいろ調べてみながらどういう状況であるのかということを含めて、調査はさせていただきたいと思っております。

阿部久夫君 2点お聞きいたします。148ページの認知症地域支援体制事業という72万円。それともう1点は146ページの高齢者能力活用事業についてお聞きします。最初に高齢者の方ですが、これはシルバー人材センターに1,500万円ほど補助金があがっています。私はいつもこういう質問するのですが、決して高齢者のシルバーの皆さん方に悪いということではなくて、やはり高齢者の皆さん方も活力ある働きをしていただきたいということは、それはわかっているのです。いずれにせよ今のこの公共事業が削減している中で、本当に建設業界も仕事がない。そうした中、シルバー人材センターは本当にここ2~3年もう事業費も3億円から超えている事業であります。

そうした中で、やはり私はこういった予算的に多少なり見直ししていく必要があるのではないかと。補助金に対して、私はいつもそう思っております。これも高年齢者雇用安定法という法律で決められて、頑張ってお金を守っていかねばならないというその気持ちはわかるのですが、やはり時代が時代であって、そういうところもある程度考えていくべきだと思います。この1,500万円の予算に対して、シルバー人材センターではどの程度の人数に対してそれを払われているのか。それと市長は今後もこのシルバー人材センターには、やはりきちんとした手当をしていく必要があると、そのようにお考えなのか。その点2点をお聞きいたします。

それともう1点、認知症でございます。この認知症になっている方が本当に私の近くにもかなりおります。そういった中で行政の皆さん方、本当にうつ病の対策予防だとか、予防教室等もかなり積極的にやっておりますが、その成果というものはどの程度に上がっているのか。その点ひとつお聞きいたします。

市長 シルバー人材の件ですが、今は確か会員数が800人前後・・・(「888人」の声あり)888人ですか、こういうことです。そしてやる仕事というのはご存知のように、もう1時間でちょっととかまあ細かい部分がいっぱいあります。そこで、前から議員からお話がありますように、シルバーの存在が他の皆さんの就労やそういうことを圧迫しているか否かということでもあります。ほとんどしていない状況だと私は思っております。若い人たちがシルバーの仕事、シルバー人材の方に仕事をやっているから仕事に就けないかということは余りない。ただ、いろいろ人材派遣とかそういう会社をやっている方がそれは影響が出ているという部分はあるかも知れません。

この1,500万円が適当か否かということですが、前にもこれはお話し申し上げましたが、結局この部分を例えば私たちが1,000万円にする。そうすると国からのお金

も下がる。そうなるともうシルバーは今ちょっと運営ができない状況です。一時は3億円を誇りましたが、もうここ今年といえますか20年 20年は3億円でもあったのか。21年、22年くらい、今年は特に22年は相当下がっているという状況を伺っております。これは高齢者の能力活用と生きがい対策ということでもありますので、この金額が多いか少ないかと言われるとそれはちょっと私もはっきりとわかりませんが、まさに今ぎりぎりの状況ではあります。

シルバーさんの方も事務形態だとかいろいろなものを見直ししながら、相当リストラ的な体質改善には取り組んでいるところでありますので、議員からもひとつそういう面ではご理解いただきたいという思いであります。

福祉保健部長 認知症のお話でございます。認知症の成果というようなお話でございますが、今、市内での認知症者は大体1,800人くらいということでもって推計をされた数字になっています。認知症のサポーターの養成ということで、それぞれの市役所もそうですし、民間の事業所等に行きまして、認知症のサポーターのその養成事業というようなことを今一生懸命やっております。昨年の時点で大体1,500人くらいというような数字でしたけれども、本年に入りまして大体また200人くらいの人たちにいろいろなお話をしまして、今現在大体1,700人くらいということです。

目標は認知症者と同じ数ということで1,800人というような目標になっていますので、何とかこの22年度中には目標まではいくというような見込みでございます。本年に入りまして五日町地区で認知症の搜索の訓練というようなことも実施をしております。非常に実効が上がっているというようなお話も聞いております。こういう認知症者に対しますその理解、こういったものが非常に深まってきているのではないかというふうに思っております。以上でございます。

阿部久夫君 認知症の方についてはひとつ力を入れて、できるだけこの地域から自殺者が出ないようにぜひまた努力していただきたいと、そのように思っております。

次にシルバーでございますが、これは私は市長と考え方が若干違います。本当にこれだけのシルバーの これはもう優秀な団体なのです。企業を上げてきて何でもできるプロの仕事の集団ですから、頼むことは本当に楽だし、何でもやってくれる。それだけに、この企業の皆さん方についても市長は圧迫されていないというような考え方。実際本当にこれだけ徐々に公共事業が少なくなってきた、若い人たちはだんだん仕事がなくなって困った、困ったと、その話はよく私も聞きます。

そうした中、これだけシルバーの企業もう3億円。はじめは2億円くらい。徐々に、徐々にもうここ、それは市長も十分わかっていると思いますけれども。そこら辺をやはりシルバーの皆さん方からも、これは確かに利益目的ではないし、法律で守っていられると、そういうことで私は単にそういうことではないと思っている。これだけ時代が変わってきた中で。やはりもう少しこういった若手の育成指導の方に、そっちの方が大事だというふうに私は思っています。

これは市長との考え方も多少は違いますからやむを得ないかもしれないけれども、やはりこのまま徐々にこうしていくと、本当に大企業ですよ、もう。これはよその地域でもそういったシルバーに対して、いろいろの問題の指摘があるという自治体も聞きます。私はやはりこれだけの地域で雇用はなかなか仕事がない。一番の問題は雇用、雇用、雇用だと言われている中で、やはりシルバーも大切ですけども、市長ももう少しこれからの若手に対する雇用に対して力を入れていただきたい。そこをもう1点お聞きいたします。

市長 若い皆さん方の雇用については、最優先で取り組んでいるというつもりでありますし、今年度予算もそういうことで3億5～6千万円を、いわゆる雇用にお金を割いたわけであります。決してそちらを軽んじているということではないということをご理解いただけたと思います。このシルバーにつきまして、先般もちょっと、来年度23年度の要望的な部分でおいでいただきました。

やはり今おっしゃったように、その公共事業というか公から受ける仕事が多分減っています、確かに。あとは民間の部分、個人とかそういう部分である程度もっているわけですけども。その中で公部分をもっと増やしていただきたいというような話もありましたけれども、実情としてそこはなかなか厳しいという話は申し上げております。業務の内容は議員ご存知でしょうけれども、非常に一般的に働き盛りの人がやる仕事ではほとんどない。

そして先ほども触れましたように安定的にある仕事でもないわけであります。今日一日あそこへ行ってはがき書きをしてくれとか、ここへ行って草刈りをしてくれとか、雪囲いをしてくれとか。まあまあそういうことが主でありますので、例えばではこの仕事を一切シルバーというものがなくなったときに、どういう対応ができるかという、非常にできづらい部分もあるわけありますので、余りその民業も含めて圧迫をしない。

このことは常に念頭に置きながら、シルバーの皆さん方からも張り合いを持って働いていただけたという方向を、模索していかなければならないものだと思っております。根本的な部分は阿部議員と全く違っているところではありませんけれども、法律の制度、そういう部分も含めるとやややはり性急に阿部議員のおっしゃることがぼんとはできないということはまたご理解いただきたいと思っております。

阿部久夫君 市長のはわかりました。私も高齢者の皆さん方にはやはり元気で明るく、そして働いていただきたいと、敬老会に行っても私はいつもそう言っています。元気が家庭の何よりだし、一番地域がやっていくためには、高齢者の皆さん方が元気で働いてくださいというのは、もう十分私も言っているつもりであります。けれども、やはりこの地域に若者が一人でも多く、そして仕事があって、そして安心して生活ができる。そういうことを高齢者の皆さん方も望んでいるのです。おれたちはもうどうなったって多少はいいけれども、若手は仕事がないと困ったと、これはいつも言われていることなのです。だけれども、私もこれから年金が幾らもない、乏しいし、働けるうちは働きたいと。本当に気持ちは十分わかるのです。

しかし、いずれはやはり、高齢者の皆さん方も徐々にしていますけれどもできるだけでも普通の家庭であれば、年寄りたちが仕事に出て若手は仕事がなく家にいるということになると、これは余りいいことではないねと。やはり若手がきちんと仕事に行き、そして生活ができ、そして嫁さんをもったり、子どもをつくったり。仕事ができなければそういうことも考えられないという若い人の声も聞きます。やはりそこら辺をもうひとつ。私は決して高齢者のそれをなくするなどということを行っているのではないのです。やはり高齢者の皆さん方も元気がよくまた働いていただきたいということは十分わかるのですが、そこら辺もひとつまた考慮いただきまして、そして取り組んでいただきたいと、そのようにお願いするところです。終わります。

岡村雅夫君 160ページのさっきの学童保育の問題に若干関連しますが一つ、まずそこからお願いします。最近の家庭環境と申しますか、学童の利用度というのはものすごく増えてきているかなというふうに思いますが、その傾向をまず伺いたいということと、それから利用者のお話を若干聞く機会があったのですが、やはりパートでなく正規に勤めたいということになりますと、8時半就業 土曜日の場合ですね、普通学童保育で。土曜日に8時半というのは大変だとか、あるいは夕方の6時というのは非常にぎりぎりで大変だというような話がありました。そういったところをまた保護者会等との連携をきちんと取った形でもう少し改善ができるのかな、というような感じがしましたが一つ所見を伺っておきたいと思います。

次に166ページ、保育所の関係ですが、保育所の問題です。今、市の方針では大体木造ということをやっているらしいですし、その中で大和地域に赤石保育園というのがありますが、これはかなり年数がたった木造であります。私は木造の耐用年数というのは、公的な耐用年数とかというのはともかくとしても、それなりに手を加えていくと長持ちはするというふうに理解しているのです。それにおいてもかなり老朽化していますが、今回の耐震診断等もやられたと思うのですけれども、そういった問題が発生しているのかどうか。

また、あそこの東地域には二つの保育所がありますが、そういった関係で小学校は統合という案が出ていますけれども、保育所は今ままでやるとするならば、建設計画を練らなくてはならない時期かなというような感じに見えるのですが、そのあたり状況はどんな感じですか。ひとつ伺います。

それから172ページの生活保護の関係ですが、説明の中で125件の相談があって、42件が新たに生保にという形の説明がありましたが、その125人の方々がそういったお願いをするという。お願いをしたけれどもそのほぼ3分の1とそういうことですが、その調査の結果の理由等がどんな感じなのかなというふうに思います。一般的には生保のお願いをという形の方は、かなり極まった方々と思うわけですが、その辺どういった理由で42になるのかひとつお聞きします。

説明の中でもありましたけれども、傾向的には増えてきているというような話ですが、そういった中で非常に調査等この申請に関してはかなり膨大もない調査が必要になるか

と思うのです。職員にかなり負担がかかっているというような感じが見受けられるようですが、この辺の職員増というような考え方を持たなければ、大変な時代ではないかなというような感じがしますが、その辺の事情をひとつお聞きいたします。以上です。

福祉保健部長 学童保育の需要については後ほど話をさせていただきます。2点目の保育園の関係でありますけれども、赤石保育園というようなお話ですが、私の記憶ですと多分昭和49年あたりに作った保育園で多分市内の中では一番古い方になるというふうに認識をしております。私が来たときから赤石保育園を廃止というような話は聞きましたけれども、保育園を廃止して他の保育園に入っていくわけですが、それがまた小学校に上がって別々の小学校に入るといったようなことがあって、その辺は非常に不都合が生じるのではないかなというようなお話があったというようなことも聞いております。新規に作る、あるいは廃止をして別の保育園に行くという話は、内部では今はしておりますけれども、最終的にどういうふうにするというような方向付けまでにはまだなっていないというような状況でございます。

それから生活保護の関係でありますけれども、数字的なものは説明の中で申し上げたとおりでありますけれども、この相談の125件の中には将来が心配だというような相談も中には相当含まれておりまして、すぐ生活保護にしてもらいたいとかそういうことばかりではないということを確認いただきたいと思っております。実際にこの125件の中で、生活保護の申請になったものについては、ほとんど100パーセントとは言いませんけれども、もう100パーセントに近い率で認定をされているというような状況であります。それから全国的な数字と比較しますと、相談から生活保護の決定にいたる率としましては先ほど申しましたように125件中42件というような格好ですので、率は34パーセント弱になっております。全国的な数字だと27パーセントくらいというようなことでありますので、決してこの南魚沼市の、相談から生活保護の認定までの率が低いというふうには認識はしておりません。

子育て支援課長 それでは学童の件についてお答えさせていただきます。まず、学童の傾向というようなことでございますけれども、ここしばらくは右肩上がり利用される児童が増えておりました。例えば19年度ですと年間登録児童数ですけれども413人、年間の延べ利用者というようなことで約7万6,000人。20年が458人で8万3,000人ということであったのですが、21年度につきましては登録児童数についてはそれほど変わりはありませんでしたので、447という数字です。全体的に年間を通して利用されている児童が7万8,000人というようなことで、20年と比べて約5,000人くらい低くなっています。大体250日ですと2人くらい少なくなっているというような一応の状況ではありますが、多くの子どもたちが利用されているというようなことで、必要な保育かなと、こういうふうに思っています。

ただ、勤務時間がお母さん、お父さん大分現在変則の時間で勤務される方もおられまして、私どものところに朝の7時半から学童に預かってもらえないかというような土曜日ですけれども、お話もあります。ただ、これは学童の指導員さんですとか、所長さんですとか職員の方がおられるわけですが、一応約束ごとでは一日5時間というような中で勤務の体系が

とられているというようなことでありますので、かなり時間が長くなると何人かの交替要員を確保しなければならないというようなこともあります。また、元々の始まりが保護者の中でまた朝の部分を賄っていたというようなことの始まりというようなのも聞かせていただいています。これにつきましてはニーズも高まっているというようなことも伺っていますので、今後NPOの方とまた相談させていただいて、可能なことであれば取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

福祉保健部長 先ほど生活保護の話の中で職員の負担というようなお話でありますけれども、実際に職員の負担が増えているのはもう間違いない状況です。昨年夏以降ですか、この冬場になって非常に相談件数が増えているというようなことで、最終的には125件の相談というような格好になっているわけです。一時期にとにかくもう相談受付がどんどん増えたというような状況がございまして、その今度相談を受けますと、その人たちの資産調査だとかいろいろなことをやっていかなければいけないというような中で、職員4人の中でやっていくには非常に負担になっているというのが事実であります。

昨年、平成20年までは職員が5人であったわけですが、21年からは職員が1名減というような格好になっておりまして、なおさらそういう部分では職員の負担が多いというようなことになっていきますので、22年度に向けてまた人事の方とよくその辺の実情をお話した中で話を進めていきたいというふうに考えおります。よろしくお願いたします。

岡村雅夫君 まず、では学童の問題ですが、なかなか先ほどから議論があるように雇用の不安というような形がありますと、やはりきちんとした勤めをして少しでも多く給与を家計に足しになるように働きたいという形が出るもので、この傾向をひとつよく見守っていただいて、ぜひそういった準備をしていただきたいと思います。

時間的な問題、あるいはいろいろな要望が出てくるかと思うのですが、たまたま7時半から三用がやっているということで、非常に羨望のまなざしがあるというようなことです。そういったことで他の施設もやはりそういう希望があるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ、その辺を保護者会等と連携をとってできることはひとつやっていただいた方がいいのかなというような感じがいたしました。6時までというのもそれなりの対策が必要なこともわかりませんが、ひとつよろしくお願いたします。

それと赤石保育園について小学校の統合問題が出る前はそういう議論はあったと思うのですが、しかし、今度、統合という方向にもしなる、保育所もそうなるということになると、今度保育所一つにするということになると三用では多分ちょっと狭いという感じが、用地が狭いですよね。ちょっと藪神北と南の関係とはちょっと違うと思うのです。その辺はやはりこれからニーズにきちんとこたえてニーズを聴取しまして、またより安全なその施設整備をしていかなければならないなというような感じが私したもので、お聞きしたわけでありまして。今現地では用地は多分それなりにあるというふうに考えております。

次の生活保護の問題で、125件の相談があるということです。そしてその相談に乗りますと非常に一番詳しくその人の実態がわかるわけです。そうすると当然生活相談という形に



までやっていただけるような体制でないと、その人の再建とか当然そこに陥らなくても何らかの方法があるではないかというようなことをつぶさに指導するということになる、一番これ大切な部分だな、一番の要するに本人がさらけ出して話をするわけでありますので、そのところでひとつワンストップと申しますか、そこで何らかのことがめどをつけられるような体制というのは、今後大事なのではないかなというふうに思いますので、ぜひ職員体制を充実させていただいてそして連携を取って、加重負担にならないようにやるのが大事ではないかなと考えますが、ひとつ所見を伺っておきます。

福祉保健部長 学童の問題についてはご指摘のとおりだと思いますので、時間の要望そういったものについてはきちんと保護者、あるいはNPO法人、それから指導員等から話を聞いて私どもの方でできるものとできないものはあるかと思えますけれども、話を進めていきたいというふうに考えております。

それから保育園の関係では、今現在の状況は先ほどお話をしたとおりでありますので、小学校の統合という問題が出ているのであれば、それをめがけてのまた再検討といえますか、そういったものを進めていきたいというふうに考えております。

それから生活保護の問題でありますけれども、そういった非常に専門的な話だとかそれから生活の支援の問題だとかというようなことがございますので、私どもの方は昨年あたりから特になのですけれども、ハローワークだとかそういったところと一緒に話を進めていくというようなこともやっております。ハローワークと一緒にワンストップサービス、そういったものも実施をしていますので、そういった面では連携をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。以上です。

塩谷寿雄君 142ページの難病患者の生活用具費ということで出ていますが、その難病患者と言われる方はうちの市に何人いるのか教えていただきたいのと、あと、前も言ったかもしれないのですが、この文書で障がいの「害」が皆漢字で出てきているのですが、非常に障がい者としてこの字の「害」にすごくこだわっているのですよ。私どもも南魚沼市身体障がい者協会の「害」も平仮名に今はもう直して会の登録はしているのですが、非常にその「害」という漢字にこだわっているところもあります。

それとあと保育費の168ページの私立保育園の委託費ですけれども、わかばと金城で人数が、わかばの方は27人、金城の方は39人ということをおっしゃっていたと思うのですが、わかばの方が人数が少ないのに、金額がかなり金城よりも上だということと、もう1点お聞かせいただきたいのが、これは保育を委託しているところなのですが、幼稚園をこの私立のところはやっていらっしゃるんですよね。その幼稚園に対しての補助とかというのはあるかないか教えていただきたいと思えます。

福祉保健部長 最初に142ページの難病の関係でありますけれども、ここに数字として載っているのは3万2,000円ということで一人分であります。一人分の給付費ということで3万2,000円の実績になっておりますけれども、市内にそういう難病という人たちが何人いるかというのはちょっと・・・県の方がそれについて人数を把握しているということ

で、もし必要であれば私の方でまた調べて報告をいたします。

それから障がいの「害」の字でありますけれども、昨年からそういったことで予算書が全然障がいの「害」という字が直っていないということで話を申し上げてきたのですが、システムの関係ですぐには変更できないというような話で、予算書あるいは決算書についてはこういうふうな状態になっているということでございます。新年度からできれば一斉にもうとにかく平仮名にしたいということで、今話を進めているところでありますので、よろしくお願いたします。

それから幼稚園の補助ということでありますけれども、私どもの方から幼稚園の補助というのは特別してございません。

それから私立保育園の委託費で人数が少ないのに金額がいっぱいだというようなお話ですが、ではそれについては課長の方から話をさせていただきます。

子育て支援課長 それでは数字を申し上げます。まず、わかばさんにつきましては大体250人くらいの子ども、これは未満児ですかね、預かっているのだらうと思います。それで金城さんにつきましては400人ちょっと預かっているようであります。大きな違いというのは金城さんの方は保育料を子ども園という関係の中で、自分で集めて自分で運営費に充当しているという部分がありまして、わかばさんの方は市の方で集めたものを基本に基づいてお金を払うということになっております。

それからもう一つは、だから保育料そのものはわかばさんの方は、市の方が付足しているということで、金城さんは自分で集めているということです。それから他に土曜日の保育ですとか、障がい者の保育ですとか、もろもろのことをわかばさんの方がされているというようなことで、それらに対する特別保育ということで一応助成が結構出ているということで違ってきます。以上です。

教 育 長 幼稚園への補助はございません。ただ、保護者の所得状況に応じて就園奨励費の補助金というのは10款の方であります。これは保護者への補助でありまして、幼稚園への補助ではございません。

塩谷寿雄君 わかりました。障がいの「害」はなるべく早く直していただけるとありがたいと思います。

難病の方は後で聞きに行きます。

私立幼稚園の方もわかりましたが、その同じシステムの中で片一方はお金をとってそちらでやっていて、片一方は1回市に入ってからやっているということなのですから、そこは統一性がなくていいものなのかどうか、教えていただきたいと思っております。

福祉保健部長 金城さんの場合については、認定子ども園というような制度の中で幼稚園と保育園が1個ずつあるというような格好で、認定子ども園の中に則っているのは向こうの方に直接入るといったような格好になっておりますので、そういうふうな状況になっているということでございます。

鈴木 一君 ようやく議会も終わりごろになって、風邪が随分と治ってきまして。実は

子育て全般についてちょっとお伺いしたいのですけれども、我が家の近くを見ますとほとんどゼロ歳児くらいから、保育園、幼稚園というところに入れているのですが、私が思うのはやはり子どもはでき得れば3歳くらいまでは家庭で見るのが理想かなというふうに考えているのです。今の親はどうもわがままらしくて、子守ができるのもうゼロ歳から預けてしまう。そういう考え方は私余り好きではないのですが、市はどういうふうな考え方で持っているのか。指導はどういうふうに行っているのか。ゼロ歳児でも満遍無く受けますよというような考えなのか。教えていただきたいと思います。

福祉保健部長 未満児だとか乳児のお話だと思いますけれども、基本的には保育園は保育ができない状態の人たちを預かるというような格好で、それがまず保育園の原則であります。就労していて保育ができないというような人たちについては、引き受けるという格好で、市内では結果的には入園の待機者はないわけでありまして。数字的には多分そういうふうな人たちも中には含まれているのかもしれませんが、一応就労証明といいますが、そういったものをいただいた中で入園をさせているということでございます。必要に応じてとにかくそういった状況があれば引き受けるというような状況でございます。

鈴木 一君 基本的な市の考えをどういうふうにそういう人たちに教育というか、ゼロ歳児から3歳児まではなるべく家庭で育ててくださいよ、という方針なのか、ゼロ歳児でも幾らでも市は受けますよ。本当に子守ができる状態の人ですよ。共稼ぎで子守ができない人であれば、これは当然子育て支援としてゼロ歳児からでも預からなければならないと思いますけれども、家にそういう環境があるのにやらないというのは、私は余り考え方として好きではないのですが、市長はどういうふうに考えているのか。

市長 先ほど部長が申し上げたとおり、原則はそういうことになっています。ただ、今の社会情勢の中で、さっきちょっと話題に出ました学童保育も同じなのです。家に帰ってじいちゃん、ばあちゃんもいるし、例えば、例えばです親もいる。ところが学童のところに行かないと友達が全然いない。こういう実態もあります。保育園も、そのゼロ歳児は別に友達とかどうとかは関係ありませんけれども、我々は今、乳幼児やそういうことの中で就労していない家庭でそれを見る環境にあるにも関わらず、入園しているというのは普通はないと思っているのです。3歳以上はあります確かにありますなどと言うとうまくないのかもわかりませんが、それこそもう友達がいないとかそういうことになります。

ただ、ゼロから3歳までの間は一応そういうことは厳格にやっているつもりではありますが、就労証明等を持ってこられれば、それは嘘だろうというところまで我々が調査できませんけれども、大体原則的にはそうやっています。

今、鈴木さんがおっしゃったのは何らかの理由がある方だと思いますけれども、ちょっと個人的なことはわかりませんが、一応そういうことでやっています。考え方は同じです。本当に3歳くらいまではもう親の手元で育つというのが、これが一番子どもにとってはいいことだと、その思いは議員と同じであります。

鈴木 一君 確かにうちの周りを見ると、やはり市長のおっしゃるとおり行かないと

やはり友達ができないというような関係でほとんど同じところへ、うちで言うと金城幼稚園が多いのかな。我々のころは中保育園。全員がほとんど中保育園に行っていたのですけれども、大勢今度はよそへ行くところへ流れていく。それは確かに仕方のないことだと私は思っていますけれども、極力やはり市の方針として、市長が言ったようにやはりゼロ歳児、3歳児、子守ができるならばそういうふうな方針でいくべきだと私は思うし、そういうふうな方向でやはり指導も行くべきではないかと思っています。以上で終わります。

牧野 晶君　　まず1点ですが、160ページですけれども学童保育に関してです。昨年それこそ21年度から学童の先生の待遇改善ということで、一部の時給単価を上げたということは本当にいい点だと思うのですが、それでもまだ要は離職率というのが高いと私は思っているのです。要は普通の保育だと保育士とか臨時職員とか例えば半年とか1年採用になった場合は大体私はこう行っていると思うのです。その期間は。ただ、学童保育になるとなかなか例えば2時間や3.5時間ということになると、やはり実際働いてみたけれども余り要は職としてなかなか続けられないというのが、先日も8番議員さんの方でも話があったわけです。そういう点でやはり安定した先生の採用があって、どんどん、どんどん保育がよくなっていく点というのは非常に強いと思うのです。そういうところの改善というのは必要ではないかなという思いがあるのですが。

あとそれと、3番議員さんが今言われましたが、私も前からちょっと自分でそういうところがないと言えないのかなと、人にちょっと言われたことがあるのです。今3人保育所に入ると要は3人目が無料になるわけですね。だからすぐに入れちゃうというふうな傾向も、多少ある点があるわけです。そういう点、多少何らかのその支援というのは非常にありがたいのですけれども、3人目、すぐ例えば半年くらいで入れちゃうという傾向もあったりしたり。

そのところは3番議員さんが言われたとおり、例えば1年まではなるべく家で見てもらうように、何カ月から何カ月はそういうふうにしていくのも、一つの誘導策なのではないのかな。どうしても必要な人は入れていくとか、本当に保育が欠けている方に対してはちょっと負担増になったりする点もあるかもしれません。相反することなので保育の支援ということで、なるべく負担を軽減させたいということで3人目を無料にしているという点もあると同時に、今言った方も先ほどの答弁の中であったと。そちらの方も私も大事だと思うのです。そののはざ間であるのですが、3番議員さんも言われたいい機会なので、そういう事例に関して一度ちょっと考えて、またその部分をどこかに負担軽減策でやっていけばいいという点もあるのではないかなという思いがあるので、そこのご答弁いただければと思います。

福祉保健部長　　学童保育の話でございますけれども、職員の待遇の話であります。昨年も臨時職員の人たちから待遇改善の要求書と申しますが、要望書と申しますが、そういったものが私どもの方に出されております。その件については職員の方とまた話し合いをした中でやっているわけですけれども、実際に今、臨時職員の賃金が低いというふうには私ども特に認識をしていません。他の市の状況と比較をしまして低いというふうな認識はございませ

んが、それを引き上げてくれというような要望ですので、今の状態でまたすぐ引き上げるとするのはちょっと難しいという実情だと思います。

それで離職率が多いというようなお話ですけれども、非常に時間が短いわけですので、2時間だとか3時間ということで、收入的には本当に少ない額にしかありません。そういった意味で多分離職率が多いという格好になっておりますけれども、できるだけその辺は長い経験を持っている人たちがきちんと見てくれるのが一番いいわけです。NPOの方と話し合いまして、私どもの方でできるものはやっていきたいというふうに考えております。けれども、すぐにまた賃金を上げるというのは、今の段階ではちょっと厳しいかもしれません。

それから保育園の関係でありますけれども、先ほど申し上げたように、必ずその入園に際しては就労証明をこちらの方はもらって 両親からの就労証明というのは必ずもらっているわけですので、保育ができないというような状況の人だけ預かっているという認識であります。市の保育の方針としては先ほど市長が申し上げたとおり、本来であれば未満児については家でもって育てていただくのが一番いいというような方針はそのとおりでございますけれども、どうしても就労の関係で見ることができないというものについては、保育園の方で預かるというのが方針でございます。

佐藤 剛君 では3点お伺いいたしますが、まず140ページ中段あたりにふれ愛支援センター管理請負委託料がありますけれども、これは内容を聞くだけです。当初予算が815万円くらいだったのですけれども、その後減額補正はないのですが、それはいいのですけれども、決算として470万円くらいになったというそこら辺のちょっと経緯といたしますか、どういう変化があったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

そして150ページ。社会福祉援護事業費ですけれども、これも当初予算ですが、高齢者・障がい者の住宅整備資金の貸付金のものが当初予算としてはあったのです。これも昨年ちょっと質問をさせてもらったのですけれども、合併以来、利用がないということで21年度の状態を見て動向を考えるとということだったのです。今年もこの決算数字として上がってこないということは申請がなかったものだというふうに思いますけれども、今後どういうふうな形にしていくのかということをお聞きしたいというふうに思います。

もう1点ですが、ちょっと戻ってすみませんけれども142ページです。下の方に移動支援費と日中一時支援給付費があるのですが、この辺の絡みでちょっと質問いたします。まず、移動支援費については2年くらい前から、小出養護学校の方に通所バスが多分出ていると思っておりますが、大変保護者の皆さんは喜んでいるわけなのですけれども、それはちょっと迎えといたしますかの時間がちょっと早いなというような声も聞くのですが、そこら辺の保護者からの声は出ているのかどうかということ。

そしてそれに関連して、下の方に日中一時支援給付費があります。ここは昨年より大分増えていますが、これは多分まきはたの里の放課後支援というようなところを始めたということだと思うのですけれども、そういうところで、例えば移動支援で小出養護学校の皆さんを早い時間帯で連れてきて、なおかつやはり放課後支援みたいなのが必要になっているよう

な実態はないかというところ。あるのであればまきはたの里の放課後支援みたいなそういう考え方は今後あるのかどうかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

福祉保健部長　　一番最初のふれ愛支援センターの関係については後ほどお話をさせていただきます。

それから住宅の資金の関係でありますけれども、21年度は実績がございませんでした。22年度になりまして1件だけ申し込みがあったというような状況になっております。それですとこのところ実績がなかったわけでありまして、いろいろな周知の問題だとかあるいは制度的な問題、それから資金の限度額の問題、そういったものが多分あるというふうに考えておまして、昨年ですか一昨年ですか償還期間だとか、あるいは無利子にするとかというような格好で制度をちょっといじりまして利用しやすいようにというようなことでやっています。どうしてもその周知が年に1回の市報での周知ということになりますので、周知が十分でないのかなということは否めないというふうに思っていますので、周知をどうやっていくかというのが一番の問題だろうというふうに思っております。

それから移動支援で時間が早いというようなお話ですが、私はこの声は直接的には聞いてはいませんが、担当の方でもしかするとそういったような声も聞いているかもしれません。聞いていけばまたこの要はもう養護学校についてはそれだけが目的でありますので、保護者の中ですらそういうふうな話が出てくれば、十分変更は多分できるものだというふうに私は認識をしています。その辺またちょっと話を聞いてみたいというふうに思っております。

それから日中一時支援につきましても、やはり一番問題なのは送迎の問題がございます。先ほど議員が申し上げられたようなことも含めて、今後この利用をとにかく増やしていくには送迎の問題が一番だろうというふうに考えておりますので、送迎をどうやってやっていくのかと、どういうふうな格好で支援ができるのかというようなことを検討してまいりたいというふうに考えております。

福祉課長　　第1点目のふれ愛支援センターの管理委託の件でございますが、予算に比べて約340万円ほど減になっているということでございますが、こちらの初年度ということで大体の実績がまだなかったものですから、見積りというかで計上させていただきました、そして一応一年終わりました光熱水費ですとか、燃料費ですとか、実績で精算をさせていただいたところこういうふうな形になったということです。今後は大体これくらいの金額で管理委託ができるのではないかとというふうに考えております。以上です。

佐藤 剛君　　高齢者・障がい者の住宅の関係ですけれども、私はてっきり今年も応募がなく今後なくなるのかなというふうに思っていたのですけれども、22年度1件あったそうで、その前段として非常に昨年からちょっと問題になっています。実はやはり高齢者・障がい者の住宅事情というのは例えば去年も話をしたのですけれども、介護保険の20万円限度のそういう貸付けみたいなのだと非常に利用が多いということは、やはり利用したいというところがあるのですよね。だけれども周知がうまくいっていかんかったり制度的にちょっと不備

があったりするというので、なかなか今までこの制度が利用されなかったという面も多分あったと思うのですが、その辺非常によく考えていただいて対応していただいて、その成果として多分1件出てきたのだと思います。こういう制度を続けるのであればより利用しやすいような形に、今後ともしていただきたいというふうに思ひまして、その点はそれで終わりたいというふうに思ひます。

もう1点、移動支援と日中一時支援の関係ですけれども、小出養護学校の迎えがちょっと早いというのは、個人と申しますか、少数の方の意見ですので、全体から聞いたというわけではありません。皆さん方の方でそういう声がなければ、その人が個人的に考えているのかもしれない。先ほど来、学童保育の話も出ていますし、当然またこういう障がい者の方も、例えば時間帯が早いのであれば引き続きの、まきはたの里でやっているような放課後支援みたいな形も今後また出てくるのではないかと申ひます。もし、そういうふうなところがありましたら前向きに考えていただきたいというふうに思ひます。もし、この辺で答弁と申ひますか特にその日中支援と移動支援の関係で考え方ありましたらもう1回お願いしたいと申ひます。

福祉保健部長 送迎の問題でありますけれども、時間が早いという話は私のところにはないということは先ほど申し上げましたけれども、この時間が早いというのは、その学校の始まる時間が当然決まっていますので、その時間に間に合うように送迎バスを運行しているというような格好になっております。その時間が早いというのも若干そういう話は多分出ているのかもしれないけれども、それを30分ずらすとか1時間ずらすとか、そういうふうなずらし方というのはちょっと難しいだろうというふうに思ひますので・・・(「帰りが早すぎるという」の声あり) 終了時間ですか。わかりました。ではその話はまたこちらの方でちょっと調べてみます。申し訳ありません。

議長 この後の質問者は何名くらい・・・5人。休憩と申ひます。休憩後の開会は10時50分と申ひます。

(午前10時34分)

議長 休憩前に引き続き会議を開催いたします。

(午前10時50分)

議長 なお、質問者及び答弁者をお願い申し上げます。南魚沼市議会規則第55条、発言内容の制限。発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたりまたその範囲を超えないように。議事進行上よろしくご協力のほどお願いいたします。

腰越 晃君 2項目伺わせていただきます。144ページ、敬老事業助成金についてでございます。実績内容については開催会場は111であったという報告がされております。また参加率についても55.4パーセントというような数字が報告されております。これについて全行政区が参加して行われたのか。それから参加率について55パーセント。そもそもこの敬老会というのが参加率100パーセントになるとお考えなのか。これはもう全く無理な話であります。そうした中でこの補助金については参加者、欠席者格差をつけております。

これがいいのかどうか。私は疑問に思っておりますので、一律参加したと、そういうみなしの中で支給すべきであると考えますがいかがお考えでしょうか。

それからもう1点はこの敬老会を開催するに当たって、まず事業計画書を出しなさい。それから終わった後、事業報告書、出席人数を報告しなさいと、このようになっておりますが、これはちょっとやはり行政当局においてもかなり手間のかかるものではないかなというように思います。事業の基本的な性格に鑑みて、やはりそうしたものについては報告書だけでよろしいと、そのように改革をしていくべきであろうというように思いますが考えを伺います。

それから158ページ、心豊かな子育て教室事業費。これに関連して質問させていただきます。まずこれが子育て支援課の管轄に入ってから恐らくこれが2年目であったらうと、いや初年度だったかな、一応の評価はされていると思いますので、この評価についてお伺いをしたいと、以上2点よろしくお願いたします。

福祉保健部長　　まず敬老会の話でございますけれども、全行政区でやられているかどうかということであります。自治会場数は111ということでもありますけれども、集落がまとまって実施している場合もございますので、すべての行政区で実施をされているのではないかとこのように思っております。

それから参加者と欠席者の補助金でありますけれども、参加者には2,300円、それから欠席者には1,000円というような格好になっております。差をつけるべきではないというようなお話ですが、私どもはそういったような基準で補助金を算定しているということで、集落におかれましては総額の中でもって実施をしていただきたいというふうに思っております。要は参加者も欠席者も2,300円にすべきだという話は、それができれば多分一番いいというふうには思いますけれども、なかなかそういうふうな事情ではございませんので、総額の中で実施をしていただきたいということでお願い申し上げたいと思います。

それから実施計画書でございますけれども、私どもの方で日にちの把握だとか、あるいは人数の把握だとかそういったものが特に必要になりますし、それから市長への出席依頼だとかそういったものもございまして、できればその事業の実施計画書、それから実績の報告というのはこちらの方に申請をしていただきたいというふうに考えております。

それから心豊かな教室の関係ですけれども、実績的には昨日数字を申し上げました。31回のそだち学級ほかの開催ということで、1,800人ほどの参加があるというようなことでございますので、教室の開催数、それから参加人数等を見れば非常に参加率も多いということで、成果が上がっているのではないかとこのように評価をしております。

腰越 晃君　　そういった敬老会をやる手続き上、実施計画書が必要であると。これを簡潔にしていく、そういったことも必要だろうと私は考えております。できれば報告書だけでオッケーと。例えば市長への出席依頼というものは、これは実施計画書などという大げさなものを作らなくてもできるものではないかとこのように考えております。

それから欠席、出席これの格差をつけるということ。これについてはやはり私は敬老会という事業そのもの、1回目でも申し上げましたけれども全員がすべからず出席できるもので



はないという、こういうものがあるわけです。やはり長寿を祝う会でございます。そうしたところで出られない人は半分でいいや、半分以上でいいではないかと。こうした考え方というのはちょっと趣旨と違うのではないかなと、そういうふうに思います。これについては市長の見解をお伺いしたい、そのように思います。

それから心豊かな子育て教室についてですが、これはこの議場でも申し上げたように恐らく25年以上の実績があるのではないかと。基本的にボランティアでやっている事業であるということ。11番議員、佐藤さんもこの事業には役員として参加をしているわけなのですが。今の状況を考えるとこうしたボランティアによる子育て、ただ単にそこでイベントをやって子どもたちあるいは保護者の方々を楽しませるといふそういう目的ではなくて、やはりそうした一堂に会して楽しいひと時を過ごす。それだけではなくて、実際の子育て相談にも応じていると、そういう状況になっておりますので、市の方ももう少しやはり力を入れていくべきではないかなというように思っております。

ただいまの部長の答弁を聞いておりましたら、数字をとらえているだけであって、内容等についてどういう評価をしているかという話もありませんでした。今後についてはもう少し内容をよく見る中でさらに良い内容にしていくように検討をお願いしたいと思います。これについてもそういった内容について、どの程度まで把握しているのか、今後どうしていきたいのか、そういうお考えがあればお伺いをいたします。

市長 敬老会の単価の差ということであります。これは今までのやり方を変えて、例えば温泉旅館でもいいですよ、ということを導入した際に、私が担当の方に話をして、格差ということではなく、差をそういうふうに出席された方はこう、されない方はこうということをお願いしました。これは額が幾らで適当だということは別にしまして、要は敬老ということですから1,000円であれば1,000円の中で敬老の意味を込める。そして出席をされる方は当然ですけれどもそこにいろいろな対価が発生するわけですから、その部分は上乘せしていくと、そういうふうに考えていただきたい。

では、1,000円が安いか高いかという、これは議論のあるところですが、我々は別にお年寄りの皆さん方を軽んじてうとんじてということではなくて、要は市があげてお年寄りを敬い祝うというこころい思いですから。その出席された方、例えば今温泉旅館等でやっていらっしゃる方も、相当出ていますけれども、これはやはりそこにきちんとした対価が発生しているわけです。何もしないと、全部何かしなくて一律に物を配れというのならそれをやります。だけれどもそうではないわけですから、逆の発想をしていただきたい。下げているのではなくて上げているという部分を、ご理解いただきたいと思っております。決して敬老の精神を忘れてはおりません。

それからさっき、計画書と報告書という話がありました。ほとんどの集落、あるいは一緒にやる皆さん方から市長出席というのが出てくるのです。これは簡単にでは我々のところはいついつやるからそうだと、これではなかなか済まないのです。去年行ったところ、あるいはしばらく行っていないところはでは出ようかとか、いろいろ日程調整の中であるもの

ですから、そう難しい確か計画書ではないと思います。何人出て、どこでやって、確かそのくらいです。そして今度実績報告は、計画はこうであったけれども実際出席した人はこうであったと。そのくらいだと思うのですね、そんなに面倒なことではないでしょう。

ですからそれが手間になるというほどの部分ではないような気がしますが、もし、修正しなければならぬ、あるいはできるところがあればできるだけ簡素化していきます。ただ、やはり一応公金でありますので、何でもいからその集落に人数だけ金を投げておけばいいやということはちょっとやはりでき得ない。そういうこともご理解いただきたいと思います。

福祉保健部長 教室の関係でありますけれども、市民会議の皆さん方に事業を委託して実施をしているわけでありまして。事業の実際の内容について私がすべて把握をしているということではございませんけれども、本当に今、議員さんが指摘をされたような話の中で、必要があれば私どもも市民会議の皆さん方ときちんと話をし、教室がより充実ができるような方向付けをしていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ、また話をする機会、そういうものを設けていきたいというふうに考えております。

寺口友彦君 1点お伺いいたします。138ページの民生児童委員ですが、7番議員の質問にも関連しますが、成果の報告の中で相談、指導の件数が年間4,145件。その他の活動件数で1万3,664日というふうな活動報告がありますが、この数字自体は20年度に比べて伸びているのではないかなという部分を1点お聞きします。

もう1点はその活動件数の中で要保護児童の発見・通告・仲介という部分が39日。これに関連しますけれども、児童虐待という部分での報告が29件あったということでありまして、この部分について民生児童委員の方、本当に無償に近い形での有志ボランティアでありまして、大変な仕事をさせていただいております。しかしながら、例えば包括支援センターであるとか社会福祉協議会であるとか、そういうところとの情報のやり取りといいますか、なかなか民生児童委員さんのところまで情報が届かないという部分が、こういう児童虐待という部分が増えてきているという部分ではないかなという意味でお伺いいたします。

福祉保健部長 数字的な話でございますけれども、民生委員さんの相談件数4,145件であります。平成20年度は4,088件ということでありまして、数字的には若干増えているというような状況であります。それからその他の方でございますが、20年度が1万3,537件ということでありまして、100件以上の伸びがあるというようなことでございます。そのほか、生活保護の訪問のときに民生委員さんと一緒に行くとか、非常にいろいろな仕事がございます、本当に民生委員さんはもう日々忙しいというような状況になっているかと思っております。

社協だとか包括の方との連携だとかそういったようなお話ですけれども、それは十分にしているつもりでございますし、必要なときには社協の連絡会議のときに民生委員さんの役員方の皆さん方から出席をしていただいたり、必要に応じて包括のケース会議には担当の民生委員さんから話を聞いたり、というようなこともやっておりますので、きちんとした連携はやっているつもりでございます。

寺口友彦君 報償費の方が1,383万円と決算報告であります、民生児童委員さんの方には大体ひと月あたりにしますと上限がありまして、1万2,000円くらいの費用弁償であろうかと思えます。この数字を単純に143名で割りますと8,063円というわけありますのでこの分について、これだけの活動がしていただいている中でなかなかその上限にまで届かないという部分については、どのような分析といえますかをしていらっしゃるのかその1点をお願いします。

福祉保健部長 民生委員の報酬でございますが、会長さんと副会長さんとそれから一般の民生委員さんといいますが、それでもって若干1,000円ずつ多分金額が違っているのだらうというふうに思えます。1万円くらいであります。月額1万円というような数字になっているわけでございますけれども、本当に金額から比較をしますと仕事量はばく大もない量だというふうに認識をしております。そうかといってこの金額を市独自でぐっと引き上げるというようなことは今の状況ではちょっとできないというふうに考えております。必要に応じて別の仕事が入ると、民生委員さんに別の仕事が入るときは、定額給付金のときもきっとそうしたというふうに認識をしておりますけれども、一人当たり3,000円だとか5,000円だとかというのを別途に支給するようなことも必要に応じてやっております。その辺が必要最低限のことかなというふうに思っておりますけれども、決してこの1万円という数字は非常に仕事量に比較をして少ないというような認識は持っております。

岩野 松君 先ほどの敬老会のことについて聞きたいことはさっき出ましたのであれですけれども、欠席者への対応としての1,000円という、金額にこだわるわけではないですが、六日町の方からは確かお饅頭を二つ配っているのです。それに対して疑義がいろいろありまして、アパートに住んでいる方で名前がちょっとその地域の係の方がわからないで、つい腐らせてしまった例があったとか。それからちょうど夏、8月に行いますのでわからなくてということで、それと老々というか高齢者二人で生活している方で、お饅頭というのは前ほど食べなくなったので何かにならないかという声が聞こえてきましたので、ご一考願えればという思いが1点です。それは自治体が、それぞれがしているというふうに考えられるのですか。(「それだけでよければ、すぐ答えますが」の声あり。)

もう1点、常設保育園のことなのですけれども、資料の方の33ページに職員の数とそれから正職員の数がありますが、委託をしているところの職員はここには表示されていませんけれども、市としては把握されているのか。その職員数とそれから職員数は把握されていると思いますけれど、正職員とそれ以外の人のあれとかそういうのは把握されているのかどうかということが1点と。

それと常設のいわゆる市立の場合、正職員の数が5割以下というところが結構あります。半分くらい、半分の上そうなのかなという思いがしますけれども、それと常勤に近い形で臨時の方というのが、この前質問したときは結構いたのです。そこら辺が、その方たちが正職員になれる要素というのはあるのかということと、なったかどうかということをお聞きしたいのですけれども。

市長 敬老会のそのお祝い品の件ですが、これは特別私たちが饅頭にしろとか酒にしろとか決めておりませんので、その各行政区、あるいは主催者で判断をしてやっていただく。いろいろやはりニーズが変わってきておりますから、昔は紅白の饅頭などといえばこれはとても高価で喜んで、本当にありがたいことだと思ったのですが、今はそうではない人も増えていますから、それはそれぞれ行政区の方でお考えをいただきたい。そういうことが今度は全部広まりますと、そのうちには1,000円やっておけばそれでいいかと、こういうふうになってしまうのです。そうではないと。そうではない。

ついでで申し上げますが、出席した方はそういうお祝い品というのはほとんど付かないわけです。2,300円をそれぞれの中で使っていますから。ですのでそういうことでご理解いただきたい。よろしく願いいたします。

福祉保健部長 保育園の職員数のお話でございますけれども、保育園の正職員につきましては今145名であります。実際に配置をしているのは産休等がございまして132人の保育士を22の保育園に配置をしているというような状況になっております。それから臨時の保育士であります。175名というようなことで、22年の3月の数字でございますが、175名の臨時職員さんをお願いしているということでございます。

臨時職員から正職員になれるのかというようなお話がございましたけれども、これはきちんとしたその試験を受けていただくということでない、当然のことながら職員としての採用はできないわけでありまして。それからこの175人の臨時職員の中で、資格を持って働いていただいている人が78人でございます。残りの保育士については無資格で働いていただいておりますので、資格がなければ当然市の職員にはなれませんが、市の職員の採用試験も受けられないというような格好になっているということでございます。

(「資格を持っている人といない人の業務内容をちょっと」の声あり)

資格を持っている人は当然のことながら先ほど申しましたように、職員が145人の中で実際に配置をしているのが132人ということでございますので、職員数が不足をしているという状況には変わっていません。この有資格の臨時職員については、必要に応じて職員が少ない場合についてはクラス担任になってもらっている場合もありますし、フリー保育士というような格好で働いてもらっている人もいます。それから無資格の人についてはあくまでも保育助手というような位置付けで、保育のお手伝いというような格好の働き方といいますか、そういう内容で働いていただいているということでございます。

子育て支援課長 委託先の公設民営、私立保育園に委託をしているわけですが、それぞれ児童数に基づきまして職員を配置しているはずですので、こちらの方に数字はあるのですが、私はちょっとここに今持ってきておりませんので、後で報告させていただきたいと思っております。

岩野 松君 大体わかりました。それで確かに臨時扱いの方でクラス担任になることもあるということもお聞きしているのですが、前にも聞いたのですが、有資格者と無資格者の賃金格差が何か余り差がないという、受けている側からするとそういう声がちょっと

聞こえるのですけれども、差がどれくらいあるのかお聞かせください。

それと先ほど1点、私が質問するのを忘れたのですが、150ページの市の遺族会の補助金がありますけれども、遺族会というのはまだどれくらい存続しているのか数だけでもいいですが、お聞かせいただければありがたいです。

福祉保健部長 保育園の臨時職員の賃金というなお話でありますけれども、有資格者はちょっと今はっきりここで資料がございませんのでわかりませんが、1,020円くらいの時間単価であったと思います。それから無資格については960円くらい・・・すみません、有資格者については1,020円でございます。それから保育助手の無資格については960円でございます。

それから遺族会でございますけれども、市内にどれくらいの団体があるかというのはちょっと私、今ここでは数字は持っていません。それで市の方で補助金を払っている人数としては1,040人くらいということで補助金を払っておりますけれども、遺族会については福祉課長の方から話をさせていただきます。

福祉課長 市内の遺族会の団体数ですが、全体で6団体あります。大崎・薮神・城内・五十沢・大巻・塩沢ということでございます。会員数は1,043人ということでございます。活動内容といたしましては主に総会ですとか追悼式、忠魂碑の管理というようなことを行っております。以上です。

岩野 松君 どうも聞きますと、有資格者のずっと勤めている保育士の方と、それから無資格者の賃金格差がわずか60円ということで、時給ですけれどもそれを随分と差があるのか差がないのかという見方ですが、私は有資格者に対しての賃金が低いのかなという思いがします。それに対する検討とかそういうのは考えられますかどうかお聞かせください。

福祉保健部長 保育園の臨時職員の賃金ですけれども、多分私が覚えている範囲では今の賃金単価は、新潟県の中では一番、時間単価としてはいい方だというふうに認識をしております。

有資格と無資格の差ということでございますけれども、それはもう少しあってもいいのではないかなというような個人的な思いは持っていますけれども、賃金単価については総務課の方で決定をしておりますので、私どもの方で今ここを増やすとか、減らすとかということとはちょっとできません。

総務課長 私の方でも他地域等を調べまして決定しておりますので、確かに他のやり方として経験年数で上げている市町村もありますし、そういった点もいろいろ見っていますが、今のところ差をつければ今度はつけられた方が、仕事内容的には同じことをやっているからという話も出てきますし、年数の長い人は私の方がベテランだからという話も出てきます。そのあたりも考慮しながら、また、他と比べて余り差が出るようであればまた検討していきたいと思っております。

中沢俊一君 2点お願いいたします。140ページ下段からの障がい者の自立支援事業に関してであります。市長からも具体的に行政の方からある程度この自立に対する事業提供

という話もございました。エコ平板の例がありましたけれども、これだけでなくでどれだけやはり行政がこういう形に対しての支援が考えられるか、その辺のことをお伺いいたします。

もう1点であります、158ページ。子育て支援のこれからの方向付けでございます。これも市長の言葉だったというふうに記憶しておりますが、今までの子育て支援法からは少し視点を変えた取り組みが必要ではないかというような言葉があったように記憶しております。これはかなり理念的にも重要なことかなと思っておるものですから、これも市長の見解を伺います。

市長 障がい者の皆さん方へのいわゆる仕事の提供ですね。これは今、我々が市役所の部分で考えられるというのは、やはりそうないのです。ですので、エコ平板はこれは一番考えられる大きなものですし、それぞれある部分については当然優先しながら出していかねばという思いですけれども、具体的に今エコ平板の他に何をやっているかというのは、もしあったらそちらの担当の方で答えてみてください。

極力そういう事業支援ができるように、例えばセルブこぶし工房ですか、あそこで生産されたものを市の職員が定期的を買ったりとかそういうことはやっています。そういうことはやっていますが、事業としてではこれはという部分が、今エコ平板以外に私はちょっと記憶していませんが、あったら後でまた。極力、仕事を提供してそして皆さんから働いてもらって対価を得ていただくという方向を、きちんと形付けていかなければならないという思いは持っております。

視点を変えて、これは子育てばかりではなくて今までの市の予算の在り方といいますか、この方向も視点を大きく1回変えて、1回見直さなければならない。というのは、どなたの一般質問だったでしょうか。これからの人口減少社会を見据えて、本当に今の例えば子育て支援もこういう支援でいいのか、そこをきちんと1回見直していきたいという思いです。もう人口が増えることを前提にする支援ではやはりないという、それは思いです。子育て支援ばかりではなくてですけれども。その辺をどう視点を変えていけるのか、あるいはいかなければならないのかというのを今、プロジェクトを立ち上げた。いずれまた皆さん方からたたき台等ができた時点では、担当委員会やそういうところでまたご議論いただいて、新しい市の在り方、そして予算付けの在り方ということをもたえていかなければならない。そういうことを申し上げたところであります。

福祉保健部長 障がい者の就労施設での受注実績というようなお話でございますが、先ほど市長が申し上げたのは別としまして、下水道の方に臭気の除去というようなことで活性液の方を出しておるということで、月に1リットルボトルでもって100本くらいというようなことがございます。それからカレーライスの販売、それからハンバーグの販売等が実績としては上がっているということでございます。受注が可能な事業としましては、公園だとかそれから公共施設の清掃、それから郵便物等の集配、仕分等の仕事、それから床面等のワックスを塗る作業とかそういったものを、事業所の方から一応そういったことができるよというような話はいただいているということでございます。

中沢俊一君 子育て支援をはじめとした、全くこれは市長のおっしゃるとおりでございます。この障がい者の自立支援であれ、今の子育ての種々なこの事業であれ、やはり空想的な面がかなりあると思うのですよ、思い込みが。現実には即したこれからの予算の執行の仕方として、ぜひその子育て支援のプロジェクトは身のあるものにしていただきたいと思っています。

この障がい者の自立支援の事業の方ですが、私も今日のカレーライスのお弁当を大変楽しみにしております。クリーニングの話もございましたし、今一生懸命事業者の方でもいろいろな事業の紹介はしておりますが、例えば安定して年間通せるとすると今言われたような給食とか、それからセルプこぶしに代表されるような加工品ですね。それを職員の方々にこのフロアを利用して、まあまあ一般の方々も含めて販売をしていくと。安定化というのはやはりそういうことだと思っております。

そんなことも場所の提供から、職員の皆さんへの協力の これは強制はできませんけれども、少なくとも場所の提供あたり、これからひとつ市民の皆さんに毎日目に触れるところですから、協力の方ができればなと思っておりますし、クリーニングとか清掃の方、これも少しずつでも研究した上で分けてあげられればと思っております。実質的にはこの自立支援法の最初のときの1割負担から、本当に負担率が下がっておりますからいいことだと思っておりますけれども、これも空想からやっとなら現実の方へ出てきた事業 何ていいますか、歩んできた成果の表れだと思いますから、あとは行政がいかにして底支えをしてやれるかだと思っておりますので、もう一つその辺のことをお伺いいたします。

福祉保健部長 セルプのハンバーグの販売につきましては、最近では余りちょっとやっていないようでございますけれども、ここの本庁舎で大体前は週1くらいで販売をしていたかというふうに思っています。そういったことも含めて場所についてはきちんと、セルプ、あるいは他の事業所の方に話をしていきたいというふうに思っております。場所の提供はできるというふうに認識をしておりますので、そういったことで協力をしていきたいというふうに考えております。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第3款 民生費に対する質疑を終わります。

議長 第4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長 それでは4款1項でございます。保健衛生費の説明を申し上げます。

1目保健衛生対策費ということでございますが、すみません、ページは171、172ページでございます。下の方でございますが、保健衛生の一般経費、それから保健対策推進事業費につきましては昨年なみの決算内容となっております。保健対策の推進事業費の方で健康推進員309人ほどですが、報償費が昨年よりも20万円ほど増額となっているほかは昨年なみの内容となっているところでございます。それから母子保健の一般経費でございますが、健診時の消耗品、あるいは母子手帳の交付などの事業でございますが、昨年の実績とし

ましては母子手帳は563件の交付というような内容になっております。

173、174ページをお願いいたします。一番上の丸でございますが、母子保健事業費ということで昨年比2倍の決算額となっておりますが、その内容としましては下から2段目でありますけれども妊婦・乳幼児健診の審査委託ということで、14回の妊婦健診が無料になったということが要因でございます。4,400万円の決算額でございますが、昨年よりも2,550万円ほどの増額の決算となっているところでございます。

その下の丸、公衆浴場の存置事業費については昨年と同様の内容決算額でございます。歯科保健の関係でございますが、1歳児から3歳児までの歯科検診の費用、あるいはフッ素洗口の材料費というようなものがここに記載をされておまして、決算的には昨年なみの決算額でございます。

一番下ですが、自殺予防ということで55万円ほどの決算額でございますが、自殺については国で非常に自殺者が増えているというような状況を受けまして、県の事業から国の事業に振り代わっての実施という格好になっております。市内の自殺者の状況ですが、平成17年が17人、18年が32人それから19年が28人、20年度が18人というようなことで、18年がピークでございましたが、ずっと減っていたわけです。それから平成21年が15人ということで減っていたわけでございますけれども、この22年になりましてまた最近までの数字だと14人というようなことで少しまた増えているような格好になっております。十分またこの辺については周知、それから広報、そういったものをしていきたいというふうに考えているところでございます。

2目であります。健康診査事業費でございますが、めくっていただきまして175、176ページでございます。住民健診の事業費ということで6,098万円の決算でございますが、昨年比892万円ほどの増額となっております。この増額の内容につきましては、健康診査といいますが、助成額のクーポン事業がございましてその分が増えているというような格好になっております。健康診査の委託料3,700万円の中にその分が含まれております。

それからその下の丸でございますが、基礎健診の事業費ということで928万8,000円ほどの決算額になっておりますが、昨年比、昨年度は1,350万円ほどの決算でございますので、相当額減っているというような格好になっております。これは健診の費用を会計間でもって移し換えをしたというようなことがございまして、決算額としては減っているわけでございますが、実際若年健診 19歳から39歳までの健診でございますが、受診者も若干でございますけれども減っているというような状況になっているところでございます。十分また周知が必要だろうというふうに認識をしております。

その下、健康教育事業費の10万円、長寿社会づくりの事業費169万8,000円については昨年なみの決算額、昨年なみの内容でございます。

175ページ、176ページの一番下、3目の予防費でございますが、めくっていただきまして177、178ページの予防対策事業費ということで9,731万円の決算額でございます。昨年比479万円ほどの増額の決算となっておりますが、この内容につきましては新



型インフルエンザの関係の費用ということで、下から2段、国の補助事業それから市単の事業ということで数字が載っておりますが、ここの分が増えているというような内容になっております。新型インフルエンザのワクチンの接種が増えたせいだと思いますけれども、従来型の季節性のワクチンの接種者が若干でございますけれども減っているというようなことで、新型インフルエンザ関係では924万円ほどの決算額でございますが、予防対策事業費としては480万円ほどの増額というような決算内容となっております。

それから4目でございますが、医療対策費でございます。保健センター費でございますが、ここにつきましてはほぼ内容は昨年なみの内容となっておりますが、修繕料が若干昨年よりも60万円ほど増えているだけということで内容、事業費とも昨年なみというふうに認識をしていただきたいと思います。

めくっていただきまして179、180ページでございますが、農村検診センター費ということで22万6,000円ほどの決算でございます。それからその下でございますが、病院事業への繰出金ということでここが昨年比1億2,800万円ほどの増額という格好になっております。その下でございますが中之島診療所費ということで3,184万円ほどの決算額で、昨年比約1,000万円ほどの増額となっておりますが、増額の内容としましては一番下、中之島診療所の運営資金の貸付金が従前は2,000万円だったのが3,000万円ということで増額の決算となっております。中之島診療所につきましては267日の開設で1日当たり大体74人の利用者といえますか受診者といえますか、そういったような内容となっております。

一番下の丸ですが、休日救急診療所費ということで4,022万円ほどの決算となっておりますが、めくっていただきまして181、182ページになりますが、内容的にはほぼ昨年なみの決算というような格好になっております。真ん中辺からちょっと下ですが、在宅の輪番業務の委託ということで土曜日の午後、それから夜間、休日夜間、年末年始の在宅の当番の費用ということで1,476万円ほどの決算額となっております。それから一番下でございますが、総合医療の整備事業ということで25万円ほどでございますが、魚沼基幹病院の関連の経費として支出をしております。説明は以上でございます。

市民生活部長　それでは続きまして183、184ページをお願いいたします。4款2項1目環境衛生費でございます。前年度比2,040万円増の3,305万円ほどの決算となりました。そこに繰越明許費がございますが、4,500万円につきましては緑の分権改革推進事業といたしまして、平成22年度にクリーンエネルギー住宅を建設し、データの収集分析を行いましてクリーンエネルギー利活用の課題をこれから検討するというふうな内容となっております。今、事業を継続中でございます。

次に環境衛生一般経費でございますが、前年度比168万円減の169万円ほどの決算でございます。有害鳥獣特別捕獲員報酬が84万円減の21万円となっておりますが、これはクマだとかイノシシ等の人的被害の危険のある鳥獣に対して、猟友会が出動していただいているわけでございますが、この出動人員が平成20年度は述べ120人だったのに対して2

1年度は30人だというふうなことで、大きく減少したことによるものでございます。また、ここに記載はありませんが平成20年度に計上しておりました有害鳥獣捕獲委託料60万円、これが皆減というふうになっておりますが、南魚沼市鳥獣被害防止計画、これの策定に伴いまして6款1項2目の農業振興費の方に全額66万円が移行しているためでございます。

それから公害等対策事業費、前年度比125万円減の742万円ほどの決算でございます。水質検査委託で89万円減額になっておりまして、206万円ほどの支出になっておりますが、あわせて他の施設の調査と一括発注したというふうなことで減額になっております。それから地下水熱利用融雪システム実証事業費の1,993万円につきましては、これは皆増でございます。国土交通省の2分の1の補助を受けて特別豪雪地帯先導的的事业導入推進事業ということで、西泉田の市営住宅の集会場の屋根及び駐車場について、地下水熱の活用によって融雪をしようという実証実験を行ったものでございます。これにつきましては21年度ちょっと調査期間が短かったということで今年度も引き続き駐車場を同時に融雪する場合や、大雪のときには補助熱源がどの程度必要なのか等も含めて実証実験を継続するという考え方でございます。

185、186ページをお願いいたします。深層地盤沈下実態解明調査事業費の400万円も皆増でございます。今まで地下水それから地盤沈下の調査のために井戸が60メートルのものが3カ所というふうなことでございましたが、21年度に環境省の直轄事業で深層の調査井戸3本、これが190メートル、170メートル、60メートルと、これを北辰小学校の方に設置を行いました。この調査井戸の調査小屋とそれから観測機器については、市の方で負担するというふうなことでこの費用を支出したものでございます。

実際の調査につきましては3月からというふうなことで21年度の調査では具体的な検討にいたっておりませんが、これにつきましても22年度引き続き調査を実施しまして、地下水くみあげと地盤沈下の関連について分析してまいりたいというふうに考えているところでございます。

2目の斎場管理費でございますが、前年度比25万円減の1,455万円ほどでございます。ほぼ前年なみの内容となっております。

187、188ページでございます。3目斎場施設整備事業ということで前年度比4億1,025万円増の4億5,961万円ほどの決算でございます。20年度に実施しました実施設計等に基づき工事が実施されまして、22年度に継続施工されているものでございます。今年8月29日に火入れ式を行いまして9月1日から指定管理の管理者の管理の下で運営を行っているところでございます。

4款3項1目清掃総務費、前年度比33万円減の89万円ほどの決算となりました。清掃総務費では印刷製本費が前年度比26万円減ということで63万円ほどになっておりますが、旧町単位で今まで作っておりましたごみカレンダーを一括発注で変更したということで減額になっております。それから2目のごみ処理対策費でございますが、前年度比1,561万円減の2億7,066万円ほどの決算でございます。内容でございますが、ごみ処理費では魚沼

市ごみ処理事業委託料が1,390万円の減額となっております。委託料につきましては前年の搬入実績により決定するということで、ごみの搬入量が減ったためということでございます。19年度は7,295トン、20年度が6,755トン、21年度が4,752トンと大幅に減ってきているというふうな状況でございます。それからごみ減量化推進事業費、前年度比21万円減の354万円ほどの決算でございます。189、190ページをお願いいたします。前年同様に電気式生ごみ処理機購入費補助、それからごみステーション施設整備費補助これを支出いたしております。

3目し尿塵芥処理施設費ということで前年度比6,188万円増の10億5,747万円ほどの決算でございます。し尿等処理一般管理費でございますが、前年度比428万円減の156万円ほどでございます。環境衛生センターの業務合理化、し尿・可燃・不燃というふうなことで3施設あるわけですが、これを一体的に管理するというふうなことで見直しをした結果、臨時職員2名が減員となり削減ができたというふうなことで、共済費だとか賃金が減額になっているというふうなことでございます。

それからし尿等処理施設費、前年度比1,856万円増の1億2,266万円ほどでございますが、燃料費が使用量、単価とも減少で821万円の減、それから電気料につきましても使用量と単価とも減少しておりますして446万円ほどの減になっております。

191、192ページをお願いいたします。し尿汲取業務委託料でございますが、これも汲取料が20年度では6,368キロリットルでしたが、21年度は5,674キロリットルと量が減った関係で416万円ほどの減額になっております。し尿処理施設業務委託料、これは21年度から民間委託になっておりまして、2,857万円が皆増というふうなことでございます。それから施設修繕工事費443万円が皆増になっておりますが、20年度につきましては大規模改修がありまして、その中で一括実施になったということで予算上別に表示されているというふうな内容でございます。

し尿等処理施設整備事業費、前年度比64万円増の3,292万円ほどでございます。施設点検整備コンサルタント業務委託料ということで、これは施設の修繕の在り方が適正かどうか、運営がどうかというふうなことのチェックをお願いするコンサルタント料でございますが、96万円皆増というふうなことでございます。それから19、20と2年間継続で実施しましたし尿等処理施設大規模改修事業、全体の工事費が2億6,751万円ございましたが、これは20年度で完了しましたので、その分が全額減額となっておりますところでございます。

可燃ごみ処理一般管理費でございますが、前年度比125万円減の5,523万円の決算でございます。消耗品費で647万円の減額となっておりますが、ごみ指定袋の集中管理と一括契約というふうなことで経費の節減が図られたということでございます。

193、194ページでございますが、修繕料、解体工事に伴う道路の補強等でございますして266万円が増額になっております。指定袋保管配送業務委託料、これは先ほど言いましたように一括管理ということで日通の方へ配送業務を委託した関係で263万円が皆増と

なっております。

可燃ごみ処理施設費でございますが、前年度比3,433万円減の2億6,011万円ほどの決算でございます。燃料費が、使用量が年々減っておりまして、2,958万円、電気料も減っておりまして1,202万円というふうなことで減額になっております。し尿塵芥処理薬品費、これは運転が順調にしているというふうなことで消石灰だとかアンモニアだとかそういった薬品の費用が減少しておりまして205万円ほどの減額となっております。

195、196ページでございます。環境測定手数料ということで解体工事に伴うダイオキシン類及び水質関連調査ということが追加になりましたので、518万円ほどが増額になっております。それから可燃ごみ処理施設整備事業費、前年度比7,724万円増の3億877万円ほどの決算でございます。この中で脱臭施設整備を行いまして、4,200万円ほどが皆増になっておりますが、結果として悪臭への苦情が激減しておりますし、二つの炉を一度に停止することも可能になったということで、運転コストの削減が行われているところでございます。それから循環型社会形成推進事業費、前年度比9,680万円の増でございます。1億643万円ほどの決算でございます。20年度に設計業務委託した旧ごみ処理施設の解体工事を実施した内容でございます。

197、198ページでございます。可燃ごみ埋立処分施設費でございますが、前年度比84万円増の425万円ほどの決算でございます。六日町宮にございます旧埋立処分地の維持管理にかかる経費でございます。

それから不燃ごみ処理一般管理費でございますが、前年度比1,401万円減の568万円ほどの決算でございます。業務の民間委託に伴いまして臨時職員の共済費、賃金がここでも減額になっているところでございます。

それから不燃ごみ処理施設費ということで、前年度比3,354万円増の7,801万円ほどの決算でございます。199、200ページをお願いいたします。不燃ごみ処理業務委託料が3,364万円増ということで6,115万円になっております。これは平成21年度から全部民間委託に切り替えたというふうな状況でこれが増額になっております。

それから不燃ごみ処理施設整備事業費、前年度比2,870万円増の7,297万円の決算でございます。ここにつきましても施設点検整備コンサルタント業務委託料ということで、修繕の適正かどうか、こういったチェックをしていただくコンサルタント料として96万円が皆増というふうなことでございます。それから処理施設の定期修繕工事費、破砕機の修繕等がございまして2,553万円の増となっております。

201ページ、202ページをお願いいたします。不燃ごみ埋立処分施設費でございますが、榊形山にある最終処分場の維持管理にかかる経費でございます。前年度比68万円減の707万円ほどの決算でございます。施設点検整備コンサルタント業務委託料289万円ではありますが、前年度の基礎調査を経て基本設計と防水シートの安全対策、この説明会などを地元対策費の中でやっているものでございます。地元の対策会議につきましては延べ8回実施されました。最終処分場の2号の穴への移設工事につきましては、22年7月から本格

的に行われておりまして、現在今までの好天にも恵まれまして順調に進められているところでございます。この中で8月10日と23日には5集落の立会いのもと、シート張りの作業内容等の点検確認を行わせていただいております。

それから環境衛生センター付属施設費143万円につきましては、金城の里にかかる経費でございますが、21年度からは指定管理制度への移行をしたということで市の負担分のみで計上となっております。

4項1目上水道費でございますが、上水道事業対策費特別会計繰出金でございますが、前年度比5,096万円増の7億9,852万円、高料金対策補助は繰り出し基準に基づく繰り出しとなっております。以上で4款の説明を終わります。

議長 昼食のため休憩とします。午後の開会は1時ちょうどといたします。

(午前11時49分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

議長 衛生費に対する質疑を行います。

塩谷寿雄君 174ページの自殺予防のことで、以前、警察にちょっと調べに行ったときに、もっと人数が多かったと思うのです。警察の方だとこの管内で亡くなった方というのも入るので、多分その人数が多くなるとは言っていたのですけれども。この今の人数というのは、うちの市だけの自殺人数なのか。これがもし、うちの市に在住していて管外で亡くなっていると、管外で自殺する、県外で自殺するとか。この人数自体が今年度この市で自殺なのですけれども、在住していたほかで亡くなっている方もこの人数に入っているのか教えてくださいたいと思います。

それと178ページのインフルエンザですけれども、この補助、助成をしているということとは素晴らしいのですけれども、以前松原議員の方からもこのお金の受渡しのときに非常に手間がかかったと。その病院内でできなかったということが指摘されていまして、私も近所の方によく言われました。よく、この時間がかかり過ぎるとか、ちょっと面倒くさいということ言われていたので、今年度、もし、こういうインフルエンザ等々がはやったときにその対応をしっかり考えていただきたいと思います。

それと188ページの魚沼市ごみ処理の委託ですけれども、我が市の場合は委託していて鉄くずとか売れるごみに対して、お金が入ってきたものは市に落ちると伺っていますけれども、例えば十日町市だとその委託業者が二重取りというか、委託した料金プラスごみを売った料金は、市に入れずにその委託業者がもらっていたわけです。ということがあって、魚沼市に委託をしていて、多分そういう鉄くずとかのごみが出ていると思うのです。その売ったお金というのはうちの市に返ってきているというか、その分。それをちょっとお伺いしたいと思います。

保健課長 まず自殺の人数でございますが、先ほど部長が申しあげました数字につきましては、あくまでも保健課の調べでございます。市としまして統計を取っているわけではご

ざいませので、いろいろな機関の方へうちの保健課の方で足を運びまして、いろいろ情報を得た中で数字をつかんでおります。一応基本的には市内に住所のある方、戸籍でなくて住民票のある方というふうに考えていただきたいと思います。

それから2番目の昨年度の新型インフルエンザでございます。ご指摘の点につきましては市の単独事業かと思えます。実は11月1日から接種事業が昨年始まりましたけれども、市の単独助成を決定したのが10月の下旬でございます。証明書を持って行けば医療機関の方でその分を、1,500円ですけれども引いてくれるという、そのすり合わせが医療機関の方と期間的にちょっとなくて、やむを得ず償還払いとさせていただきます。けれども、これはあくまでも市民に対しての言い訳にすぎないと認識しております。今後こういったケースがありましたらそういったことのないように、市民のことを考えまして立て替え、償還払いということのないように今後は気をつけていきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

市民生活部長 188ページの魚沼市のごみ処理委託の関係でございますが、考え方はかかった経費、歳出から歳入、入ってきたお金を引いて相殺しているわけです。それに対して搬入割合で南魚沼市が負担しているということですので、その歳入の中に資源化物の雑入ということでみておりますので、その歳入の中でしているということで、こちらの方に、南魚沼市の方に入ってくるということはありません。結果、計算の中でみて結果的に減らされているということです。差し引いているということです。(「差し引いて料金を払っているということの考えでいいわけですか」の声あり)そういうことです。

塩谷寿雄君 自殺予防の件はわかりましたけれども、管外においてもし住所があったときは入っているという意味合いでいいですか。どういうことでしょうか。(「それはいれてあります」の声あり)入れてある。わかりました。はいすみません了解です。

インフルエンザの件も今後ともよろしく願いいたします。

ごみの方はちょっと聞き方が申し訳なかったです。その歳入と歳出の面で差し引いてやっていらっしゃるということで、そのでも適正なところが、量の分というのが混ざってしまわないように、ちゃんとこれは大和から出ている分と、その元々向こうの魚沼市の分のそのアバウトではなく結構わかっているのでしょうか。その辺をもう1点だけ。

市民生活部長 今の資源ごみの部分の雑入でございますが、それはトータルして歳入の方で管理しておりますので、南魚沼市というか旧大和の方から入った分が幾らだということまで管理していないということでございます。

岡村雅夫君 資料の38ページの歯科の問題でフッ化ナトリウム洗口というのがありますが、これについては以前議論があったところでありましてけれども、中学校1校とあと小学校、保育・幼稚園、これについてどの程度の割合なのか。ちょっとお知らせ願いたいと思います。

それからもう1点ですが、184ページですね。資料でいきますと42ページ。地下水の問題でございますが、井戸設置許可の状況という中で、一般で205、公共で18掘られて

いるようでありますけれども、この井戸の深度の問題です。私もつい最近掘ってみたという事例があったのですが、今100メートルを超えた井戸は実施できないと、許可が出ないというような話を聞いたのですが、その辺の理由はどうでしょうか。

例えば大崎地区はほとんどが100メートルの方なのです。それと競合してしまて出ないと。要するに公共の井戸も100メートル。そうすると公共が回ると全然、近隣が出ないというような状況が出ておるわけでありまして。そうすると、その下をというふうにやりたい方も許可が出なくてやれないというような状況があるようであります。その辺の絡みをひとつお聞きしたいと思います。

福祉保健部長 資料の38ページのフッ素洗口の話でございますけれども、ここの表に載っております保育園と幼稚園それから小学校については、すべての保育園・幼稚園・小学校で実施をしているというような状況になっております。それから中学校についてはここの下の方に記載がありますけれども、塩沢中学のみで実施をしておるということで、ほかの中学校については私どもの方から話はしているのですけれども、いまだにまだ実現にはなっていないというような状況でございます。以上です。

環境交通課長 井戸の深度の問題であります。主にこの地盤沈下区域以外の、大和であるとか塩沢の方であるとか、そういうところにつきましては、ほとんどその100メートルを許可限度としているところが多いわけでありまして。これは今までの合併前の大和あるいは塩沢の基準、そういったものを踏襲して合併の際の条例でもそれを引き継いだわけでございます。

その理由といたしましては、その当時は100メートルを超えるような井戸というのは大変経費がかかって、まずそういったのはないだろうというようなこともありますし、やはり経済的に有利なものだけが恩恵を受けるというのは、というような思想もあったかと思えます。しかしながら、今ではほんの少しお金を足せば100メートル以深にも掘れるような状況。技術も向上しておりますので、こちら辺につきましては大分その井戸業者とかそういったところからも、意見が多数寄せられております。この辺今後そういったものを検討する材料にしていきたいと思っております。以上です。

岡村雅夫君 中学校でできないという理由をひとつお聞きいたします。

それから後段の部分ですが、経費とか経済的という話がございましたが、昔はほとんど出ないと言われたところも今は掘れば出るということで、それぞれの方々が最初は冒険的な部分があったかと思えますけれども、100メートル近いものを掘って、そして水の恩恵を受けているわけでありまして。そういうことからして、ただ経済的にどうのこうのというのはその本人の問題ですので、またそれがならない人はほかの方法で融かせばということでもあります。過去の条例がそうだからといって、また、いろいろな意見が出て、要望が出ているということも私若干耳にしているのですけれども、これはやはりそれがために何か地下水はそれではだめなのだからかそういう根拠があればですが、なかったら、あるいは地盤沈下とかそういう弊害もなかったら、私はそこまでこだわらなくてもいい問題なのではないかなとい

うことです。

先ほど申し上げたように、出ないというところで掘って100メートル、それでそこでまたみんな100メートル掘れば、隣の家とまた競合してくるというような形もあるわけです。本当に井戸の問題は大変だと私は思っていますけれども、そういう点ではひとつ何が規制の理由なのか、これはやはりきちんとするべきではないかなと。

それで市民が、では掘れないのだということで納得すればいいのですけれども、非常に大型の建築で水に頼らなければだめだという何かところもあるようでありまして、そして競合してなかなか大変というところがあるようですが、ひとつ一考を要するべきだなというふうに思いましたので、所見を伺っておきます。

保健課長 フッ素の関係でございますが、この中学校につきましては学校の方で実施いたしますけれども、私どもも以前から教育委員会の方に検討をしてくださいということで申し入れはしてありますが、まだ1校しかやっているところはございません。その理由を以前ちょっと歯科衛生士の方に尋ねたことがありまして、そのときの私の記憶ですけれども、そのフッ化物の保管管理が非常にその難色を 教師の、管理職でない教師の方で何ていいますか難色を示しているというふうなことをお聞きしました。それがすべてではないとは思いますが、一部の学校側の方で受け入れてもらえていないというのが現状でございます。以上です。

市民生活部長 今ほどの井戸の関係でございますが、課長の方からは今の条例を作ったときの考え方を説明させていただきました。その条例を作ってから5年程度たっておりますし、議員がおっしゃられるような要望も私どもの方へ来ておりますので、あくまでも貴重な資源でこれから保護をしていかななくてはいけない面と、有効活用しなくてはいけない面と両方あるわけです。それらを勘案しながら今の規制の部分が今後どうあるべきなのか、検討してまいりたいというふうなことで、これから地下水対策審議会等にお諮りしながら方向を出していきたいというふうに思っております。

林 茂男君 資料の42ページとこの厚い決算書の184ページのところで、ここにあります有害鳥獣特別捕獲員報酬が出ておりますが、この点で2～3お聞きをしたいと思えます。薄い資料の方のところにも捕獲許可それから捕獲数が出ておりまして、クマからサルからイノシシからカラスからというふうに出ているのですが、今年は毎日うちの自宅の方にも回覧で、駐在さん等々からクマが出たということがあったり、この議場の中でも雑談の中ではあそこに出た、ここに出たという話がたくさん出てきまして、本当に今、市民を苦しめているふうになってきている状況だと思っております。

私は農業をやっているわけなのですが、一昨年は一晩で大根が1,000本くらいサルにやられたというような経験があるのですけれども、そのときの警察の皆さんの対応とか、まじめに取り組んでくれてはいたのですが、その後それを例えば銃等で駆除するというのもなく、やられっ放しというような状況が続いております。この間ずっといろいろな方々からほかのことはやらなくていいので、サルを何とかしてくれという声も在の方に行きますとたく



さん聞く話になっております。この中で私は今年の状況というのはこれをはるかにしのぐ数が今、問題になっているのではないかと感じております。もし、つかんでいたら今の時点の具体的なところを教えてくださいたいと思いますし。

また、そんな中でこの今年の決算を見ますと、先ほど説明がありましたのでわかったのですが、農業関係の方のページにも、214ページでしょうか、出ておまして、合算するとそう落としているわけではないということで今年の予算はそれを超える予算がつけられているようです。それにしても市民側の生活を守るという、例えば農業も含めてですが、守るという意味の金額と今、盛られている金額、またこの決算書に出ている金額が、どうも乖離しているような気がして。効果として乖離してしまっているのではないかとというような気がしておまして、この辺のところの認識を確認させていただきたいと思いますし、できればこの決算を経て次の年度等の予算には、もうちょっと盛らないと今の市民要望にこたえられないのではないかなと思おまして質問させていただきたいと思います。

ちょっと具体的なところだけ教えてくださいたいのですが、これは市の方だけでこういう対策費を盛っているのか、それとも国や県は、今、全国的な問題になっているわけですが、具体的にはどのようなことで動いているか教えてくださいたいと思います。また、猟友会等へのお願いで、そここのところに甘えているというか、言葉は悪いかもかもしれませんが、そういったところがあるような気がしているのです。単純に言っても先ほど、21年のその猟友会の皆さんでしょうか、30人の皆さんが出てくれたと先ほど説明があったかと思おすけれども、ここにある数字の21万2,000円ぐらいを割ってみても、そういうような金額の対応でこれがうまく回っているのか。また、例えば弾を撃つということになるわけですが、そういったところの備品といいますか消耗品の部分は、このどこかに盛られているのであるか、ちょっと聞き添えしたいと思います。

また、猟友会自体がどんどんと私も自分の父が昔入っておまして、もう亡くなっておりますけれども、そのころのつてがありまして、君も猟友会に入らないかという声がかかってくるのですけれども、私はちょっとそういう気持ちがないのですが、今、実際高齢化したりという問題があると思うのです。今後、本当にそういったもろもろのところを包含して考えていかないと大変な問題になってくるのではないかなと感思っているのです。予算のことから離れている部分もありますが、その辺のところの部分、お聞かせをさせていただきたいと思おす。

市長 具体的な数値とかはこの後、担当が申し上げますが、考え方といたしましては私の方からちょっとご説明申し上げておきたいと思おす。以前、合併して直後だったと思うのですけれども、八色の八色スイカがカラスの非常に害にあって、猟友会を頼んだりそういうことでいたしましたら、ネットでこちら在住の方が南魚沼の八色スイカは貴重な

貴重でもないですか、要は動物愛護の皆さんですね、そういうのを撃ち殺してスイカを守っていると。そういうスイカは買わないようにしましょうという不買運動をネットで呼びかけたり、そういうことがあったのです。ではどうすればいいかということ、網を張れとこうい

です。一反歩や5畝であればそれは網も張られますけれども、100町歩からある畑に網を張って防げるはずがないのですけれども、そういう実態をわからないで、ただカラスを撃つとか、あるいはサルを殺すとかというそういうことだけに的を絞って、ネットで全部やるのですね今、悪い社会ですそれは。それで八色スイカのいわゆる評判が落ちると、こういうことがあったわけでありませぬ。

そうは言ってもそういうことに負けていられるということではありませんので、猟友会の皆さん方にそれぞれお願いしております。しかし、このサルはとても猟友会の皆さん方が毎日ついて歩いていれば別ですけれども、なかなかそうはいかない。クマは一昨年でしたかその前でしたか、大分出ましたけれども、これも猟友会の皆さんにお願いしていた。

サルはこれは去年から・・・今年ですかね、試験的に電気柵の設置とそれから先般の補正でウルフピーをやらせていただいてどれくらい効果が出るのか。これを実証した上で効果があるとすれば、それをきちんとやっていかなければならない。

そして特にサルにつきましては猟友会の皆さん方も、ご存知でしょうけれども撃ちたがらないのです、これは。撃とうとするとこうして拝むなどという話まであるので、本当か嘘だかはわかりませんが。そういうことで非常にサルには苦慮していますけれども、何とか柵だとかウルフピーだとかいろいろのことを駆使しながら、防止策には努めているところであります。

クマは、こう言うと猟友会の皆さんに失礼ですけれども、やはり割合と猟友会の皆さん方も嫌がらないで出てくれます、クマの場合は。ところがサルはなかなか厳しいということで苦慮しておりますが、何とか農作物の被害も大変なものということは伺っておりますので、努力していきたいと思っております。数値については担当の方でそれぞれ申し上げます。

環境交通課長 議員ご指摘のとおり今年、恐らく隔年ごとの頻繁に出る年になろうかと思っておりますけれども、大変多くなっております。捕獲数を申し上げますと、クマであります。平成18年が79頭、19年がゼロ、20年が20頭、21年が10頭、そして今22年、今のところもう18頭捕獲をしております。この21年の決算の内容でございますが、21万2,400円ほどの有害鳥獣特別捕獲員報酬があるわけでありませぬけれども、21年度は10頭の捕獲だったわけですが、春先の予察の10頭だけで去年は終わってしまったと。夏から秋にかけて有害鳥獣の捕獲を依頼したのですが、いわゆる空振りに終わったと、ゼロであったということでございます。春先の10頭で終わってしまったというわけでありませぬ。8回ほど許可を出してございまして、大体1回に5名ないしは6名程度の出動が必要なわけでありませぬ。この単価につきましては、有害鳥獣の捕獲等に関する条例に基づいて支出してございまして、延べ30人、21万2,400円が報酬であったということでございます。以上です。

林 茂男君 ちょっと質問の内容で、答えで漏れがあるかなと思っておりますけれども、今出ていてそういう大変だという認識は全く一緒だと思うのですが、私が予算書をよく読まないところがあるのかもしれませんが、ここに出てくる市が盛っている金額、農

業面のところのページに出ていますけれども、これらを一緒くたに考えた場合にその金額であって、国と県というのはこれについて先ほども言ったのですが大変な問題になってきているその対策のようなところを、地方のそういう地自体、本当に現場になっているところについてきちんと盛るといふ方向は今あるのでしょうか。それとも、もしそれがないとすると市長なりはそういったものについて国県に対して今のままでは大変困るといふようなところで何か訴えていくといふようなことも考えておられるのでしょうか。

市長 国県からは補助的なものはないということでありますので、確かに大変な被害でありますから、国県に訴えることは先ほどちょっと触れましたように、殺傷というか捕獲というよりは、里に出てこない方法。さっき言いました電気柵だとかウルフピーだとか、あるいは里山の整備だとか、そういうことで今、国には訴えております。里山整備については国交省の方で、砂防事業の中で里山砂防というのを、初めて私どもの地域では水無溪谷に取り入れていただいたのです。やはり林道的、砂防工事に使う道路をその後も山の整備やそういうことにきちんと使ってもらおうといふ、それがありますと非常に山の手入れも行き届くということでありますので。その辺も使いながら、あるいは農水省の方も当然これだけの被害が出ているわけですので、看過をしていないと思います。電気柵だとかそういうことにつけてはいずれ国の方も何らかの処置はしてくれと思っていますけれども、まだわかりません。わかりませんが、そういうことの方に働きかけをしていきたい。

いつも猟友会をお願いして撃って殺傷ということを実は脱却したいという思いで。ただ、緊急的な場合とかはどうしても猟友会の皆さんにお世話にならなければなりませんので、市の方で猟友会の皆さん方から余り批判の出ないような方法、あるいは単価、これらを考えていきたいと思っております。

産業振興部長 ただいまの市長のご説明のちょっと補足をさせていただきたいのですけれども。確かに市としては出ないのですが、現在県の方で電気柵の設置といふような形で、今、市内に一応4カ所を目標に設置してみるということで、塩沢地区にも実際私、行ってきましたけれども、1カ所設置されておりました。そのような形で今後その被害状況を見ながら、順次対応していきたいといふふうに考えているところでございます。

それからサル被害につきましては、この9月議会におきましてやはり昨年来非常に数が増えているという中で、今年から6款の方にこの被害対策が入っているわけなのですけれども、その中で一応増額を補正させていただいたと。やはり昨年来の本当に被害頭数等考えますと、猟友会の皆さん方の負担が非常に大きくなっているという部分がございまして、今後そういうような形で順次状況を見ながら対応していければと思っている次第でございまして。

林 茂男君 最後の質問にさせていただきます。猟友会といっても父もそうだったので、趣味の世界だといふふうに思うわけでその人たちに駆除 先ほども認識は一緒なのですけれども、限界がやはりあるのではないかなといふのがすごくあります。私は自分がサル被害にあったときに、警察の皆さんの対応を望む以外にはないのではないかなといふ気がするので、これについては先ほど国県もそういう直接なところはやらないといふこ

とで、サルはなかなか撃ちたがらない猟友会の皆さん、それは当然だと思います。私は警察が腰に銃を携帯されているわけですが、あれではとてもだめなのかもしれませんが。

うちの父も銃刀法の関係の何かその許可のやつでよく、あるところで事件が起きると必ず警察の方がうちに来て、保管はどうなっている云々厳しいことを言われたり、書き換えのときにいろいろなことを言われたりというのがありました。そんなことを見ていくと、本来これは何というか、市というか民というのですか、そういったところがやるべき仕事なのかなというのがちょっとひっかかるところがありまして、警察等がやはりきちんとした銃を持ち、例えば駐在さん方が例えば爆竹等を鳴らすだけの対応ではなくて、やっていくような形で、今はそういう状態になっていないと思うのです。けれども、これを例えばこういう市とか自治体から、そういったところを抜本的にやはり切り替えていってほしいというような方も。先ほどの農林の関係で出てこなくするという方策も一つですが、そういう防衛的な面については警察力を駆使してくれと、こちら側からしていかなければいけない段階になっているのではないかなと思っていたりしております。その点につきまして考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

環境交通課長 猟友会との関係でございますけれども、今のところ、先ほど市長も申し上げましたように、クマに関しては非常に良好な関係でございます。ただし、これも前のように何ていいますか、フリーにそこにいる、危険だからただ撃つというようなことがなかなかできにくくなっている。つまり、警察の何ていいますか、許可といいますか、そういったもの、あるいは裁判の判例等でも非常に厳しくなっている。特にクマでありますとライフルでありますので、何百メートル以内に人家がある場合には撃つてはいけないとか、いろいろな厳しいものがあります。今はほとんど檻の罠による捕獲が主流といいますか、ほぼそれです。あとは警察であっても何でも正当防衛とかそういったものでなければ、フリーで撃つということはまずないだろうと思います。したがって、なおさらその危険防止とかそういったものに関しては、今は難しいことに至っているのではないかというふうに思っております。以上です。

産業振興部長 先ほどの答弁につきましてちょっと補足させてもらいたいのですけれども、現在国の方から有害鳥獣対策協議会、そちらの方に国の交付金という形で21年度で75万円ほど入っております。それが先ほど私が言いました電気柵の設置や、あるいは発信機の取り付け、それらにあてているというような状況でございます。

関 常幸君 2点ほどお願いいたします。172ページの健康推進員の件と176ページですかの受診率のことをお願いをしたいと思います。健康推進員ですので、字のとおり地域の健康を担っていくということで309名おられますけれども、その役割について36ページにはいろいろ書いてありますので、改めてちょっと役割を聞きたいと思います。そのことは今の受診率が非常に39ページを見てもらうとわかりますように、胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん、非常に低いわけありますので、そういうふうなのを集落の中でフォローができないのかなというふうな意味合いで、健康推進の中に、現状もその受診率が低い

は、1回受診をしてそのままにしているのかなというような気がしておりますので、ちょっと現状について教えてもらいたと思います。

保健課長 健康推進員の役割でございますけれども、健康推進員につきましては一応2年任期ということでやっております。最初に委嘱するわけでございますけれども、まずは自分、それから家族のことを自分の個人的な勉強をしてくださいと。それから地域に徐々に広げていってくださいというふうな指導ということはないですけれどもお願いをしております。いきなりということも先輩の健康推進員等と一緒に、また複数の行政区によってはありますけれども、基本的には代わる場合が多いわけでありまして。いきなり委嘱されて4月から地域に出て健康推進員といいますか、健康の活動をするのはちょっと無理かと思っておりますので、いろいろな研修会をした中で。今度うちの方の保健師と計画を立てて、主に夜になるかと思っておりますけれども、グループを集めた中で小グループ。小グループがまた中グループ、大グループとなるような形でいろいろな健康に関する課題について実践をやっていっていただくというふうなことで健康推進員制度を設けております。

2年が一応任期でございます、それが何年か今後ずっと続く中で、徐々にそういった方たち、OBも含めた形で地域の健康が守られていくのかなというふうに考えております。2年目につきましては主に実践という形。1年目が主に研修、2年目が実践という形で今のところは計画してございます。

それから受診率でございますけれども、資料にございますように、がん検診等の受診率はとても高いものとは思えませんけれども、この健康推進員、あるいはまた広報等を通じまして受診率の向上を目指していくわけでございます。特に最近女性の特有がん、いわゆる子宮頸がん、乳がんにつきましてはクーポン事業等もあった関係で非常に今年度も受診される方が増えてございます。したがって、その他の胃の検診ですとかそういったがん検診につきましても、今後ともピーアールしていかなければならないと思っております。

胃の検診につきましては、徐々に高齢化をするに当たってなかなかそのバリウムを飲むというのが難しくなる事態もございまして、医療機関も勤めるケースも中にはありますけれども、市の住民健診の方に足を運んでいただくように、また運びやすいように今後とも努力していきまいたいというふうに思っております。

関 常幸君 ちょっと確認ですけれども、39ページに子宮がんと乳がんについては隔年ごとの対象ということでありますので、これは対象者数でいくと受診率は、2年に1回ということですので倍というふうな形で読み取っていいわけですね。2年に1回やっているということですので。

それで、受診率については広報等で呼びかけていくということではありますが、実は私、昨日寄ったうちのお母さんがいなかったもので、お母さんはどうしたのだと言ったら、大和の病院に入院だと。どうしたと言ったら、検診で見つかって明日、まあ今日手術だということで、5日くらいで退院で軽いのですよというふうに、昨日そういう実態があったわけです。非常に受診率が低いというのが大事にいたるわけでありまして。そこで、私は健康推進員、健

健康推進員の場合も合併して4～5年たっているわけでありまして、大和では確か保健推進員ということで10数年の歴史があるわけでありまして。まず自分たちがやるというのはしっかりやらなくてはいけないですけども、ぜひ、私は個人情報と言われればそうなりますけれども、その皆さんが地域の方で受診をされる該当者について、あなた忘れていたのではないですか、受診をしてくださいよ、というふうな業務も、推進員の方にされるのであればしてもらった方がいいのではないかなと。ぜひ、そのところを研究してもらいたいなというふうに思いがありますので、お願いしたいと思います。

それでもう1点、岡村議員の方から虫歯のことで話をされましたが、この保育園・小学校・中学校で97.9と高いですが、5～6名の方がされておりませんが、これは絶対だめなのだというのか、それともたまたまその日が休んでいてこうなくて97.9とか98になっているのか。もし、後段の方であれば、やはりそのところはまた日にちを変えて、してやらなくてはいけないのではないかなと、こう思っています。中学校の問題も私は今、保管上のもので学校の先生方がやらない。これは少し教育上からもそのところやはりしっかりと指導をして、全員に等しくやらせるという努力をしていかななくてはいけないのではないかな、というふうな観点でありますのでお願いしたいと思います。以上です。

保健課長 最後の方から申しますと、フッ化ナトリウムにつきましては今後ともそういったことで教育委員会の方に働きかけをしていきたいと思っております。

ここに書いてある5～6名の未実施者でありますけれども、その実施しない理由につきましては、申し訳ありませんが把握しておりません。たまたまその日に休まれたのか、拒否されたのかというのはちょっとわかりません。

健康推進員のご提案でございます。なかなか関係議員さんもわかっていられると思っておりますけれども、今後検討はしていきたいというふうに思っております。

桑原圭美君 決算書188ページ、不法投棄ごみ処理手数料に関して質問させていただきます。金額的には11万6,000円程度ですが、この不法投棄の件数でございます。市長の所信表明にもございましたが、全国的に多発している無料回収がこの件数にどのように影響しているかお考えをお聞きしたいと思います。

私の知り合いで探究心旺盛な方が、そこで集めている方にちょっとお話を聞いて、これは一体何事だという質問をしたところ、日本のある年代に作られた鉄が非常に質がいいと。それを大陸に持ち帰るという目的があると言っておられたそうです。これがすべてのやっている箇所に関連性があるかどうかわかりませんが、そういったことでやっているような節もあります。

これは鉄というのは非常に貴重な資源でもありますし、鉄を海外に持って行かれたところで外為法で規制するわけにもいかないと思っておりますが、環境省もこの点には苦慮しているような市長の考えもございまして、そこら辺も含めて国や県もどのように考えているかお聞かせいただければと思います。

廃棄物対策課長 不法投棄の関係で無料回収がどういうふうに影響しているかというこ

と。鉄等を集めていると。国県はどういうふうを考えているか。ということでございますけれども、昨年あたりからそういうのが新潟県内ちらちら見られるようになり、本年になって3月ごろから南魚沼にも相当入ってきているという状況でございます。この不法投棄が、無料回収が来ることによって大幅に減って、非常に良かったというようなことの評価ができるかというようなことで問い合わせが来ることもありますけれども、必ずしもそうではないだろうと。ただ、来年の地デジだとかそういったときに、きたときにどう影響するかというような部分あります。本来、廃棄物というのは、有料できちんとしたルートで回収し、資源化されていくべきところなのですけれども、この無料回収については、有料でない、逆有償でない、ちょうどはざ間のどうにも手が出ないような状況で私ども苦慮しておるところなのですけれども、不法投棄が減ったとかということは関連性は直接ないだろうと思っています。

そして鉄等を集めているということなのですが、鉄ばかりではなくていろいろなものを、中部地方の港から中国に出しているという状況をつかんでおりますけれども、環境省の方にも行って何とかならないのかということをお願いしてきたのですが、なかなかまずい、というようなことで回答でございました。

ただ、無料と言いながら、中には、これは私どもがご案内したパンフレットと違うからお金をちょうだいね、というようなこと。あるいは軽トラックで回収しながら、軽トラックに積んだら5,000円よこせ、1万円よこせというような悪質なものが全国的にありまして、逮捕されるというようなケースも出ているということでございます。

国、県はどう対応しているかということですが、環境省にも行って聞きましたし、県とはしょっちゅう連絡をとっているのですけれども、なかなか法的なはざ間の中で、いいインパクトがある対策が取れないというような状況でございます。ただ、県の保健所を中心として、たまには警察とも協力するのですけれども、現場が違法な対応をしていないかどうか、監視だけは続けてきているという状況でございます。無料回収の効果というか、逆効果だろうと思いますが、将来にわたって、無料なのだから市もただにしろというような雰囲気広がるのが、逆に怖いというふうに思っております。

保健課長 先ほどの関議員の質問のフッ素の未実施の方でございますけれども、フッ素洗口につきましては年度当初に保護者の方から申し込みをとっております。それにしたがってフッ素洗口行っておりますけれども、数名の生徒が申し込まないということで、その生徒が差別にならないように、その生徒には水を入れたコップでいわゆる全員に一律に口の中を洗口をしているような状況でございますので、ちょっと申し添えておきます。よろしく願いします。

中沢一博君 176ページの長寿社会づくり事業についてお聞かせいただきたいのですけれども、ここに研究委託料というのが出てございます。毎年20万円盛っているみたいですが、私も今までちょっと勉強不足で恐縮でございますけれども、どこに委託されて、何名くらいで、またどういう結果が報告されているのか。抜粋で結構、抜粋というかほんの部分で結構でございますので、お聞かせいただければありがたいと思います。

保健課長 長寿社会づくり事業につきましては、10割の地域振興財団の補助でございます。この事業の目的としましては、南魚沼市の生活習慣病予防における保健指導の介入効果に関する研究というふうなことでございます。特定保健指導を受けた者と受けない者の優位性について解析をしていただいております。その研究委託料としまして20万円。ここは自治医科大学に委託しております。以上でございます。

中沢一博君 まだなかなか難しい部分がありますから、一概にご報告といっても難しいかと思えますけれども、私どもは健康長寿都市を目指しているわけでございます。そういう面では、市長もおっしゃっています医療費が安いのになぜ保険料が高いとか、そういう部分も全部影響してくるのだと思います。ぜひ、お聞かせいただければありがたいと思っております。以上でございます。内容がわかりましたらお願いします。

保健課長 解析書につきましては、すみません、手元に持ってきませんでしたので、また後ほどご提供したいと思っております。お願いします。

阿部久夫君 1点だけお聞きいたします。192ページのし尿処理業務委託料、これは2,850万円計上され、先ほど部長の説明では460万円年々減っていると。そういった中でこれから先、し尿処理をやっている業者の人たちも、なかなか大変だなというふうに私は思っています。そうした中、この前たまたまし尿処理をしている方と行き会って、本当に仕事がほとんど減っていると。当然やはり下水道の工事が始まってつなぎ込みもどんどん進んでいる中で、私たちの地域はまだ下水道は盛んに工事をやっているところです。

そうした中でやはりそれだけのし尿処理の業者さんが仕事がなし、またこれからの維持ということになると、当然会社でありますから人員を削減するか、また値上げするかというような形も恐らく考えてくるのではないかなという気もいたします。私たちはこういったこの厳しい中で今後、値上げとかどのような状況 このまま維持していくのか、それとも今後は少しは検討しなければならぬかというような、どういうふうに思っているのか、少しその点についてお聞きいたします。

廃棄物対策課長 し尿の汲み取り件数というか量といいますか、平成3年ごろから比べますと今現在約30パーセントそこそまでです。3割減ではなくて、までに落ちています。当然バキュームカーの更新等を考えますと、もう相当厳しい状況がありまして、中には平成5年の車がまだ走っているというような現状にあります。

今後さらに減っていくことが予想されるわけですが、ただ、完全にゼロにならないということから、一定の規模は市の責任において維持していく必要があるということになるわけです。昨年からいわゆる合特法ということで、合理化計画ということで検討を始めてきておりまして、今後どうあるべきかという部分の対応を今、考えておるところでございます。当然調べてみますと、過去においてし尿の汲み取り料金の値上げ、例えば3年から5年くらいずつ上がってきていたりしている時期がありますけれども、合併以降、その料金体系についての見直しもされておられません。また、委託料の関係が今の質問の中では重要になっていると思うのですが、委託料についても広域時代はもらっている予算の中でいいやというよう



な状況があったと思うのですが、ここにきていろいろな分析をしてみますと、今10リットル当たり60円の委託料を払っているのですが、とてもじゃないけれど現実はそんなに甘いものではないということがわかってきております。

ちょっと前なのですが、環境衛生センター全体の業務改善計画の中にその料金体系の見直しの案件も含めてありまして、要するにかかるところはかかる、削るところは削るということで、マネジメントできっちりやった中でやっていくと。従来みたいに4町割る4でいただくものはいただいて、使い切るものは全部使っちゃうというようなことでは今後はやっていけません。相当財政的にも厳しい状況にありますし、市としても予算化するのも相当厳しい状況であります。なくすることはできませんので、どうやったら健全な経営ができていくかというのを本気に考え、できれば新年度予算の中までにご提案し、ご理解をいただきたいなというようなことで今検討中でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長 これは今、課長が今ちょっと触れましたように合特法の関係の中で、この業界が下水道を整備することによって廃れていくという、いわゆる国策 国策といつては失礼ですけれども、そういう国、公共の仕事を進めることによってその業種が縮小していく。そういうことで特例を設けてあります。要は下水道の処理場の管理とか、そういうことを優先的にやらせていただひているわけです。あそこへ庄の又にある環境コミュニティというのは、まさにその皆さん方が設立した会社であります。今その環境コミュニティというのが相当数の下水処理場の管理受託をやっているのです。

ですから、一方的に汲み取りが減るから困った、困った。何とかしろ、値上げをしろという議論ではありません。それは絶対できないのです。それだけの優遇措置をしながらやってきているものですから、それはまあ不満もあるかも知れませんが。ですから、一方的にもうそうだ、そうだということで、そのいわゆる汲み取り業者の皆さん方の意見に全面的に組することはできない。そういうことだけでもひとつご理解ください。今、汲み取りをやっている業界の会社は、すべてその環境コミュニティの株主、あるいは社長でありますから、そういうことでひとつご理解ください。

阿部久夫君 市長、大変ありがとうございます。私の地域は今、先ほど言ひましたように下水道が盛んに行われています。そうしたこれだけ厳しい中で、おい、ちょっと厳しい中でまさか汲み取りや浄化槽の汲み取り、そういうあの処理状況については値上がりなんてことはないだろうなどと言ひて、たまに私は聞かれるのです。私は当然やはり合併、下水道が来て3年の間に下水道を入れるのだから、そんなに値上げなんていうことは恐らく心配ないだろうということでもって、はっきりはわからないけれどもそうなるのだろうという話は、地元の皆さん方にも今はそう言ひています。

やはりこれだけ下水道がつなぎ込み、3年終わってまだつなぎ込みをしないということになれば、それはいろいろあるかもしれないけれども、そこら辺まだ工事してこれから3年、そういったところには必ず値上げなんてことは考へていただきたくはないというふうにはひとつまた提案をしておきます。

岩野 松君 174ページの母子保健事業の中で、資料を見ますと妊婦届と母子手帳の発行は同数なのですが、乳幼児健診審査というのを見ますと随分差があるみたいなのですが。乳幼児健診が無料になっても受けない方がいるのかどうなのか。もし、それで受けない方への対応はどうなっているのかお聞かせください。

それともう1点は186ページの深層地盤沈下実態のこれは調査費だけで終わっていますけれども、今年度、六日町の上町にできた建物が、これの実践なのかどうかちょっと聞きたかったのでお願いします。

環境交通課長 186ページの深層地盤沈下実態解明調査事業費でございますけれども、これは部長が説明いたしましたとおり、環境省の直轄事業の部分が別にありまして、井戸を掘ったりそれから報告書を作ったりする部分については、環境省の方で受け持っております。

そして市の方では上屋、アーチ型の上屋を作っているわけですが、これは北辰小学校の一角でございます。そこに観測機器そういったものを設置した工事がこの工事費でございます。以上でございます。

福祉保健部長 乳幼児の健診の関係でございますが、母子手帳が563件の発行であるにもかかわらず、乳幼児健診の方の受診者が400数十名というような話だと思いますけれども、乳幼児健診の未受診者はいます。そういう人たちにつきましては保健師の方が自宅の方に伺って、受診をするようにというようなことで指導をしたり、必要な場合は保健師がその子の状況を聞いたりというようなことでもってやっているところであります。

岩野 松君 そうするとその乳幼児の方ですけども、基本的には落ちはないと考えてよろしいんですね。特に私は無料になっても来られないそういう人が、どういう理由なのかなんていうのもわからなかったのでお聞きしたのですけれども。小さいときの最初の初動の病気とかそういうのも含めて、どこまであれするかというのは大事なことなもので、特に4カ月児。新生児のときは多分対応があると思うのですけれども、4カ月児でこれだけの数というのはちょっとと思いましたので、再確認をしたいと思います。

それから186ページは私、勘違いして質問してしまいました。結構です。ありがとうございました。

福祉保健部長 未受診者につきましては、保健師の方が訪問をしておりますので漏れはないというふうに考えています。

寺口友彦君 1点だけですが、ただいまの質問に関連もあります。172ページの母子保健事業でありますけれども、妊娠届の方が563件であります。出生届を見ますと住基台帳で466、戸籍であれば503ということで数値に差が出てくるわけですが、この辺はどう解釈したらいいのかなという部分と。

もう1点は母子保健の訪問事業でありますけれども、これは退役をされた助産師さんの方が新生児乳幼児の方に訪問、相談をしていただいているという事業でありますけれども、利用されている方にとっては非常にありがたいというのがありますが、実際に来ていただいている助産師さんの方がちょっと高齢化をしているという部分もあります。実際21年度に

については、どの数の助産師さんがこういう担当をさせていただいたのか。その2点お願いします。

福祉保健部長　最初に母子保健の訪問の関係でございますが、新生児の訪問そういったものでございますけれども、助産師の人も訪問はしますけれども、市の保健師の方も訪問しています。助産師が高齢化をして支障があるのではないかというようなお話ですけれども、そういったことはないものと　そういった場合については市の保健師が行くというような格好で補てんをしておりますので、そういった心配はないものというふうに考えております。

それから妊娠届と出生の関係については今ちょっと調べていますので、後ほどまたお話をします。

保健課長　この妊娠届と母子手帳につきましては、妊娠をされたときに私どもの方に来られた数でございます。その後すぐに翌日生まれるわけではありませんので、10カ月後、そのときの人口の転出者もいればもちろん入って来る方もあるわけですけれども、その数の差ではないかというふうに思われます。以上です。

寺口友彦君　ありがとうございました。南魚沼市外から南魚沼市にお嫁に来られて、ふるさと出産といいますが、実家に帰られて出産をされるという方もあると思うのですが、それに対する旅費という部分で多分前に議論があったかと思うのです。平成21年についてはそういうような事例があったかちょっと教えていただきたい。

それから訪問事業でありますけれども、やはりその保健師さんと助産師さんというふうに比べますと、助産師さんが来られると実際取り上げられた方ですので、非常にその言葉に重みがあるというふうに聞いております。実際問題、助産師さんが不足している分は保健師で対応していると非常にありがたいことでもありますけれども、そこら辺の対応が助産師さんの方が、実際に小さいお子さん持っているお母さんにとっては有効であるというふうに聞いていますので、そこら辺は助産師さんの高齢化に伴って本当にもう辞めていきたいという部分があると思いますが、そこら辺をうまく、60定年を迎える助産師さんを、できるだけ今度こういう事業に取り入れていく方向であると思っておりますけれども、その辺のお考えを。

保健課長　在宅助産師さんにつきましては今、8名ほどいるかと思っておりますが、出産してこちらの方から連絡をして行っていただいております。出産後間もなく行きますので非常にお母さんにとっては心強い存在になっているかと思っております。各家庭の方に電話をして行くような形になっております。

ご承知のように在宅ですので、ということもありまして年々年齢の方も増加していくわけでありまして、引退される方がいれば、当然補充ということは考えていかなければならないと思っております。徐々に若い人がそうなれば入ってくるのだろうと、そのような形で進んでいきたいと思っております。年度初めに助産師とうちの母子の方と、年度のいろいろ打ち合わせもやっておりますので、またその中で助産師等の意見等を聞いていながら、今後の対応を考えていきたいというふうに思っております。

議　長　答弁漏れは中沢議員の質問の後、お願いします。

(「いやいや、まだよろしいです」の声あり)

保健課長 里帰り出産にかかる旅費については、4款の中からは支出してございません。ありません。

中沢俊一君 私も186ページの深層地盤沈下、これについてひとつ聞かせていただきたいと思います。市も環境省の方へ職員派遣をこの年から始めたわけですが、大きなねらいは当然この市が抱えている特有の地盤沈下にあるわけですし、これは職員から上がってくる情報その他を、庁内 庁内でいいですね 庁内で検討するシステムが今どのようになっているのか。例えば環境だけでなく建設部の方でも関連があるでしょうし、他の方でもあると思いますが、その辺の検証のシステムについて伺います。

もう1点は196ページからになりますが、ごみ処理施設のコンサルタント委託についてでございます。当然、ごみ処理の施設というのは、ここに書いてある三つをあわせてみれば、70億円からのその投資になるわけですし、非常にそのメンテナンス、運転についてのノウハウもあることであれば、このコンサルタントにかかるメリットは、かなりのものがなければならぬわけです。この辺のこの三つの施設についての業者の一貫性ですね、これについて伺います。

環境交通課長 186ページの深層地盤沈下関係、そういったデータが庁内に上がってくるについて検証するシステムということでございますけれども、今回その北辰小学校の深層の部分が増加され、その前には3カ所の60メートル級の観測地点があるわけでございます。それがすべてインターネットでつながっております・・・(「職員からあがってくる情報とかは」の声あり)失礼いたしました。職員、環境省に派遣している方とは常々メール等で十分な情報交換をしております。特にこの深層地盤沈下に関することについては当然ですけれども、そのほかいろいろな補助事業であるとかそういった情報も、いち早くいただいているところでございます。

そういった情報を深層関係、そういった国の動きとか、そういったものもある程度はいただいておりますが、それをどう環境、あるいはその建設課、その他に情報を提供するか。それにつきましてもいただいた情報は速やかに、主にメールでございますけれども、情報を流しているという状況でございます。以上です。

廃棄物対策課長 施設点検整備とコンサル業務の関係でございますけれども、一番最初は平成19年の簡易施設から始めております。内容でございますが、従来 旧広域時代ですが、予算をいただいたのを、請求書をいただいてすぐそのままお支払いしていたというような感じがございまして、例えば可燃施設、経費が大体6億円、7億円かかるわけですし、修繕事業も億単位の金が出ているわけです。また、部品などにつきましても適正に管理されているのか、適正な値段なのか。そういった部分での点検が不足をしていたということから、具体的には環境フレックスになるわけですが、コンサル、点検をお願いいたしました。修繕の内容も毎年同じパッケージで処理していくのではなくて、実際に目で見て使えるものは使う、だめなものはだめだというようなことで精査をさせていただいて、提案のあった修繕

工事の内容だとかそういうものをチェックをして、価格の適正と事業内容の妥当性という部分を点検しております。

また、日常においてもいろいろな故障があるわけですが、いろいろな部分からこの故障の原因は何だというような部分についても助言をいただいて、適切な対応をとれるような関係のコンサル業務でございまして、年間ただ報告書をもってというようなものとは違いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

中沢俊一君 市長に伺いますが、環境省への職員派遣の今後のねらいと取り組みですね。間もなく2年が過ぎるわけですが、これを総括して今後の地盤対策行政にどのように生かしていくつもりであるか、ひとつ聞かせてください。あわせて国交省が近年あそこへ確か100何十メートル、150～160メートルでしょうか、井戸を掘ったわけですが、当初この辺の井戸も参考にしながらデータの蓄積を図るといようなご意見伺ったような気がしますけれども、この辺の利用についても聞かせてください。

もう1点のそのごみ処理の方ですが、今でも多くの金がかかるということと、環境の保全ということで、ごみを制するものが自治体を制するという、これは間違いのないことでありまして、私どももあちこちに視察に行きますとなかなか効率の悪いごみ処理の状態、また、非常にそのコストをかけているという例があるわけです。この辺につきましても、今は可燃ごみ処理を自前でやっているわけですが、この辺の今後の展開についても、展望についてもひとつ市長のご意見を聞かせてください。

市長 環境省に今派遣している職員 職員の件というか今後の件ですがけれども、環境省側からもまた引き続き、彼に限ってという意味ではありません。引き続き派遣をしてもらいたいということは来ております。私もまあ2年間がすぐ終わるわけですがけれども、彼の熱意や、あるいは人脈の形成や、情報提供や、そういうものを勘案しますと本人にも非常に有意義であったし、また我々にも有意義であった。これからの、これは環境省ですがけれども、環境省とのもろもろの関係面でも相当貢献していくものだろうと思っております。

ですので、環境省に限ったことではありませんけれども、国の機関あるいは県の機関、これらに職員の研修も兼ねて派遣をするということは非常に大事なことだと思っておりますので、人員体制の許す限りはやはりそういう派遣的なことはやっていって、お互いそういう信頼関係の構築も含めて情報の構築もやっていきたいと思っております。

国交省の井戸はご存知のように17号の八幡の袴線橋の向こう側へ掘ったのです。40やそこらではだめだから100メートル以上掘ってくれと、150くらい掘ってくれとお願いしたのです。150くらいのところに行ったらお湯が出て、それ以上掘ると温泉になっちゃうということでそこで止めたのです。その柱状図とかそういうことはいただいたと思うのです。

そういうことを基本にして、さっき触れております深層水の問題等もこれは環境省が全部やってくれるわけになったのですが、本当にでは例えば190メートルまで下がって、どういう帯層で、どのくらいの水がでは深層部にあるのか。それを例えばくみ上げたときに、中

間層あるいは浅い地帯の水がどんどん、どんどんとやはり減っていくのか。地盤沈下も出るのかと、こういうことを研究するために先ほどの深層井戸の問題をやっているわけでありますので、国交省はこの井戸に関しては特別なことはございません。その柱状図の提供くらいだと思います。

そして国交省はさっき触れましたようにあちら側で、上町側で、今度はその井戸の地中熱と水熱でどの程度雪が融雪できるかと、このことの実験について補助をいただいたというところであります。ですから両方を駆使しながらできれば井戸の水をそう使わないで地中熱、それらで融雪ができるようになることが一つと、水も適当に使ってればある意味では地盤沈下も起きないわけですので、やはり有効利用。それは量としてはもうわかっているのですね。この程度の量であれば地盤沈下しないよというのはわかっているのですけれども、ではその水をどこからくみ上げればなお一層効果的かという部分も含めて、検証しながらなるべく早くこの地盤沈下問題に終止符を打ちたいという思いであります。

廃棄物対策課長　いわゆる可燃施設を含めた今後の施設面という考え方をどうするかということだろうと思うのですが。非常に難しいのですけれども、こういうごみ処理施設、最近では建設が終わるとその会社に20年とか15年とか管理等を委託する例が出てきております。私どもの場合は、たまたま広域が引き継いで職員のままスタートしたものですから、今後そのノウハウをどういうふうにつなげていくかということと、コストを考えると、いろいろな今、民間に丸投げ的な形で委託されている例を見ても、どうしてもお金的には言われたまま出さざるを得ないような力関係になってしまっていると。その辺をどういうふうにも今後考えて適切にやっていくかというのが課題になりますが、将来的には委託化という部分で対応していく、せざるを得ないだろうということで、今どういう方向がいいのかを検討中でございます。

中沢俊一君　市長からの職員派遣については、これに限らずという話を伺いました。本当にそういう積極的な意味合いで、今後も職員の資質向上あるいは情報、人脈、財政の方からのつながりに資するように努力していただきたいと思っております。

それから今のごみ処理の方ですが、平成15年からの稼働だと思えますけれども、それこそ耐用年数もそう　もう10年もたってみれば、また新たなということになってくると思えます。将来的にはまたそういう業者へのそっくりの運転の方も任せもあるかと思えますが、それについてもこうして自前でノウハウやメンテナンスのその手法ですね、これを取得していくということは、業者と交渉する場合でも大きな財産として残ると思えますので、まあまあこのコンサルタントあたりの活用も、引き続き考えながらやっていただきたいと思っております。答弁は特別ありましたらまたお願いします。

廃棄物対策課長　非常に他の施設と比べまして、私どもの職員は優秀でして、コストの面での意識が非常に最近高くなってきています。他の民間委託丸投げの部分に比べれば、相当効率的になってきているのだらうというふうに思っています。そういう面からそういうノウハウを委託するにしても、貴重な財産としてつなげていきたいというふうに考えておりま

すので、よろしく申し上げます。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第4款 衛生費に対する質疑を終わります。

議長 第5款 労働費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは203ページ、204ページ、5款労働費 1項労働諸費 1目労働諸費についてご説明申し上げます。今年度におきましては支出済額で約4,000万円近く減になっております。この要因としましては今年度におきましては労働金庫からの預託を取りやめた、この分が一応4,000万円ございます。ほぼこの分が減になっているということでございます。それでは右の備考欄に沿って説明させていただきたいと思っております。

雇用対策事業費でございますが、これは職業訓練校の人件費補助と負担ということでございまして、その3分の2を本市と湯沢町で負担しているという状況でございます。次の労働施設管理費でございますが、これは旧大和の働く婦人の家、この維持管理経費でございます。ほぼ例年、昨年並の状況でございます。次の労働補助・負担金につきましては昨年度額でございます。

2目職業訓練施設費でございますが、ここも昨年とほぼ同額でございます。職業訓練校の土地の借り上げ、これは昨年同額。それから訓練校の施設管理費、警備保障あるいは冷暖房の保守管理というようなものの負担金でございます。

めくっていただきまして3目被災地域緊急雇用創出事業でございます。この事業につきましては平成17年からこの事業があるわけでございまして、中越大震災における被災者の雇用を図るという目的で創設された事業でございます。この21年度が最終ということになったわけなのですが、今年度におきましては1,521万円増の支出済みとして1億5,700万円ほどが計上されたところでございます。事業の中身につきましてはそれぞれ担当所管課の方で事業を実施しているものでございまして、この雇用の部分につきましては新雇用の促進という点から、労働費にあげてある部分でございます。この205、206ページから210ページまでの間に20事業ございます。直接事業で14、委託事業で6件、トータルで102人の新規雇用が図られたということでございます。

それではその209、210ページに飛ばさせていただきます。雇用創出事業でございます。ここは昨年に比べまして7,445万円ほど増になっております。大幅に増になっているわけですが、これは国の不況対策による事業でございます。目的としては一時的な雇用の創出というような事業になっております。ここで予備費の充用額が出ておりますが、これは未利用木質バイオマス活用事業、後で追加になった部分を予備費から充用させていただいたものでございます。中ほどの雇用創出事業でございます。先ほど申しましたように、昨年度に比べて大幅に増になっている部分でございます。この部分につきましてはトータルで19事業ございまして、直接事業として13件、委託事業で6件と。この部分で雇用された部分が76名あるわけでございます。これも先ほどの被災地緊急雇用と同様に、それ

それぞれの所管課において事業が実施されておるわけでございます。

めくっていただきまして211、212でございます。中ほどでございます。ふるさと雇用再生特別基金事業でございます。この部分につきましては継続的な雇用の機会をつくるというようなことで、この社会教育事業につきましては旧六日町の山口地内、エバグリーンといわれている施設がございまして、そこにフリースクールということでニート・引きこもりの方たちを対応するというようなことで、この事業に取り組んでいただいております。この分につきましては、当課で把握している部分につきましては、昨年度878件の件数といいますか照会がございまして、今年度におきましても8月末でほぼ同数の方からのいろいろな宿泊や相談、それらの対応をされているというふうに報告いただいております。以上簡単でございますが、労働費の説明を終わらせていただきます。

議長 労働費に対する質疑を行います。

佐藤 剛君 1点確認、1点ちょっと聞いてみたい点があるのですけれども。被災地の関係やらで、雇用促進の関係の事業、いろいろ各課の事業が入っていますけれども、今の説明の中で最初の被災地関連の雇用創出の関係で20事業102名、そして次の雇用の方で76名だったか新規雇用があったというお話なのです。これはあれですか、例えば中身を見ますと新規ではなくて、たまたまこの事業に乗せたというようなものではないかというような気もするのですけれども、まるっきりこの事業で新規というのが先ほど言った数字なのかということを確認したいのです。

もう1点が208ページなのですけれども、今泉博物館の収蔵品整理業務委託料というところがあるのですが、今年のところは490万円くらいですけれども、昨年280万円くらい、290万円くらい出ているのですけれども。これは指定管理はスポーツ文化の会社なのでしょうけれども、ここの業務委託の関係はどうなっているのかをちょっとお聞かせいただきたいと思います。収蔵品の業務委託。

教育部長 それでは今泉博物館の補助事業についてお答えします。今泉博物館の収蔵物の整理事業ということで、委託先は議員の言われた南魚沼市文化スポーツ振興公社です。内容としては資料の分類、収蔵品の撮影、それから計測等の作業を行っております。以上です。

産業振興部長 先ほどの新規雇用者の実態といいますか、それぞれ6カ月で一応雇用を切った中で再雇用といいますか、また一年の延長ができるという状況の中でやっております。ですから、この場合でありますと102名の中には、実際全くの新規の方もいますし、継続で入っている方もいるというふうにとらえていただければと思います。

佐藤 剛君 雇用の関係ですけれども、ちょっと聞いていることとちょっと違うかもしれないので、もう一度再度確認しますけれども。この事業で人が新たになったということではなくて、この事業で全く新しい事業として人が入った、新規の雇用になったというのもあるのでしょうか、例えば今までもずっとやっていたのだけれども、たまたまこういう事業があったのでそれをこちらの予算的に乗せていったようなものがあるのではないかなというような。それだと新規雇用にはならないのではないかなというような気もしたので、その辺があ



るかないかというところをちょっとお聞きしたのです。

もう1点の方の今泉博物館の方なのですけれども、指定管理がスポーツ文化の公社ですよね。そしてこの収蔵品の業務委託料もそちらの方のことなのですけれども、これは770万円くらい2年間でこう出ているのですが、日常の指定管理の業務と、これの収蔵品の整理業務と、やはりきちんと多分わかれていると思うのです。そこら辺をきちんと、なっているのでしょうかけれども、その辺どういう考え方というか、どういう気持ちでやっているというか、その辺をちょっとお聞きしたいのです。

教育部長 議員ご指摘のように今泉博物館の運営については、指定管理で言われるとおりの委託をしております。今回のその内容については、きちんと業務を分けて先ほど説明したように資料の分類、収蔵品の撮影、計測等の作業ということでごちゃごちゃにならないようにきちんとやっております。

産業振興部長 雇用を図る上で条件の中に、ハローワークに行って、現在職がないというような形の届出をいただいた、もらった方の中からの雇用を図ることがございます。被災地の場合はその他にプラス、被災したと。16年当時の震災時において、震度6以上でしたかのところにいた方ということになりますので、例えば東京に当時いたと。それでこちらに来たというときには、被災証明がとれないケースがございます。それらの方は対象外ということになるわけなので、特にこの被災地のものについてはそういうようないろいろな要件の中で、雇用を図らせてもらっているということがございます。

牛木芳雄君 1点お伺いをしますが、205、206ページの被災地の緊急雇用の関係であります。102名の雇用が確保したということでありまして、雇用促進のために有効的に使われたということではありますが、賃金の中で210万円余りが不用額として出ていますね。私はこういう事業だから、なるべく不用額を出さないで、しっかり使い切って雇用の促進に当たるのが本当にベターなことだろうというふうに思っています。

決算審議の着目点というところに、我々の教科書には書いてあるのですが、やはりどういう行政効果があって、どういうふうにこのお金が使われて、どういう効果があったか。不用額が出たからこの厳しい財政状況の中で良からうということではやはりないと思うのでして。そういう面からすると210万円の不用額というのはもったいない。もったいないというふうに思っていますが、この見解についてお伺いをしたいと思います。

産業振興部長 確かにおっしゃるようなこの219万円ほどの分については、当初計画の中では組み込まれていた部分でございます。結果的に実績の中で、結局雇用者の中で予定どおりの雇用が図れない。当然雇用者の中でも休日はさておいても、いろいろな場合で休むというようなケースも出てこられるわけでございます。例えば月半分以上勤めなければいけないよという条件をクリアすれば、ある程度自己都合で、あるいは病気で休まざるを得なかったと。だけれども雇用の一年間なりの勤務といいますかは図らなければいけないということの中で、最終的には実績の中でこのような形になったものですから、代わりの方を入れるということはなかなかしづらいということで、ひとつそこら辺をご理解いただければと思い

ます。

岡村雅夫君 若干関連しますけれども、ひとつ例えて聞いてみますが、登山道環境整備事業というのがありまして、7人の方がまあまあ900万円ほどの支給があったということなのですが、一般的に登山道整備というのは山岳救助隊、また大規模のなると入札等でどうのこうのという整備がされるわけでありましてけれども、実際はどういう仕事であるのか。それがために救助隊の方の通常見回りながらの整備事業が少なくなったのかどうか、その辺ひとつお聞きします。

産業振興部長 この部分だけに言わせていただきますと、登山道の刈り払い、いわゆる登山客のための危険防止のための登山道整備という形の中で、しゃくなげ湖畔開発公社に委託させていただきました。というのは、あそこにたまたま非常に山に詳しい方がおられるということと、そういう組織化も図れるという条件があったわけでございます。そういう中でこの南魚沼の越後三山をはじめとして、通常なかなか山岳救助隊の方たちがそこまで手が入れない。山岳救助隊の皆さま方も現在非常にやはり年齢も上がってきたり、隊員が少なくなってきた中で、以前に比べてなかなか刈り払いと、あるいは登山道の保守管理が非常に厳しい状況になっていると。それらの部分のケアをこの事業の中でも対応できるということですから、非常にやはり過酷なところをやっているという部分もございます。状況はそういうことでございますので、それなりに経験の深い、山を熟知している方をお願いしているということでございます。

岡村雅夫君 今ほど言われますように、経験者あるいはノウハウのある方がやはり就かないとなかなか難しい仕事ではないかなというふうに思っています。せっかくでありますので一言申しますが、私、たまたま7月の18日、梅雨が明けた翌日ですが、八海山に大崎口から登って見たのですが、非常に登山道が荒れています。かなりのお客さんがゴンドラから上ではいましたけれども、その大崎口の方もですが。前日が特に豪雨だったもので要するに登山道が川になっているというような状況がありまして、非常に階段状のところはほとんど石垣みたいにやっとかき登るようなところがありました。これはかなりの手を入れなければ、これだけのお客さんが大勢来るのにちょっと危険だなと思うことがありました。

そういうことからして、ただ緊急雇用という形だけでなく、今、経験者がいるうちにそういった整備体制というのをきちんととるべきかなというふうに感じたのですが、所見を伺っておきます。

産業振興部長 おっしゃられることは重々承知しております。しかしながら、例えばこういう国有地であるとかというような部分の中でなかなか簡単に手がつけられないという部分も多少はあるということで、確かに登山者の安全を確保するという点につきましては、できる限りの範囲で我々は対応しなければいけないと思っております。

先ほどのこの登山道の整備に当たっている方については、先般八海山の方で崩落でちょっと道が切れてしまったという中では、また新たな道を切らなければいけないとか。そういうところまでいろいろ立ち入った中で我々と連携をとりながら、やはり登山客のための安全確

保に努めているという状況でございますので、今後やはりその経験者の意見を聞きながらも対応していければと思っております。

腰越 晃君 この被災地緊急雇用創出並びに緊急雇用創出事業この全般的にお伺いいたしますが、内容一つ一つ確認するということはできないので全般的にお伺いいたします。従来からあった事業をこれに当てはめ込んだという、そういうものもあるわけですし、また新たに臨時的な雇用創出ということで取り組んでいる事業もあるかと思えます。

問題なのは時限立法ですので、この補助金が終わったときにそれぞれの事業についてどういう対応をしていくのか。そうしたところをやはりきちんとこの事業の評価というものをした上で、恐らく継続しなければならないものがあるかと思えます。一例を挙げますと、青少年育成事業これは恐らく相談業務であろうと思うのですが、こうしたものは継続的にやらなければならない。この金額の中でこの体制でいいのかという問題も一応検討した中で、恐らく継続されることになるだろうと思っております。

一つ目の質問として、時限立法であるということで、この後、なくなった後どのように対応していくのか、という1点ともう一つ、一つだけ取り上げました青少年健全育成事業についての現状成果と今後の考え方についてお聞かせください。

教育部長 青少年健全育成事業についてお答えします。この費用については主任指導員1名、指導員1名の2名と塩沢公民館の臨時職員1名の賃金でございます。この事業については相談業務も入れまして子ども・若者のその部分について、若者の部分を担当しております。以上です。

総務部長 ご指摘のように、資料の方にもございますが、例えば学校校務員配置事業、こういうものではないからといって止めるというわけにはいかないわけでございますし、反対に単発のデジタル化事業、これは終わればいいわけですのでそういうのは当然選択しなければいけません。今年、もう22年度においては被災地緊急がありませんので、単費対応ということですが、したがって項目ごとに精査をして単費で必要なものはやっていくということになります。以上でございます。

腰越 晃君 やはりきちんとその内容については、今、総務部長の答弁にありましたようにしっかりきちんと成果については評価をした上で、継続すべきものはきちんとやはり継続して行ってほしいと、そういうように考えております。

あとちょっと単独で取り上げて申し訳なかったのですが、これについて青少年育成事業について、一般質問でも確認しましたけれども、教育部長の今後の取り組みについてしっかりやっていくのか。その点についてお伺いいたします。

教育部長 しっかりやっていきたいと思っております。

産業振興部長 先ほどの部分の中でちょっと補足説明をさせていただきたいのですけれども。ニート・引きこもり対策ふるさと雇用の部分につきましては、先ほどもちょっと説明の中で触れましたが、これは一応継続的に雇用を図るべき事業ということで、その部分の対応については3年後にはちゃんと自分でそれを雇用してほしいという、条件付きでの事業

もあります、ということをお聞きさせていただきます。

岩野 松君 私はそのニート・引きこもりのことでちょっとお聞きしたいと思ったのですが、今、3年後には、ということですが、内容的にちょっと聞かせていただければと思ったのです。相談件数はお聞きしまして、今年はまたすごく増えているということでもありますし、確かにニート・引きこもりは成人者が対象かどうかということとか、それから仕事の内容についてももう1回お聞かせください。

商工観光課長 ニート・引きこもりにつきましては20年度から始まったわけでございます。これはNPO法人の人づくり支援機構というところが委託しているわけですが、現在のところは宿泊で入校といいますかしていらっしゃる方が大体5名くらいです。基本的には経営の採算ベースからいうと15人くらい預からないと、なかなか経営上は苦しいのだと思うのですが、現在のところは5名と。それから新聞等にも取り上げられましたので、問い合わせ等もきているということでございます。

そこでは一応高校中退以上といたしますかを対象にしていますけれども、中学生等でも昼間通うとかということは可能だそうです。一応高校中退という方で引きこもりの方、その人たちにいろいろ学業を教えながら、また社会復帰等の指導をしていくということです。今、指導員の方が2名で、この6月補正、今回の補正で1名臨時でまた追加させてもらって、間もなく3名になるかというふうに思っております。

ここで通信教育でまた高校卒業の資格も取れるというようなことで、普通の社会復帰に向けて指導をやっているというような、一般に言われているフリースクールというものでございます。

中沢俊一君 1点だけお願いします。204ページ、地域職業訓練センター管理運営費についてお伺いします。先般、市長名で職業訓練法人南魚沼職業能力開発運営協会の創立50周年記念の案内をいただきました。これは当然関連している機関だと思っておりますが、今年のこの成果についてお伺いします。

市長 今、私とその職業訓練法人のセンターの理事長か・・・それになっているのです。会長だった、会長です。その校長先生が前大和町長の秋山さんで、今お勤めいただいているのですけれども、これが50周年を迎えたということでご案内を差し上げました。その成果につきましては、毎年毎年あれを出しているのですけれども、今ここには確かついていないかな。非常にいっぱいあります。その成果の冊子をもし紛失しているようであればこちらで差し上げますので、それをご覧いただきたい。非常にこういう時期でありますので、職業訓練の成果を上げているということだけは申し上げておきます。

中沢俊一君 なかなか文字を見るのは苦手です、失礼しました。それこそ今夜にも管内閣が発足するわけでありますが、1に雇用、2に雇用、3に雇用ということでもあります。ただ、雇用というのはその日の暮らしを賄うだけのお金を手にするというものでありまして、職業というその人なりを育てながら生きていくという、こういうこととは違うわけでありませう。

当然、職業訓練のこういう機関があるわけですから、これからの何ていいですかね、人としてのそういう生きがいを感じながらという中では、この機関に期待するものも多いわけです。市長、もう1回その辺の今後についての、この機関の生かし方についてお考えがありましたらお伺いします。

市長 管内閣の前でありますけれども、鳩山内閣はこの全国の職業訓練・・・何て言ったか、これをとにかく事業仕分で廃止にしました。廃止。ですから、今のあの施設も全部終わるのです。市町村で引き受けるとかそういうことになっています。だから言葉とは全く裏腹。管内閣がまたそれを撤回するか否かわかりませんが、今そういう憂き目に遭ってしまって、これからその施設等についての帰属をどうするのか、また大変な問題が出てくるということでもあります。

ですので、その今の協会は、全国にあって、県にあって、そして私どものところとか上越とかにあるのですけれども、元がもう全部終わりますので、非常に大変な状況になると。このことをまず申し上げながら、議員の高邁なその理論であります、まさに職業は職だけでなくて人もつくる。ですから、そのセンターを我々がなくそうとかということは全く考えておりませんので、これからもその職業訓練、人格の形成、これらにきちんと役立てるように優秀な校長先生以下いらっしゃいますので、相談をしながら一緒に進めていきたい。まさに人材を磨くところでもありますので、非常に様々な技術をやはり伝授しているわけですし、これは本当にこの地域になくてはならないことだと思っております。

中沢俊一君 この市も医療・福祉を柱としたまた産業構造の大改革も控えているわけです。ぜひ、こういう機関を大事にしながら時代にあったまた職業訓練の在り方について、これから邁進していただきたいと思えます。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第5款 労働費に対する質疑を終わります。

休憩とします。休憩後の開会は3時10分といたします。

(午後2時54分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時10分)

議長 第6款 農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは213ページ、214ページをお願いいたします・・・失礼しました。すみませんでした。その前の211、212でございました。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の説明をさせていただきます。ここの部分につきましてはほぼ前年と同額でございます。農業委員会の運営費でございますけれども、この中では農業委員41名の報酬が主なものでございます。

めくっていただきまして2目農業振興費でございます。こちらでは435万円ほど増額になっております。こちらで予備費充用額というふうに出ている部分につきましては、レイ

ホー、それから有機センターの固定資産税の増額分を予備費から充用させていただいたというような状況でございます。

農業振興一般経費でございますけれども、ここが300万円ほどの減になっております。これは昨年は新潟米ブランド強化補助金というのが380万円ほどあったわけでございますが、その分が減になっているということでございますし、新たに先ほどもちょっと質問に出ました有害鳥獣捕獲委託料66万円、これが環境課の方から農林課の方に来たということでございます。

続きましてその下の農業振興対策補助事業でございますけれども、これは500万円ほどの増になっております。新規就農者支援事業補助金、下から4段目でございますか270万円。それから下から2段目の農山村漁村活性化プロジェクト支援補助金250万円、この分が新たに増えているのが要因でございます。この新規就農支援金につきましては、県の助成という中でトンネルで入っている部分でございますし、その2段下の農山村漁村活性化プロジェクト支援事業250万円、これはJAしおざわさんに対しましての米製粉処理機械のこれもトンネルでの補助でございます。

次、一番下段の水田農業構造改革対策推進事業費でございます。めくっていただきまして、この分につきましては主に生産調整の部分でございます。それぞれ塩沢地域並びに大和、六日町地域の水田推進協議会にそれぞれ補助金を出しております。それぞれ生産調整に協力していただく方の助成金、それに対する市の補助を充当しているというようなことでございます。

それから農業構造改善事業でございます。これはアグリコアの償還金補助ということで一応21年度が最終年度になっているということで、昨年と同額というような状況でございます。それからふるさと農園の維持管理費でございますが、これは大杉山農園管理組合。それからその下の農業体験実習館事業費でございます。これはレイホー八海組合の方にそれぞれ管理委託料として支払っている部分でございます。それから下から三つ目になりますか、中山間地地域直接支払事業でございます。これは国・県・市でそれぞれ3分の1ずつ負担をするわけでございますけれども、44集落79団地に対する交付金でございます。

続いて下の農業機械設備整備事業でございます。めくっていただきまして217、218でございますが、農業法人等育成緊急加速条件整備事業補助金、これは後山農事組合にコンバインを導入したということの中での補助金でございます。その下の環境保全型農業新技術支援補助金でございますが、これはJAしおざわさん、種籾の温湯消毒の機械導入に対する補助ということでございます。

続いて3目畜産業費でございます。これは昨年とほぼ同額でございます。めくっていただきまして219、220でございます。これは家畜診療所の経費でございますけれども、現在獣医2名、人工受精士1名という中で対応させていただいたということでございます。非常にやはり家畜の頭数も年々減ってきているという中で、中ほどにございます医薬材料費、これが前年に比べて70万円ほど減になっているというような状況の中で、全体的に事業が

落ち込んでいるということでございます。

続きまして、めくっていただきまして221、222でございます。4目農地費でございます。決算額で7億9,000万円ほどでございます。前年比に比べますと1億3,000万円ほどの増になっております。ここに繰越明許費ということで書かれておりますけれども、この部分につきましては農道橋の修繕、需用費に計上されておりますけれども、これが300万円。それから負担金補助という形の中で上田・横上地区の農道改良、それから木六上の用水路の改修という事業がそれぞれ繰り越されていることでございます。

それから下段の方に土地改良事業費がございます。土地改良事業費につきましては前年度より1,300万円ほどの減になっております。それぞれ土地改良にかかる部分での事業費でございます。この中で下から2番目の農山漁村業活性化プロジェクト交付金、これが先ほど言いました繰越明許になった部分で上田・横上地区の農道整備、これが繰越で513メートル残ったということですし、木六上の部分の用水路として繰越が323メートルほど予定よりも残っているという状況でございます。

それからめくっていただきまして223、224ページでございます。ここに国営造成施設管理体制整備促進事業というのがございます。これは国で実施いたしました農業用水の施設の維持管理に係る費用のうち、いろいろな多面的機能があるというようなことの中で、今、理論的には37.5パーセントそういう部分があるということの中で、ひとつそれらに対する負担を市でするものでございます。

それからその下の県営事業負担金でございますが、前年に比べて400万円ほど増になって5,000万円という形になっております。これは5件あるわけでございますが、それぞれ県営事業に対する負担金ということでございます。

続いて、下の農地・水・環境保全事業でございます。国50、県25、市25パーセントという中で地域協議会への負担の補助をさせていただいております。集配についてはご覧のとおりでございます。それからその下の農業用水水源保全対策事業でございます。これは100パーセント補助でございます。それぞれ第二上田小、それから五十沢キャンプ場に対しましていろいろとその水源の復旧促進対策というようなことで、看板の設置等をさせていただいているということで、啓発普及を図っているというような状況でございます。

めくっていただきまして揚水設備でございます。5目揚水設備管理費でございます。これは上越新幹線のトンネル工事によりまして上の原から四十日の間、湧水が濁水したというようなことで農業用水が確保できなかったということで、それぞれ鉄道公団の方から補償料をいただいた中でその運用益を当てたというものを、平成19年に一般会計に繰り入れて管理している部分でございます。それぞれ電気、ポンプの光熱水費、それから土地改良区の水使用料223万円ほどが計上されているところでございます。事業関連工事につきましては上の原のポンプの取替えというようなものが主なものでございます。

2項林業費に移らせていただきます。林業振興費でございます。まず、今年もこの年度におきましても、カシナガ病害虫駆除ということの五十沢キャンプ場ナラ枯れの駆除の委託、

これをさせていただきまして25万円ほど計上させていただいているという状況でございます。続いて分収造林事業でございますが、この中では下から2番目の分収造林事業委託料、県から10分の4をいただきまして、それぞれ3,100万円ほどの事業をさせていただいているということで、下刈り、除間伐等を森林組合に委託させていただいたものでございます。

続いての森林整備加速化・林業再生事業費でございますが、これは中核作業道であります舞子地内山線の測量設計の委託料でございます。

めくっていただきまして227、228ページになりますが、森林整備地域活動支援交付金事業でございます。これは森林版直接支払い事業というようなものでございまして、それぞれ農林業に実施する地域の方、境界作業道の整備等を支援するため農業森林組合が林業農家から受託して実施をするというような事業でございます。

それから中ほどになりますバイオマス利活用事業でございます。これはウッドペレット株式会社の方へトンネルの事業費補助というようなことでございまして、このバイオマス、ウッドペレットでございますけれども、年生産目標2,000トンというような形でスタートしているわけですが、実際は今月産80トンほどの中での稼働だというふうにお聞きしております。

それからその下の木質バイオマス利活用事業負担金でございますけれども、失礼しました。その下のペレットストーブ導入補助金、これについて説明させていただきます。これは定額5万円という中での65万円ということでございます。

続いて2目林道事業費について説明させていただきます。ここに書かれている繰越明許費につきましては大崎水尾線の繰越費というふうにお願いたします。

めくっていただきまして229、230ページですが、林道開設事業でございます。これは大崎水尾線の事業でございます、延長140メートルを実施したという部分でございます。その他に用地買収、立木の補償それから用地補償というようなのがそれぞれ計上されているところでございます。この計画につきましては、当市は平成32年までに完了予定ということでございますが、国の経済もなかなか停滞している中で、あともうひとつは非常に工事が難工事というようなことで、なかなか進まないというような状況でございます。

それから安全・快適な林業再生事業でございます。経済対策の交付金100パーセント事業の中で、その下の方に書かれております林道の修繕工事、いろいろな路線ののり面、路肩、側溝などを修繕させていただいた部分が1,160万円ほどございます。

3目治山振興事業につきましては前年どおりの額でございます。

それから3項水産業でございますが、この1目水産業振興費につきましても前年同額ということでよろしくお願いたします。以上です。

議長 農林水産業費に対する質疑を行います。

樋口和人君 すみません。ちょっと確認なのですが、228ページのペレットストーブの導入補助金。5万円定額とでということで、こちらの資料の方を見ると12件ということなのです。そうすると60万円になるような気がするのですが、すみません。



産業振興部長 実はこちら確かに12件、5万円で60万円です。実はこのうち1件FMゆきぐにさんの方にピーアールを兼ねてやってほしいということで、プラス5万円を付け足して補助したということをご理解いただきたいと思います。

山田 勝君 1点だけ伺いたいと思います。ページで言えば218。堆肥センターこれがどうしても悪臭が取れないのです。この中でいろいろ対策も平成21年度も取られているとは思いますが、流れによっては大分離れたところでも匂ってきます。これから水の里工業団地、それからどんどん基幹病院関係でなっていくわけですが、現状の把握とこれから今後どうされるかを伺いたいと思います。

農林課長 悪臭の対策につきましては今、EM菌みたいなバイオの関係の液体を、搬入したときに一緒に混ぜて対応しております。多少は収まりましたが近くに行けばやはり匂いますので、この間も担当を県の方の農業大学校の方に研修にやりましたので、また今後そういう研究をしまして、できるだけ対応したいというふうに思っています。以上です。

岡村雅夫君 212ページの農業委員についてひとつ伺いたしますが、今41人ということですが、何か定数削減というような考え方をあるような話を聞いているのですが、非常に仕事が増えてきているということで、片や臨時職員で補助員を頼んで調査というような形もされているようでありますけれども、その辺の動きはどうかひとつお聞きしたいと思います。

それから216ページのアグリコアの償還金補助金です。これが大体この年度で終わりということではありますが、当時、農業改善構造事業の最終版ということであったのです。市も農協も関与している三セク会社なのですが、効果というか成果をひとつ披露願えればなというふうに思います。今後経営がうまくいくのかどうかというあたり、ひとつお聞きします。

もう1点、228ページのバイオマスの関係ですが、こういった事業は私、ちょっと薪ストーブとペレットストーブの関係をちょっといつも考えているのですけれども、今1キロ500円で売られています。このストーブ売手はずは今、整ったようでありますけれども、これは一般的なストーブだとトロトロ燃やして大体7時間くらいだそうです。それですと一日中トロトロ燃していようと思うと大体3袋いるのですね。そうすると一日1,500円です。1,500円で30日もしやるとすると4万5,000円かかるのだと思います。そうすると非常にコストがかかりまして、よほどやはり火のぬくもりとか、薪が燃えるのを見たいとかという、そういったちょっと特殊な考え方を持たないと普及率の問題が。その気持ちはわかるのですが、そういうことがあります。

ということは、いかに安くペレットを作っていただくかと、こういうことなのです。それがうまく、要するに林業とサイクルすると端材そういうことができたりするというようなことで、わざわざ収集してきてそれを固形化してという形でなく済むと思うので。非常に一面的でなくかなり連鎖的に仕事の形態を作らないと、安くはできないと思うのですけれども、その辺ひとつどういうお考えでやっておられるかお聞きしたいと思います。

市長 農業委員のこの定数であります。前回の、今41人。このときに農業委

員の皆さん方と一応会長以下何名だったかおいでいただいて、そのとき本当は削減するかということだったのですけれども、この選挙を終わって、次のときには35・・・30だったか35に削減しようということを一応合意してきたのです。ところが、今おっしゃったようにまた別の仕事も大分出てきたりそういうこともあって、農業委員会の方ではその定数削減はできればしないでもらいたいと、こういうお話であります。

今どうするこうするということはまだ決定はしておりませんが、実情を十分調査しながら、次の選挙のときにはどうするかということは農業委員の方と協議をしながら決めていきたいと思っておりますが、一旦はそれで合意をしたとことは間違いありません。が、また情勢もちょっと変わってきていると、変化があるということでもあります。

アグリコアにつきましては非常に今の経営状況としてはいいのですけれども、資金回しがなかなかずっと今まで大変だったものですから、ある一定のところからの資金提供。ですので、越後ワインの会社の方に相当数のお金をある意味では返していないというか、失礼ですけども、そういうことがあったのです。

そこで一番のネックは国の補助事業を入れてやったものですから、市が3分の1以上の資本金を持たなければならないところに、それをでは例えば越後ワインがもう500万円、1,000万円出して資金をちょっと提供しようということになってもだめなのです。補助金返還とか。市が増資しない限りは増資ができない状況なのです、今は。今の経営はうまくいっているのです。そして資金繰り的にもようやくうまく回ってきていますので、会社の将来的にそう心配していることではありませんけれども、いわゆるその借入金の対策をこれからどうするか。

ですから、本来でありますと市が例えばあと1,000万円とか2,000万円とか増資をしてやれば大体解決するのです。ところが、こういう状況の中ですので、とても今すぐ私が議会にお願いをして増資ということがなかなか困難だろうという話をしているのです。皆さんがここでいいと言えればすぐ上げたいのですけれども、そういうわけにはいかない。

他にさっき言いましたように民間からとか、あるいはJAさんからとか増資をしようと思うと市の増資分、率が落ちてしまいますので、そうすると補助金を返せと。こういうことで非常に縛りのある部分がありまして苦慮はしておりますが、会社の経営として行き詰まるかということは、現在は全く見えておりません。売り上げも徐々に毎年毎年伸びているということです。去年は相当の売り上げになりましたが、今年は天地人が終わりましたので去年よりはやはり落ちていますが、経営的にはそういう面では順調であります。

バイオマスは議員のおっしゃったとおりでありまして、これは消費する部分が増えればもっともって値段が下がっていくのですけれども、あとは供給の問題ですね、森林材を。そこで林業の活性化も含めて山の整備をしていこうと。あるいは南魚沼産の杉を使った家の補助もできれば検討していきたい。それは全部そこにつながりますので、そのサイクルを早く作らないと非常に高い単価では 非常とは言わない。前に石油が値上がりしたときは、今市長室にも置いてありますけれども、そのときはこちらの方が安かったのです。ところが石油

がまた下がりましたので、今ペレットの方が高いという状況ありますけれども、そういうことを見据えながらまたやっていきますので、またよろしく願いいたします。

岡村雅夫君 農業委員の問題ですが、市長全部ご存知のようでありますので、ですが。この農業委員というのはちょっと市議員とはちょっと違いまして、現地確認とか地域がやはりかなり自然というか、土地が相手でございます。あるいは人間関係もそうですが、その利益団体というか個々のそれに関わる、損得に関わる問題であります。これを削減すればするほどなかなか農業情勢の現況が、だんだん見えなくなっていくというようなそういうことであろうかと思えますし、仕事量が多いということは本当に大変な問題でありますので、一考を要するなというふうに感じておりますが、ぜひひとつそういう対応であればと思っております。

アグリコアについてですが、このアグリコアというのは 余り長くしゃべってもならないと思えますけれども 第三セクターですが、実質的には越後ワインも全部アグリコアという会社に出向しているような形でありまして、市も農協も関与していないというのが実情です。こういうイベントのときにはいろいろの宣伝とかあるいは事業とかをやっていると思うのですが、実質的には越後ワインからの方々がやっている仕事だと思っております。

確かに借入金等もあろうかと思えますし、実際私はわかりませんが、やはりどうあるべきかということは、その内容を我々が知っていなければならないということでありますので、監査等の結果などもちよくちよく見せていただいた方がいいのかなと思えます。ここで一元的な負担は終わったわけありますので、今後どうあるべきかということはひとつ考えていくのかなと思えますので所見を伺っておきます。

林業の振興というところに落ち着くわけありますけれども、本当に雇用の問題から絡めてそしてまたこういった新たな産業に、ペレットという部分にも手を出してその業者等がやられているわけあります。ぜひ、そこだけでなく地域全体がまたそういうふうなサイクルになるというような点で、公が大きな役割を果たすべきかなというふうに思っていますが、ひとつ所見を伺って終わります。

市長 農業委員の関係につきまして今ほど申し上げたとおりでありますので、また十分、会長さんを含めたきちんとした協議をしながらお互い納得できるような方向を出していかなければならないと思っております。

アグリコアにつきましてはおっしゃったように、先ほど言いましたように職員が越後ワインの方がそこにいるのです。だから、その給料も越後ワインが払ったりとかいろいろの部分があって越後ワインの方からの金が相当入っているのですね。それをなかなか返せないでという状況です。

ただ、経営的なことに関しましては、秋山さんが社長だったのですね。そして合併をして1年だけ秋山さんが社長をしていただいて、その後、私が社長です。種村さんが県会を退任されましたので、代表取締役社長が種村芳正さん、私は取締役社長、そして副市長が役員。それで年に数回、取締役会あるいは株主総会。株主総会と言っても株主など3人です。そう

ということも含めて経営内容についてはきちんと精査もしておりますので、全く心配はありません。

そして今は補助金が全く出ているわけではありませんので、監査をしると言われても確か対象外だと思うのです。また補助金を出すとかなければ別ですけども。結果としてはやはりブドウを、7ヘクタールから8ヘクタール栽培している農家の皆さん方のブドウがその元になっているわけですので、農業振興にも相当役に立っているということでもあります。ですから経営面についてはきちんと関与しながらやっておりますので、よろしく願い申し上げます。増資については後ほどまだそういう状態が生じたら、ご相談申し上げますのでよろしく願い申し上げます。

バイオマスのことについてはまさにそのとおりであります。

中沢俊一君 227ページ林道事業費について伺います。これは大崎水尾線につきまして、私どもが議会に出たときからなかなか手間が取れる、また効率というのも難しいものだなというふうに感じてきました。参考までにこの事業の今までの効率・効果と、ここからの見通し。難工事であり財源もということもあったようですけれども、ひとつお聞かせください。

(「いつ終わる予定か」の声あり)

産業振興部長 大崎水尾線のことでございます。先ほどの説明の中で申し上げましたが、予定では平成32年を予定しております。ただ、いずれにしても非常に場所が厳しいところでありまして、なかなか予定どおりに進まないということがございます。効果的な部分ということも考えれば、当然作業道、林道ができるということになればそこにまたいろいろな部分での森林開発というか、いい意味での開発ということですけども、そういうようなこともできると思われれます。

ただ、私も行って見たのですけれども、例えば観光的に使えるかというような状況になると、なかなかそこまでは厳しいかなというような状況もございますし、いずれにしてもまだ今年も実際140メートルほどしかできなくて80メートルほど繰り越したということがございますので、引き続き地元の理解を得ながら着実に進めていければというふうに思っております。

中沢俊一君 まあそうだろうと思っておりますが、やはり林道からこれからは作業道の方へ目を移しましていかに効率的に間伐を進めていくか。あとその間伐を進めていくことによって魚沼杉という成木を育てていくか。少しそういう視点に立った方がよろしいのではないかと思っております。

と申しますのもこれは山形県の最上町の例ですが、人工衛星を使ったどうしたら効率のいい作業道ができるか、そういうことをやってきて、実際大型機械を入れて非常に安く間伐を取り入れています。そしてその間伐したのをペレットにすると本当にコストがかかりますから、荒砕きのチップにして福祉施設の冷暖房、こういうところに使ってある程度の石油の代替としても価値のあるという結果を得ているわけです。これからの例えば基幹病院なりある

いはまた隣の工業団地なりのそういうところへ安い間伐コスト、あるいはまた製品コスト、こういうことも考えて、まあまあ荒砕きのチップあたりをしておく。そのための作業道の方に今から力を入れておかないと、なかなか絵に描いた餅で終わってしまうのではないかなという気がいたします。いかがでしょうか。

市長 この大崎水尾線につきましては、当初の計画はまだまだ壮大なものであったのですけれども、合併後に見直しをさせていただいて、相当延長を縮めて今の終着点に着くように変更させていただいた。それでも今聞けばあと10年だということですので、非常にまあまあ長い年月がかかってきている工事であります。しかし、これが完成あるいは今でも使える部分は、今おっしゃったように作業道として森林の伐採の道、それ用の道路とかそういうふうには使っていけるわけですので、そういうことも含めてなるべくその効果が早く出るようにやっていかなければならないと思っております。

ペレットにつきましては、ご承知のように認定こども園で木質ペレットで冷暖房をやるということで、これは年間ペレット800トンだか1,000トン使う予定なのです。ですので、相当そういう面では需要が出てきておりますので、需要が出て生産がもっともっとできれば、必ず値段が下がっていきます。そういうことも含めて、荒砕きの部分でというその装置ではありませんので、それはちょっとあれですけれども、そういう間伐材あるいは枝打ち材等も含めて全部利用できるようなやっていかなければならないと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

中沢俊一君 まさにその行政コストの見直しということ、私は提言させてもらったつもりであります。そういう林道の予算を、乱暴かもしれないけれども作業道の予算の方に回せば、非常に効率のいい間伐が進んでくると、こういうことを私は申し上げたのであります。また、その間伐材を生かすためにも、まあまあペレットよりは本当に荒砕きの何ていいですか、チップを使って運転できる方の機械といいですかそういう冷暖房装置。こっちの方がまあまあ量的にも普及的にも、大分そういう事業所的にはよろしいのではないかなと思っておりますから、両方の意味で両方の観点から行政効率を考えていただいたらどうかと、こういうことを申し上げているのです。

市長 当然そういうことも考えながら。ただ、この林道、大崎水尾線を止めたからこのお金を他の作業道にということにはなりませんので、これは補助事業でありますので。そして最終的にある程度効果が出る形を取らなければ、今までの補助金もこれは下手すれば返還という状況が生まれますので、これはこれでとにかくなるべく一日も早く。それで一般的な作業道につきましては、例えば市の単費であっても、森林の整備そういうことも含め、山の環境整備も含めて、単費であってもこれから必要なところには作業道の開設をやっていかなければならないと思う。しかし、常にその作業道開設に立木補償だとか用地買収だとかということがつきまとうようであれば、これは非常に困難でありますので、そういうことが地権者の皆さん方からある程度お譲りいただいて、その林業を回復させるその元が今度は道の開設ですから。そうしますと今の土木関連もある程度自分たちの仕事も確保できると。な

にしろうまく循環させるように考えていかなければならないと思っています。

牛木芳雄君 2点お願いしたいと思います。まず1点目は農業委員会費の中でありますが、成果の概要の中の49ページ、50ページにあるわけですが、まず概要の49ページの委員による現地確認というところで、農地パトロールというのがあります。多分これは3回農地パトロールをやって、787アールの違反転用を見つけたとこういう意味なのでしょうか。ちょっとこの意味を教えてください。

それから同じく概要の50ページですが、食育学習会ということで農業委員の皆さん方が各学校に出向いて行って食育をなさっていると思うのです。これは女性農業委員が誕生してから六日町時代でしょうか、誕生してから多分これを始めていると思うのですが、まさに女性の視点で食育ということに力を入れられて、この事業をやっていると思うのです。何年も続いたと思うのですが、この内容をちょっとお知らせください。

もう1点お願いします。216ページですが、下から4番目の丸でしょうか、スーパーL資金の関係です。これは利子補給で240万円ほどの利子補給があるわけですし、利子補給で240万円というと大した額になると思うのです。同じようなことが近代化資金でいわれますけれども、近代化資金の方の利子補給は何十万円単位ですけれども、このスーパーL資金は一体何人くらいの方々が利用なさっていて、どういう利用目的に使われている資金であるか。この制度ができてから、今までにないような大きな金額を借りることができるようになったわけです。そのスーパーL資金についてお聞かせください。同じくスーパーSという資金もあるわけですが、このスーパーSは借りられている方はいないのか。あるいはS資金については利子補給がないのか。この点もお願いいたします。

農業委員会事務局長 牛木議員さんの質問にお答えします。農地パトロール、件数3件、面積787アール。議員さんがおっしゃるとおり違反部分を1回は委員全員で、あと2回は農地特別委員を中心としたメンバーで事務局と一緒にパトロールしました。

それから食育の関係ですが、平成20年からですか、女性農業委員さんができたときから3年間で全市内の小学校を回ろうということで、最初の年が3校試しにやってみてその後は6校ずつ3年かけて回るということで、今年がその3年目。全部学校を回り終わるという年度になっております。

やっていることと言いますと、ぬか釜とつば釜を持って行きまして、農業委員さんが作ったコシヒカリを持って行って、小学校の3年生を対象にぬか釜でご飯を炊く。ぬか釜の点け方、炊き方。それからぬかに触らせたり杉の葉に触らせたりという体験をさせて。あとぬか釜に火を点けて炊き上がるまでの約40分間に、私どもで作ったパネルを利用しまして、農業委員さんがコシヒカリを作るスジ蒔きから刈り取りまでの説明と、その苦労話を聞かせる。それから3年生が習うような漢字を使って、命の大切さということを食育をとおして話をして聞かせる。そして授業が終わると、炊き上がったご飯をサランラップに盛り分けて各児童に渡しまして、本人が自分でまず匂いをかいでみたり、うちのご飯との違いを比べてみて、それから何もつけないで食べてみて、あとは握って。自分でそのサランラップでおにぎ

りをゴマ塩をつけて握って、それを自分で食べてみてということをやっています。終わった後に感想文を書いていただきまして、農業委員会報の「魚野のかけ橋」で子どもたちの感想を紹介するというような行動をしております。以上です。

産業振興部長 農業経営基盤強化資金、要はスーパーL資金のことについてご説明申し上げます。これは認定農業者が経営規模の拡大を図るために、設備、土地の購入等借入金に対する利子補給制度と。スーパーL資金と言われているものでございまして、75件の対象者でございます。今現在、貸付残高が6億2,600万円ほどまですございます。そのうち県の助成が3分の2でございまして、166万4,000円ほど。市の助成が73万円ほどでございますか、トータルで240万円ほどの利子補給という形になっております。

牛木芳雄君 最初の農地パトロールの件ですが、去年は4件で250アールということでしたけれども。例えばそういう違反転用を見つけたと、その後はどういう指導をしてどうなったかというのが、これがやはり成果になるわけですから、それを記載していただけたらもっといいかなというふうに思っていますが、その辺1点お願いいたします。

それから、まさに素晴らしい活動をなさっていると思うのです。炊き上がる時間を利用していろいろな話をしてやっている。農業委員会もそうですけれども、学校、教育委員会の方でもやはりそれはやっていると思うのです。この間、給食の会がありましたら管理栄養士さんが、それぞれの教室を回りながら時間を見つけて食育の話をしているのだというふうに言っています。

今まさに食育というのは時の課題でありまして、小さい子どもさんのころから大事なことだと思っています。この食育の農業委員さんがそれぞれ出かけていく予算ですよ、どこから出費をされているのか。最初の年はやりたいのだけれども予算がなくてということで、農業委員さんが自分たちで持ち寄って行ったという話を聞いていますし、その次からは多分予算化をされていると思うのですが、幾らくらいでどこから出ているのでしょうか。

ただ、自分たちの米を持ち寄ったということになると、自分たちの米を提供しながらやったのか。あるいはこの項目の中でどこからか支出がなされているのか。その点をお聞かせいただきたいと思います。

スーパーL資金はわかりましたが、始まったころはなかなか借りづらい。なかなか面倒で借りづらいということで、余り利用者がなかったように私は記憶をしているのですが、75件の6億円ということは大変な量でして、それなりに効果を示しているのだというふうに思っていますが、所見があったらお伺いをしたいと思います。

農業委員会事務局長 農地パトロールについて、違反転用については現地で口頭の注意・指導をする場合と、場合によっては文書で警告といいますか、文書指導という形をとってまいります。事務局の方でまた地区担当の委員さんとその後の確認をするというような形を取っております。

それから食育の方なのですが、費用弁償については2キロを超えるものについて費用弁償を今はお支払いしております。何か私も農業委員会に赴任したばかりは、いわゆる全部委員

さんが自分で持ち寄りでというような形だったらしいのですが、それでお米の代金も安くすみませんが、生産者米価並みで一応今消耗品の方でお支払いしております。以上です。

産業振興部長　スーパーL資金のことでございますが、平成21年度は新規貸付けで11件ございました。今後この制度の活用ということなのですが、確かに現在の農政状況を見ますとなかなか非常に不安な部分も大変ございます。農家の所得の安定とかそういうのを進めていく中で、当然設備投資等も発生するわけでございまして、ぜひ、この制度を有効に使っていただけないような形で私どもの方も、認定農業者が対象ということでございますが、周知していければと思っている次第でございます。

それからすみません。もう1点、スーパーSにつきましては、ちょっと手元に実態がわからない部分がございますので、後ほどまた確認した中でご報告させていただければと思います。よろしくをお願いします。

牛木芳雄君　その農地パトロールの件ですけれども、その場でもって指導したり、あるいは後に文書で指導したりということですよ。これは罰則規定、法律に違反すると罰則があるわけですけれども、その農地について違反転用をして改善されたか。ということは、後から遅くなってもいいから、では転用の申請を出すとか、あるいは現地復旧しろとか、そういう指導をすると思うのですが、その結果どうだったかというそれがやはり成果になると思うのですが、その辺の把握はどうでしょうか。

農業委員会事務局長　現地で指導、口頭指導又は文書で指導ということで、それこそ建物が建っていたりというものについては、始末書添付の処理で転用の申請をしていただきまして、事後処理の形になります。転用してもらおうという対応をしております。建物が建ったり何だりしていなくて現状復旧が可能だということについては、その場で強く指導したり、また再度言うことを聞かないのであれば、もう一度現地立会いをしたり文書で戒告をしたりという形を取って現状復旧をさせています。以上です。

寺口友彦君　二つほどお願いいたします。218ページの畜産環境基本に関連してであります。畜産の方の数が減っているのに医薬品のが減ったという報告がありましたが、乳牛、肉牛、豚の頭数はどうなったかをまずお知らせ願いたい。

それから228ページであります。しいたけ生産体制の方の償還補助金であります。JA魚沼みなみさんを通してでありますけれども、ラック式低温倉庫を含めまして償還金の助成を行っておりますが、しいたけ生産の方でいくと販売額が12億7,694万円という成果が出ております。この部分について雇用という部分で、どの程度の効果があったのかということ、もう一つ廃菌床。廃菌床の取り扱いはどうなっているかということ。この2点お伺いします。

産業振興部長　1点目の方の家畜の頭数ということですが、平成22年2月1日での調査では、乳牛が380、肉牛が243、豚が2,582頭になっております。その前の年がどうかと言われると、同じく乳牛が394、肉牛が238で豚が3,240ということで特に豚の減が目立つというような状況でございます。



それから先ほどのしいたけ生産体制のパックセンターの件でございます。償還金が10年間助成ということで500万円ほど出ておるわけでございます。この私どもの方で現状の中で雇用並びに菌床の後始末といいますか、の部分がどうなっているのかという部分につきまして、ちょっと今調べさせてもらって後日答弁させてもらいたいと思いますが、よろしくお願ひします。

寺口友彦君 大和の方で、先ほど8番議員でしょうか、有機センターの方の質問をされましたけれども、この牛糞を主原料とする有機肥料を作っているわけでありまして、この廃菌床についてもうちの会派で調査したときには、匂いが非常に少ないという部分がありまして、栄養価というのですか、肥料としての価値が非常に高いという部分で、この部分をどの程度利用されているのかなという部分が、有機センターの生産が追いつかないくらい需要があるということがありました。そこら辺についての関連した施策といいますか、していらっしゃるのではあるのかなと思ひました。

実際問題、昨年度でありますけれども、この堆肥については半熟な形でちょっと保管をしておいて、完熟した時点で撒こうというそういう計画の下に、ストックヤードといいますか、その計画をされたということがありました。やはりまだ8番議員がおっしゃったように、匂いという部分で非常に住民の皆さんから了解が得られないという部分がありました。そうすると匂いの少ないという部分をどの程度活用して、かなり抑えられた有機肥料を生産していくのかということに、このしいたけの方の廃菌床は非常に有効であると思ひますけれども、この辺がどうなっていくかという部分と。これはぜひとも活用した部分が21年度にあったのではないかと思ひたのですけれども、そこら辺も後で報告していただきたいと思ひます。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第6款 農林水産業費に対する質疑を終わります。

議 長 第7款 商工費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは231、232ページをお願いいたします。7款商工費 1項商工費 1目商工振興費につきましてご説明いたします。ここの部分につきましてはほぼ昨年と同額でございますが、ただ、全体としてはそう事業は変わらないわけなのですけれども、中小企業金融制度事業でございます。ここの部分では昨年度より商工中金の預託金を廃止したことによりまして3,000万円ほどが減になっておりますし、それから制度資金としてあります産業育成資金並びに小規模事業育成資金、借り入れ減による預託金の減が6,600万円ほどになっております。その部分でこの部分が大幅に減っているところでございます。

めくっていただきまして地場産業振興事業でございます。ここでは印刷製本費でございますが、250万円ほどが計上されております。これは昨年、南魚沼コシヒカリ誕生秘話という本を一応印刷させていただいたというようなことで、その分が増額になっております。また中ほどアンテナショップ設置委託料。これは板橋区大山商店街とれたて村出店料というこ

とで50万4,000円ほどが主なものでございます。

続きまして企業対策事業費でございますが、ここは企業立地奨励金でございます。これにつきましては、市の企業立地促進条例に基づきまして、市内に住所を有する新規雇用者1人につきまして10万円を3年間に分けて交付するという中で、この年におきましては地元雇用者が26名おりまして、その総額が86万6,000円というものでございます。

それからその下の企業立地促進事業費でございます。若干増額になっている分につきましては、WEB企業ガイド作成業務委託料、ここの部分でガイドシステムの変更を委託したということで、これは今まで企業さんの方に直接業務委託しなくてはならなかった部分を、私どもの職員の方でいろいろ変更できるようなシステムに変えてほしいというようなことでの委託料でございます。

それから下の商工施設管理運営費でございます。これはおくにじまん会館並びに川舟展示室の管理運営費ということでほぼ昨年と同じでございますが、川舟の分がちょっと増えているというような状況でございます。

続きまして商工業振興補助事業でございます。これが昨年、一昨年というような形で発行いたしましたプレミアム商品券、発行事業補助金というようなことでそれぞれ5,000万円。下の方の繰り越しが1回目ということで4,985万円というようなことでそれぞれ事業補助をさせていただいたところでございます。

それから消費者行政活性化事業でございます。これは246万円ほどになっております。この部分につきましては新たに新設された制度でございまして、市町村が行う消費生活相談窓口等の機能強化に関する事業に対しまして補助するというところでございます。主なものとしましてはめくっていただきまして223、238ページでございますが、消耗品におきましては消費啓発リーフレットを購入したと。印刷製本におきましては悪質商法を防止するためのパンフレットというようなものを製作したというような状況でございます。その他に法律相談業務委託ということで県の弁護士による消費生活無料相談を3回ほど実施させていただいたところでございます。

それからその下の商工振興補助・負担金事業でございますが、これにつきましては例年に比べて増えている部分につきましては、そのこの項の県伝統工芸士大会特別事業補助金、これが当市で開催されることになったということの中で、特別に40万円補助を出したということでございますし、その下の新潟県大連経済連事務所負担金4万8,000円。この分につきましては、今後中国との経済交流を強化していかなければいけないという県の一つのスタンスの中で、当市もそれに一緒に加入した中で経済交流を進めていくというような負担金でございます。

2目観光振興費でございます。観光振興一般経費につきましては、ほぼ昨年と同額でございます。ここにございます繰越明許の部分でございますが、これは経済対策の関係でいろいろなその事業をやる中で、八海山4合目のトイレ並びに女人堂のトイレ、それらの部分を繰り越させていただきというようなものでございます。

めくっていただきまして239、240ページでございます。観光振興事業費でございます。ほぼ昨年と同額のわけですけれども、その中でも増減がございます。主なものは市の観光協会に対しまして2,600万円ほど。それから観光協会の運営費補助金ということでここは大幅にちょっと減っている部分がございます。これは当初職員7名を見ていたわけなのですけれども、途中退職等々がございまして実質5人でということで、昨年よりも600万円ほど減になっているという状況でございます。それで新たな部分としましては、ちょっととばしてしまいましたけれども、会場借上料140万円ほどが出ています。これは昨年NHKのど自慢公開時ということで市民会館を借り上げたというようなものでございます。それから下段の方に雪国観光圏整備事業補助金というものがございます。平成20年度に法律ができたわけでございます。この観光モデル地区の認定につきまして、この年度におきましては市の観光協会にこの分を補助し、それを經由して観光圏の方に支払いするというような形を取っております。それからこのFIVBモデル地区観光活性化事業補助金、これにつきましては昨年6月10日にプレス発表がされまして、FIVBのプレス開設式というのが行われたわけでございます。そのときにおけるFIVBの役員の招聘、またいろいろなそのマスメディアに対するピーアールというような部分での補助金でございます。

続いて観光施設維持管理費につきましては、ほぼ前年並ということでございます。

めくってもらいまして、ずっとその部分につきましては委託料や借地料というようなことが書かれておりまして、ほぼ中ほどに防犯カメラ設置工事というのがございます。これはお六の湯、六日町大橋の近くに足湯がございます。非常にあそこでいたずらをされるというような中で、防犯カメラを設置をさせていただいたということでございます。

次のしゃくなげ公社の運営費。しゃくなげ公社についてはほぼ例年なみでございます。

ほたるの里につきましては、今までふるさと会館の管理委託をしていたわけなのですけれども、それが自遊人という会社に貸与したということで、その分が減額になっております。

下の研修道場管理費につきましてはほぼ前年どおりの額でございます。

それで山岳遭難対策費でございます。めくっていただきまして243、244でございますが、この分につきましては昨年に比べて100万円近く増えているわけでございます。隊員数については大幅な異同はないわけなのですけれども、いろいろやはり山のパトロール、あるいは整備、保守管理も含めましていろいろ修繕、草刈機の修繕とか案内標識の修繕、そこから辺が前年に比べまして約55万円くらい増えている部分がございます。同じく下の機械器具借上料、ここは79万8,000円、八海山避難小屋への工事資材を、これはヘリコプターを借用したというようなことで79万8,000円がのっかっております。

続いて観光施設整備費でございます。ここの部分につきましては地域活性化経済対策事業を活用しまして、今まで予算要求してもなかなか難しかった事業を、この経済対策事業によりまして各種事業に取り組みさせていただいたところでございます。例えば八海山、ただいま言いました4合目の公衆トイレや女人堂のトイレ、八海山麓体育館の屋根、本当にいろいろな業務に改修させていただきまして、その他にそれに伴う調査設計という部分で総額が4,

200万円ということでございます。

それから八海山麓の観光施設管理人には、これは指定管理ということで株式会社アクティさんをお願いしている部分でございます。

めくっていただきまして245、246でございます。この繰越明許の観光施設整備につきましては、上の原体育館の冬季に入ったためにできなかった部分の工事費ということでございますし、観光振興補助・負担金事業につきましては前年より300万円ほど増えております。主なものにつきましては、一つは農林の方から農業農村交流推進事業補助金、グリーンツー協議会への補助金になりますけれどもこの分が100万円。それから天地人ウォーク負担金50万円。全日本マスタースキー選手権南魚沼大会、これを八海山でやられたわけですが、これも115万円。これらの部分が増ということで、若干の増もありますけれども以上でございます。以上で説明を終わらせてもらいます。

議長 商工費に対する質疑を行います。

佐藤 剛君 3点ちょっとお聞きしたいと思います、というか2～3点お願いします。まず236ページですけれども、プレミアム商品券のことです。私は大変地元での消費があってよかったなというふうな感じでいたのですけれども、先日笠原議員の一般質問のときに市長の、これは率直な意見でしたけれども、消費刺激としては反省点が多いというような発言がありました。そのままではやはりこの事業を終わらせられないと私は思うので、改めてここでこの事業の成果といいますか、それをきちんと表明して という言い方もおかしいですけれども、言っていただきたいというふうに思います。そこはそれだけなのですけれども。

240ページ。雪国観光圏整備事業でありまして、今ほどちょっと説明がありました。これは21年度から事業化されているのだと思いますし、当初予算200万円くらいの予算がついていまして、減額補正ないのですけれども結局支払いとしては85万5,000円ということ。この金の流れについては今ほど説明がありましたが、予算のときには今年のところは20件くらい事業を予定していて、5件くらい当市にかかわりのあるものがあるというようなお話でありました。

私はこの広域観光というのは非常に、この雪国観光圏だけではなくて広域観光というのは重要性というのは感じておりまして、期待しているところが多いのですけれども、そこら辺の今年のところの実態。85万円くらいですのでどうなのかなと思うのですけれども、実際にやられたのをちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

もう1点が244ページ。観光施設整備費の関係ですけれども、今ほど今までなかなか手をつけられなかったところにこういうふうによらせていただいて、4,200万円支出がありましたというようなお話だったのですけれども。私がちょっと忘れて、どういうのにしたという資料が以前に示されていればまた別なのですが、それはそれで私はちょっと反省しなければなりません。この決算のときにこういうところのこれだけの説明だとしたら、ちょっと不親切かなというふうに思うのです。今これを明らかにしろというのではないので

すが、何らかの形でちょっとお示しをいただければというふうに思います。3点お願いします。

市長 このプレミアム商品券については先般申し上げました。結局その分が需要が伸びた、それが伸びたとか喚起されたということであれば、大変な効果だったのです。しかしやはり経済状況もそういう中で、それは消費者の皆さんはその部分を2割ある意味では支出が少なく済んだわけですから、良かったと思うかもしれませんが、景気対策としてはちょっとこれは今後考えなければならない。

商工会の皆さん方とかからは、地元の商店街で制限をつけましたのでね、大型店に。そういう面では非常に高い評価もいただいておりますし、また工夫をした方は非常に消費が伸びたと。その商品券を以って。いろいろ工夫した方がいらっしゃいます。商品を届けるとか、そういうことをして、普段以上に相当売り上げがあったと。そういうのはございましたけれども、市全体としてリフォーム事業みたいにですね、それによってぐんと消費というかお金の使い方が伸びているという状況には、どうもなっていない。そういうことであります。

これは検証的な部分も、調べていたわけではありませんけれども、大体感覚としてもうわかりました。ですから、これはちょっとやはり、景気対策としてはですよ、もう今後はこれ余りやらない方がいいなという感じでありました。何かの記念とか。

やはり制限をしましたね。例えば最初は必ず一人一枚いけるようにということやって、そしてその後、残った部分については早いもの勝ちで5枚とか。あれは一挙にぼんとやってしまうとやはりお金をいっぱい持っている人がすぐ買いに来て、それぞれの皆さんに手に入らないという思いもあったのですけれども、どうもちょっとやはりそういうこともやや空振り気味。列ができて買うかと思ったら全然そうではなかったです。もう閑古鳥が鳴いていたというような状況でしたので、これはやはりいろいろ。

2回目のときは非常に考えてやりましたので割合と早く売り切れることは売り切れたのですけれども、経済効果として大きな効果があったかと言われると、2割分が個人の皆さん方が支出をしないで済んだその効果はあった。商店の方も工夫をした商店は売り上げが伸びたと。これくらいまでがどうも効果であったかなという気がしておりますが、担当部長がどういたしますか、私はそんな状況であります。

商工観光課長 雪国観光圏の件でございますけれども、昨年の負担金につきましては決算書に載っております85万5,000円。これは市の観光協会の負担分を市の方が負担したということでございまして、当初は200万円ほどのってございましたけれども、県の観光協会から補助が出たということで観光協会の負担分が随分減ったために85万5,000円とこういうふうになっております。

市の負担につきましては21年度は広域計画審議会の方の補助金をあてましたので、えちご魚沼の方から市の分は行っているという形になります。観光圏につきましては20年度から始めまして実際に事業をやったのは21年度からになります。行政がやる分、民間がやる分、それぞれ事業等協議しまして選択しております。それぞれの事業につきましてはいろいろ

るありますけれども、全体の広域的なパンフレットですとかマップを作ったり、東京でスノーカントリーフェスティバルという非常に大きなマスコミを呼んでのイベントをやったり、あとガイドブックの作成、それから尾瀬ルートの周遊券の開拓とか、そういった形で事業を十何事業が取り組んでいる中でそれぞれ全体にかかわるものは行政も負担をしてくださいよということで、一定のルールに基づいて行政が負担している。あとは民間がやるものは民間が負担している。全体の中で40パーセント国からの補助がいただけるという事業でございます。以上です。

産業振興部長　プレミアム商品券につきましては市長の言うとおりのこととお願いさせてもらいたいと思います。

それで観光施設の整備費でございます。確かにちょっと項目が多かったものですから、その中で抜粋させて説明させていただきました。ここで申し上げてもよろしいのですが、ちょっとそれぞれ件数がトータルで、調査設計と開始をあわせると20件近くになりますので、後で表が何かにしてお配りしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから先ほど牛木議員からの質問に対しまして、ちょっとこの場でお願いしたいと思うのですけれども、スーパーSにつきましてはどちらかという短期の運転資金ということだそうで、その中で現在私どもの対象者というのは　対象といえますか申込者は、現在おらないという状況でございます。

それからもう一つ寺口議員からの部分につきましては、現在わかる部分の中でご説明させていただきますと、パックセンターの中では現在職員が6名、パート48名、計54名。それから菌床センター、職員5名、パート15名、計20名。ということで総計74名ということだそうです。それから菌廃菌床の数量ということで年840トンというようなことになっているようでございます。これらのまた再利用、再活用といえますか活用の仕方というのですか、その辺につきましては今後また検討課題だと思っておりますので、また調査の上ということにさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

中沢一博君　ちょっと市長の今の236ページ、プレミアム商品券の件で。この前も正直言ってここはちょっとひっかかった部分がございます、いろいろ淘汰した中での発言だったかと思っておりますけれども、若干ちょっと私はまだ勉強不足ということもあるのかもしれませんが、そうではない部分もあるのではないかなというふうに私は思っております。

あのときは市長もおわかりのとおり100年に一度という本当に大不況の中での経済を何とか沸き立たせなければいけないという形で、多分市長が英断をされたと思うのです。その中で市民の人たちは本当に心が沸いたというか市長の英断に私は感謝を多くの人がしたのではないかな。我慢していたのだけれども、この機会に買おうという、そういう思いを地域活性化の、この地域しか使われないということでは、私は商店の皆さまにも大きな期待をさせたのではないかなと私は思います。正直言ってどのくらいの経済効果があったかちょっと担当部局からまたもう一度お願いしたいと思っております。

市　　長　　今ほど申し上げましたように、市民の皆さん方は要は2割分のプレミアム

ですから、それなりのことはあったでしょう。ただ、これによって大きな経済波及効果が出たかと言われると、そうではどうもなかったと、そういう思いです。ですから景気対策、いわゆるその個人の皆さん 景気が沈んでいるときに個々の皆さん方が、ちょっと懐が暖かくなったという感じをさせるには効果があったのですけれども、景気対策でどんどん、どんどんとそれによって商品が売れて、そして流通がまた良くなって金が回ってというそこまでの効果はどうもなかったということを申し上げたところでありまして、経済効果はこれはちょっと測りきれないのですね、個々に全部調査しないと。

ですので、例えばそれを使ったならば議員おっしゃったように、普段買いたいと思っても買えないものをどんどん、どんどん買っていただいたということであれば、これはもうちゃんとわかるのです。ところがそうではなかった。やはり普段の買い物に大体当てたと。おおむねですよ、おおむね。そういう方向でしたのでちょっと反省点があるということを上げたとあります。

中沢一博君 　そういう面では私は確かに数字的な部分だけでは見られない部分が私があると、市長もそういうような発言がございましたので、そういう面からしては私は全く同意見でございます。これに関しまして正直言って、ご承知のとおりやはり発行するときの状況というのが市長もおっしゃっているように、やはりこれは一歩後手であったなというふうな感じが私もあります。やはり関係者団体とのこの連携がどうであったかなという部分の精査という部分も感じております。やはり市長も言ったように、今後どうなるかわかりませんが、今は本当にまだ経済が落ち込んでおります。いろいろな策が出てくるかと思っておりますけれども、二度とこういう、またいい方向に私はやはり進めていただきたいとお願いし、終わりたいと思います。

樋口和人君 　1点、240ページのこの観光施設維持管理費ということですが、この中で棟方志功アートステーションということで、これは市の観光協会の方に管理を委託している、指定管理者になっているということみたいです。やはりその何ていいますかね、あそこの中身ですよ。やはり美術品、貴重な絵画等々ということなのですが、この辺のその絵とか何かを管理といたしますか、きちんと保存、後世に残していくために、非常にこれは専門的なやはり見識等々が必要だと思っております。その辺についてはどういった考え方でなるか、あるいはそういったことをきちんと観光協会が管理ができているのか、その辺についてちょっとお聞かせをお願いします。

産業振興部長 　棟方アートステーションの管理のわけですけれども。確かに市の観光協会 本来であれば絵ということになれば学芸員さん、絵の専門家的な方にきちんと管理すべきだと思っております。これはある面では学芸員の資格のある方、あるいは市の職員の中でもそういう技術を持っておられる方がおられるということの中でご協力をいただきまして、現在橋上駅といたしますか、あそこの駅のところに管理をさせていただいています。定期的にやはり何といたしますか保存料とっているのかわかりませんが、そういう薬品を入れながらきちんとやはり管理といたしますか、そういうものに努めておりますので。先般私

も見てきたのですけれども、非常に整然として現状の中で管理されていると。ただ、やはり例の地震のときに若干のひび割れ等があったということで、場所の問題等については今後、今泉の方での観光交流拠点施設というのが進む中で、そこら辺とのまたいろいろな検討をする部分ではあるかなと思っっているところでございます。

樋口和人君　今それぞれ、まあまあ専門的な見識を持った方等々の協力得ながらというお話でしたが、実は今年の春ちょっとカビが生えているのではないかというような話も私のところに来ました。私が見てもカビなんだか、絵の具なんだか色なんだか、ちょっと全然わけわかりません。あとその中であの場所自体が、やはり観光の案内所も兼ねているというようなことで、入り口とあそこを開けると、余り空気なり湿気なりを遮断できないような設備のような気がしています。

もう1点がちょっとこれは言いづらいといいますがあれなのですが、冬場、雨具をあの中に干していたという話も聞いています。その辺ことで、これは本当に私どもの市なりまあまあ当時の六日町ですけれども、お金を出して購入したものではないのでその辺の価値観といいますが、やはりちょっと薄いのだと思うのですけれども。なかなかあいつたものは一度汚れた、あれしたという価値がなくなってしまうものですし、やはりきちんとした形で後世には残していかなければいけないものだと思っております。その辺もう一度管理についてはきちんとした考え方で臨んでいただきたいと、こういうふうに思います。

市長　あそこに収蔵庫的なものの中に入れておくと、非常にやはり管理的には劣っている部分であります。そこでさっき部長が触れましたように、今泉かあるいは池田。今一番いいのは池田記念館ですね。あそこに収蔵ができれば、これはもう全く保存もきちんとなるわけであります。富岡ホワイトも収蔵庫はやはりごく専門の収蔵庫ではないのです。そういうことを含めると今、富岡そして池田記念館、今泉そういうものも含めて今後の管理体制をどうしていこうと、そういうことも今検討中でありますので。検討が終わったら皆カビが生えていたなどということにならないように、きちんと管理はしていきますが、将来的にはそういう方向を考えなければならない。

お金を払っていないということですが、3億数千万円払っています。ですので、ただでもらったなどと思っていないでちゃんときちんと管理しているという、そういう意味で言っているのですけれども、3億数千万円払っていますので、それはひとつ皆さんからまたご理解をいただきたいと思えます。

山田 勝君　ページで言えば240ページになります。1点だけお伺いします。このF I V Bの体育館をぜひ有効に活用してもらいたいなど。市の大切な施設でありますし、いい人間的な資源でもありますので、そういった観点でちょっとお伺いしたいのですが。まず単純にこの決算書としての点でまず1点お伺いしますが、このF I V Bモデル地区観光活性化事業補助金という項目がいつの時点で発生したのか。当初予算からずっと補正予算を追いかけてもこういった項目がないし、こういった金額もどこにも明示されておりません。これは施設云々というよりも単純にこれは決算の書類としてのお伺いです。



それから続きましてちょっと決算として家賃収入がどのようになっているのか。ずっと入られているわけですがけれども、日本航空がああいう状況ですからスポンサー的には非常に運営として厳しいのはわかりますけれども、市としてどのように処理をされているのか伺いたいと思います。

活動についても八海高校指導とかそういったことは伺っているのですが、また中学生のチームづくりとか始まっています。実際夏場は地元の民宿に解放もされているようですが、そういった活動なり利用効果というのが目に見えてこない。せっかく補修費をたくさん入れていい体育館を作ったわけなのですが、議会の方にその効果というものが伝わってこない部分があるということです。ですので、そういったものを踏まえて今後どのように使われていくのか、ぜひ伺いたいと思います。

商工観光課長 F I V Bの活性化事業の補助金の件でございますが、決算の処理の仕方でございますが、200万円、当初予算には計上してございませんでした。先ほどの部長の説明もありますように、急きょ6月にプレス発表というようなことでこれを踏まえて、市の全国的に発信するようなピーアールをしたいというようなことで、その時点で当初予算を見直しまして、先ほど観光圏の観光協会の補助が当初209万円ほど見ておりましたけれども、これが県の観光協会が補助したということで観光協会の負担が85万5,000円で済んだというようなことと、観光協会の運営費補助、これが人員が当初7名分出たのが5名に、退職になるということで減るというようなことが見込まれましたので、その時点で節内流用という形で処理させてもらいましたので、決算書の中に予備費充用とか流用という形では出てこない形でございます。若干適切でない点もあったかもしれませんが、急を要するというところでそういう処理をさせていただきました。

それから家賃収入につきましては、今契約は結んであるのですが、とりあえず今のところは収入がないという状況なので、正規の家賃をかけますとまたそれが今後滞納になる恐れがあるということで、当面今のところは無償ということになっております。早くF I V Bの方が本来の業務の活動ができて、事業収入が入って家賃を納められるようになっていただきたいというようなことで願っておりますが、現在のところは無償ということになっております。

活動につきましてはご承知のようになかなか今、軌道に乗っておりませんので、F I V B国際バレーボール連盟としての事業活動はまだ残念ながら具体的なものはございませんけれども、地元のバレーチームの育成、それから全国の高校バレー部の方にVキャンプというようなことでこの夏を前にキャンプのお誘いを発送しました。初年度なので、それぞれもう行き先が決まっていたようなところがあってもなかなか成果はなかったのですが、甲府工業高校のバレー部が合宿で8月7日から13日まで使っていただいたというようなことで、こういった形でまたあそこが国際バレーボール連盟の施設だというようなことで広まっていけばなと思っています。あとは地元の民宿の方が合宿で呼ばれた方の活用とか、それから中学生のバレーの育成とかそういったもので今使われておりますので、今後先ほど申しましたように

早く軌道に乗っていただきたいというふうに思っています。

F I V Bの方でも今、沖縄の方のある大学と提携の交渉中でございますので、ここである程度バレーの指導等やって、最後の認定試験はこの上の原の体育館でやるという制度を考えているのでございますので、そういった面がまた順調に伸びてくるかなというふうに思っている次第です。

市長 この家賃につきましては、昨年全く、この21年度は実績が出ませんでしたので、一応猶予してあります。そして22年度以降、状況に応じて納めてもらいますけれども、これを全く放棄するという事ではない。ご存知のようにNPO法人でありますので、ある意味今言った沖縄の部分とかですね、そういうことがきちんと決まってきた時点では相当の収入が見込めるということでもありますので、そのときにそれまでの分もあわせて払わせていただくということを確認した上で一応猶予というにしてあります。免除はしてあります。21年は免除したのか。21年はほとんど、まあまあ6月以降でありましたので。22年からは猶予でありますので、これは担当の安田さんとも確認をしながら、今そうして進めておりますので、全然どうもお金が入らなくて大変なことになったということにならないように、またきちんと進めていきたいと思っております。

山田 勝君 了解しました。そういったことで現在市としてのそこへの支援は、平成21年度の免除、それからとりあえずの猶予ということで、支援と理解をしたいと思えます。そういったことでまた何とか軌道に乗るように見守っていただければと思います。

1点、6月にこのプレス発表云々で200万円使ったということではありますが、節内だから流用はよし これは節内だからあれです。ただ、いきなりこの決算書にその初めての項目が載ってくるという状況ですと、我々は内容を理解できません。可能であればその後、一般会計補正は7号まで出ています。その直後でもそういったものは項目として出せるのではないのでしょうか。ちょっと勉強不足の面もあるうかと思えますが、その辺、説明いただければ。

総務部長 緊急且つやむを得ないということで、こういう措置をさせていただいたというふうに理解をしておりますが、あくまで予算でございますので、執行をして後で補正4号、5号のときに出すというのはちょっと出せないだろうと思っておりますので、こういう場合は致し方ないのではないかなというふうに思っております。以上です。

岡村雅夫君 1点お伺いしますが、244ページ。山岳遭難対策事業費という中で、これがこの市内の山、登山道等の問題だと思うのですけれども、非常に今、事故が多いですね。そういう直接登山が市に利益をもたらすということは多分ないと思うのですけれども、この山があるおかげでこういった仕事をしなければならぬということだと思うのですが。この登山道整備について9万円とか、委託料で124万2,800円というようなことで書いてありますが、これは市内の登山道という考え方がありますか。私はそういうことになりますと、まあまあ大した額でないのかなという感じがしますが、所見を伺います。

商工観光課長 山岳遭難登山道整備ですけれども、403万7,000円救助隊の方に報

酬を払っております。その下に9万円ほど登山道整備、それにプラス他の方に出てもらった分を出したものでございます。通常の登山道整備は救助隊の方が、パトロール又は登山道整備という形でやってもらっていますので、この403万7,000円の中に登山道整備も含まれております。それで・・・(「下へ125という委託料があるじゃないか」の声あり)そうですね。上の方は救助隊の方のパトロール、それから救助隊の方が登山道整備をした分です。それから委託料としてそれぞれの登山道ごとに森林組合ですとか、清水の奥の方ですとか、そういった地元の方々に登山道整備を委託して払っている部分でございます。

ですので、この合計といいますか、隊員の方が全部が登山道整備ではないわけですので、あわせてこのくらいの額になりますので、実際の整備の方に回る額はそう多くはないということで、先ほどの5款のところでも申し上げましたように震災復興基金の登山道整備900万円からの額が非常に助かっているといえますか、この機会に今まで手の届かなかったところを集中的に整備をさせていただいたというような形でございます。以上です。

岡村雅夫君 5款でも申し上げましたけれども、非常に最近のヘリコプターの出動等を見ましても、また、私が今年登った前の日、落雷等のあんばいで1人滑落して死亡というのが八海山でもあったわけですし、巻機でも金城でもそういった例があるようです。やはり旧態依然として余り登山客が少ないときには、わりと熟練者が上がっていると思うのです。けれども、これだけ有名になりますと非常に大勢の方々が、格好は一人前ですけども、これほど厳しい山だとは思わなかったというような言い方をしています。やはり万全を期すべきではないかと思えますので、ひとつ指摘をさせていただいておきますが、よろしくどうか。

商工観光課長 ご指摘のとおりだと思います。登山の事故につきましては、昨年は天地人効果といいますか、非常に八海山が有名になったということで、登山客が多くおいでいただきまして遭難件数も増えております。20年度が全部で7件、21年度が14件事故がありまして、八海山は20年度は2件だったのですが、21年度は8件起きているというような状況でございます。非常に今現在もまた八海山の名が続きまして、非常に多くの登山客が登っています。私も登って見たのですが、非常に道が掘れている状態でございます。4合目のロープウェイの駅から4合目あたりまで、200万円ほどの予算で今年ちょっと整備をかけていますけれども、そういう状況でございます。

議長 本日の日程は第7款 商工費の質疑が終了するまでといたします。

阿部久夫君 遅くなって長くなってあれですけども、1点だけお聞きいたします。部長の説明はなかったのですが、246ページの農業農村交流推進事業の補助金でございます。これ私は去年、今年と2年続けて江戸川区の中学校の、これはこのことだと思いますけれども、受け入れをさせていただきました。昨年は本当に初めての経験でありましたので、どういうものかと思ってしたのですが、来た方は女の方3人だけだったのですが、非常に喜んでそして帰って、また今年もぜひということでもって私は自ら受け入れさせていただきました。

そうした中で2回来るのもいるし、来た子どもたちも本当に喜んで帰る。そしてまた大き

くなってもまた来ますと、そういうようにいつも言ってくれるのですよ。ありがたいことだなと。また、自分の子どもが来て長年この南魚沼市に来てくれるということになれば、長い目で見ればやはりこういった農業農村の体験交流というものは、きちんとやっていくべきだと私はつくづく感じたのです。

その中で1点だけ残念なのが、大勢の受け入れ農家の皆さん方がいますけれども、残念ながら執行部の方で受け入れる人がほとんどいないのです。去年は多少何人かはいましたけれども。私はでもやはり一緒に、市と行政と、我々議員というのではなくて、やはり一応でもこうして受け入れる中では、執行部の皆さん方もやはり率先して受け入れていくべきだと。そしてできるだけこうやって来てくれる方を、学校を受け入れていくべきだと。そのように私は考えるのですが、どうなのでしょう。そこら、私はそういうふうにするべきだと思いますけれども、市長ひとつ答弁をお願いします。

市長 これは受け入れますと、やはり農作業をやっていただいたりいろいろありますので、そうすると必ず土日に入るわけではないのです。あの皆さん方は夏休みに来ますから。大体平日ですね。執行部という部分になりますと、休んでそれに対応するということになってしまうので、これは家族がいてそれを受け入れられる方は、それは十分受け入れてもらえばいいわけです。

教育関係だとかそういうことでは、外国からいらした皆さん方を市の職員が受け入れてホームステイをさせているということはやっています。特別市の職員にするなど言っているわけでもありませんけれども、ちょっと対応が難しい場面がありまして、これは確かこの農業体験的なものには、市の職員がそれを受け入れているということはないかもわかりませんが、受け入れる意思があって、体制が整いさえすればそれは幾らでも受け入れてもらおうと思いますので。また市の職員でそういう体制が整っている皆さんには、極力受け入れるように話しますが、そういう体制が整っているところはそうないような気がしますが、それはちょっとわかりません。勤めてはいきます。

阿部久夫君 市長のそういう気持ちはわかりました。やはりこれは本当に将来この南魚沼市が、いかにしてお客さまから来ていただけるか。そういった方を今のうちから作っておかなければ、私は大切なことだと思っています。

そうした中で課長や部長の皆さん方が休んでということになると、これは厳しいとは思いますが、やはりそういう受け入れられる体制でいたら、家族の皆さん方から協力をさせていただいて、それはやはりちゃんと受け入れてそしてやっていただきたいと、私はそう思っています。市長も先ほど言いましたので、そのようにひとつまたやっていただきたいと思えます。終わります。

寺口友彦君 1点だけお伺いいたします。238ページの法律相談業務委託料であります。当市内にも弁護士さんによる法律事務所が開設されて、その効果が出てきたという部分であろうと思えますけれども、相談件数が伸びたという部分については効果があったというふうに思いますが、実際被害に遭われた方で弁護士さんを通じて、その被害の方の程度が

軽くなったというような、そういうようなところの事例があったら教えていただきたい。

産業振興部長 先ほど申しましたこの新たな事業の中で、弁護士さんから3回ほどやっていただいたわけなのですけれども、全くなくはなかったのですけれども、ちょっと件数的な部分ではどれほどあったかと。ただ、やはり弁護士さんが入ることによって、現在坂戸に二人ほど一応相談員がおりますけれども、その方たちとうまく連携を取りながら、やはりケースバイケースで今度はいつというような形に対応、連携を取りながらやっているという状況でございます。この制度をうまく活用しながら、最小限の被害防止に努めるというふうにしていきたいと思います。件数につきましてはちょっと調べさせていただきます。お願いします。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第7款 商工費に対する質疑を終わります。

議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決定いたしました。

議 長 次の本会議は来週の9月21日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後5時05分)